

輪島小學校建設工事

(中央地区小學校災害復旧・機械設備工事)

校 舎 棟					
図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
M－０１	工事仕様書（機械１）	A1:－ A3:－	MP－０１	給排水衛生設備 機器表	A1:N,S A3:N,S
M－０２	工事仕様書（機械２）	A1:－ A3:－	MP－０２	給排水衛生設備 器具表・樹リスト	A1:N,S A3:N,S
M－０３	工事仕様書（機械３）	A1:－ A3:－	MP－０３	給排水衛生設備 配管系統図	A1:N,S A3:N,S
M－０４	区画貫通施工要領図（参考）	A1:－ A3:－	MP－０４	給排水衛生設備 配置図	A1:1/200 A3:1/400
M－０５	配置図・付近見取図	A1:1/400 A3:1/800	MP－０５	給排水衛生設備 ビット平面図	A1:1/100 A3:1/200
			MP－０６	給排水衛生設備 １階平面図	A1:1/100 A3:1/200
MA－０１	空調設備 空調機器表	A1:N,S A3:N,S	MP－０７	給排水衛生設備 ２階平面図	A1:1/100 A3:1/200
MA－０２	空調設備 配管系統図	A1:N,S A3:N,S	MP－０８	給排水衛生設備 ３階平面図	A1:1/100 A3:1/200
MA－０３	空調設備 配管１階平面図	A1:1/100 A3:1/200	MP－０９	給排水衛生設備 １階平面詳細図－１	A1:1/50 A3:1/100
MA－０４	空調設備 配管２階平面図	A1:1/100 A3:1/200	MP－１０	給排水衛生設備 １階平面詳細図－２	A1:1/50 A3:1/100
MA－０５	空調設備 配管３階平面図	A1:1/100 A3:1/200	MP－１１	給排水衛生設備 ２階平面詳細図	A1:1/50 A3:1/100
MA－０６	空調設備 換気機器表１	A1:N,S A3:N,S	MP－１２	給排水衛生設備 ３階平面詳細図	A1:1/50 A3:1/100
MA－０７	空調設備 換気機器表２	A1:N,S A3:N,S	MP－１３	給排水衛生設備 厨房機器リスト	A1:N,S A3:N,S
MA－０８	空調設備 制気口リスト１	A1:N,S A3:N,S	MP－１４	給排水衛生設備 厨房配置図	A1:1/30 A3:1/60
MA－０９	空調設備 ダクト系統図	A1:N,S A3:N,S	MP－１５	消火設備 系統図	A1:N,S A3:N,S
MA－１０	空調設備 ダクト１階平面図	A1:1/100 A3:1/200	MP－１６	消火設備 １階平面図	A1:1/100 A3:1/200
MA－１１	空調設備 ダクト２階平面図	A1:1/100 A3:1/200	MP－１７	消火設備 ２階平面図	A1:1/100 A3:1/200
MA－１２	空調設備 ダクト３階平面図	A1:1/100 A3:1/200	MP－１８	消火設備 ３階平面図	A1:1/100 A3:1/200
MA－１３	空調設備 ダクトＲ階平面図	A1:1/100 A3:1/200	MP－１９	消火設備 Ｒ階平面図	A1:1/100 A3:1/200
MA－１４	空調設備 送風装置２階平面図	A1:1/100 A3:1/200	MP－２０	消火設備 既設体育館１・２階平面図	A1:1/100 A3:1/200
MA－１５	空調設備 送風装置３階平面図	A1:1/100 A3:1/200	MP－２１	消火設備 既設体育館３階平面図	A1:1/100 A3:1/200
MA－１６	空調設備 送風装置Ｒ階平面図	A1:1/100 A3:1/200	MP－２２	給排水衛生設備 既存上下水撤去図	A1:1/200 A3:1/400
MA－１７	空調設備 リモコン配線１階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－１８	空調設備 リモコン配線２階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－１９	空調設備 リモコン配線３階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－２０	自動制御設備 中央監視装置中央監視盤一覧表	A1:N,S A3:N,S			
MA－２１	自動制御設備 ビット平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－２２	自動制御設備 １階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－２３	自動制御設備 ２階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－２４	自動制御設備 ３階平面図	A1:1/100 A3:1/200			

屋 内 運 動 場 棟					
図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
M－０１	工事仕様書（機械１）	A1:－ A3:－	MP－０１	給排水衛生設備 機器表・器具表	A1:N,S A3:N,S
M－０２	工事仕様書（機械２）	A1:－ A3:－	MP－０２	給排水衛生設備 配管系統図	A1:N,S A3:N,S
M－０３	工事仕様書（機械３）	A1:－ A3:－	MP－０３	給排水衛生設備 ビット平面図	A1:1/100 A3:1/200
M－０４	区画貫通施工要領図（参考）	A1:－ A3:－	MP－０４	給排水衛生設備 １階平面図	A1:1/100 A3:1/200
M－０５	配置図・付近見取図	A1:1/400 A3:1/800	MP－０５	給排水衛生設備 ２階平面図	A1:1/100 A3:1/200
			MP－０６	給排水衛生設備 ３階平面図	A1:1/100 A3:1/200
MA－０１	空調設備 空調機器表	A1:N,S A3:N,S	MP－０７	給排水衛生設備 １・２平面詳細図	A1:1/50 A3:1/100
MA－０２	空調設備 配管系統図	A1:N,S A3:N,S	MP－０８	消火設備 系統図	A1:N,S A3:N,S
MA－０３	空調設備 配置図・ガスバルク詳細図	A1:1/200 A3:1/400	MP－０９	消火設備 １階平面図	A1:1/100 A3:1/200
MA－０４	空調設備 配管１階平面図	A1:1/100 A3:1/200	MP－１０	消火設備 ２階平面図	A1:1/100 A3:1/200
MA－０５	空調設備 配管２階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－０６	空調設備 配管３階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－０７	空調設備 換気機器表	A1:N,S A3:N,S			
MA－０８	空調設備 制気口リスト	A1:N,S A3:N,S			
MA－０９	空調設備 ダクト系統図	A1:N,S A3:N,S			
MA－１０	空調設備 ダクト１階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－１１	空調設備 ダクト２階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－１２	空調設備 ダクト３階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－１３	空調設備 送風装置２階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－１４	空調設備 送風装置３階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－１５	空調設備 リモコン配線１階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－１６	空調設備 リモコン配線２階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－１７	空調設備 リモコン配線３階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－１８	自動制御設備 ビット平面図	A1:1/100 A3:1/200			
MA－１９	自動制御設備 １階平面図	A1:1/100 A3:1/200			

工事仕様書（機械設備）

I. 工事概要

1. 工事名称（仮称）中央地区小学校災害復旧工事(校舎棟)(機械設備工事)

2. 工事場所 輪島市河井町地内

3. 完成期日 令和 年 月 日（余裕期間制度試行工事適用の場合は、左記を完成日の期限とする。）
指定部分 ・ 無 ・ 有（指定期日：令和 年 月 日） 対象部分（ ）
概成工期 ・ 無 ・ 有（令和 年 月 日） (1.2.1(6))

4. 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積（㎡）	消防令別表第一	備考
校舎棟	SRC造	3階建(地階 階・塔屋 1階)	5,505.32	(7)項	
屋内運動場棟	SRC造	2階建(地階 階・塔屋 階)	2,960.90	(7)項	
厨房付属棟	S造	1階建(地階 階・塔屋 階)	37.63		

5. 別契約の関連工事
○建築工事 ○電気設備工事 ・給排水衛生設備工事 ・空調調和設備工事 ・構内交換設備工事
・昇降機設備工事 ・自家発電設備工事 ・厨房機器設備工事 ・屋外付帯工事 ・植栽工事
・ ・ ・ ・ ・

6. 工事内容
（仮称）中央地区小学校災害復旧工事(校舎棟)(機械設備工事)に関わる機械設備工一式を行う。

II. 工事仕様

1. 一般仕様

1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版」（以下、「標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和7年版」（以下、「標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版」（以下「改修標準仕様書」という。）による。

2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書・改修標準仕様書・標準図（建築工事にあっては建築工事標準詳細図）を適用する。

2. 特記仕様

章は●印の付いたものを、特記事項で選択する項目は・印に○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項	
一般事項	① 工事実績情報	請負金額 5, 0 0 0千円以上の工事は工事実績情報登録を行う。(1.1.4)	
	● ② 施工体制台帳の作成等	下請負に付する場合は、施工体制台帳を作成し、現場に備え付ける。また、施工体系図を工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲げる。(1.1.5(3))	
	③ 他工事との取り合い	スリーブ、箱入れなど他工事との取り合いは、別表ー1によるものとし、施工に支障をきたさない時期までに、必要な位置、大きさ等を明示し、監督員と打ち合せる。(1.1.7)	
	④ 工事の記録等	工事総合進捗表、工事日誌、打合せ記録、工事箇所図及び現況写真等を記載した工事報告書を毎月末ごとに提出する。(1.2.4)	
	⑤ 施工条件	○新築工事 ・ 改修工事（ ・ 執務並行改修 ・ 全館無人改修） (1.3.3) ・ 工事用車両の駐車場所等は図示による。(改1.3.3) ・ ----- ・ -----	
	6 発生材の処理等	・ 引渡しを要するもの（ ・ ） (1.3.9(2)) ・ 特別管理産業廃棄物（ ・ 廃石綿（エルボ保温、パッキン） ・ ） ・ 現場で再利用を図るもの（ ・ ） ・ 再資源化を図るもの（ ・ コンクリート ・ アスファルト ・ 木材 ・ ）	
	7 再使用機材	・ 取外し後再使用するものは図示による。(改1.4.3)	
	共通事項	① 総合試運転調整	下記の項目の測定報告書（測定箇所は監督員の指示による）を提出する。(1.5.6.3) ○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 騒音の測定 ・ 振動の測定 ○飲料水の水质測定（16項目 箇所） ・ 雑用水の水质測定（建築物環境衛生管理基準による。）
		8 事前調査	石綿含有分析調査を ・ 行う（図示 箇所） ・ 行わない (改1.5.1)
		9 養生	1) 既存部分の養生範囲は、図示による。(改3.1.1) 2) 養生の方法及び固定された備品・ロッカー等の移動は、図示による。(改3.2.1)
10 撤去等		1) 回収を要する機器及び配管の内容物 ・ 冷媒 ・ 吸収液 ・ 廃油 (改4.1.1(3)) 2) 石綿の撤去は、図示による。(改4.1.2(4)) 3) 機器の撤去跡の壁面等の補修は、図示による。(改4.2.5)	
● ⑪ 環境への配慮		1) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品「公共工事」等は下記による。また、判断基準を満たすことを確認する。(1.4.1(1)) ・ 吸収冷水機 ・ 氷蓄熱式空調機器 ○送風機 ○ポンプ ・ ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 ・ 下塗用塗料（重防食） ○大便器 ○自動洗浄装置及びその組込み小便器 ○自動水栓 2) 本工事の建物屋内で使用する揮発性有機化合物を放散する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次のとおりとする。(1.4.1(2)) ① JIS又はJASのF☆☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③ 下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用	
⑫ 機材の品質等		1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。 ただし、仮設に使用する機材は新品に限らない。(1.4.2(1)) 2) 機器類の能力、容量等は図示された数値以上とする。 3) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として図示された数値以下とする。 4) 下表に示す機材等の製造者等は次の①から⑥までの事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する評価の書面を提出して、監督員の承諾を受ける。ただし、製造者等が「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（最新版）」（（一社）公共建築協会）等に記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ②生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。	
共通事項		機材名称	ボイラー 空気調和機 ポンプ類 タンク 温水発生機 空気清浄装置 ダクト付属品 消火装置 冷凍機 全熱交換器 自動制御 厨房機器 冷却塔 送風機類 衛生器具ユニット 鋳鉄製ふた
		● ⑬ 一級技能士の適用	○配管(建築配管) ○建築板金(ダクト製作及び取付け) (1.5.2(1)) ○熱絶縁施工(保温保冷工事) ○厨房設備施工(厨房機器据付け及び整備) ○冷凍空気調和機器施工(冷凍機、パッケージ形空気調和機据付け、整備及び冷媒配管) 受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や工事特性に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。(1.5.9) 建築物の室内空気中の濃度測定を ・ 行う ・ 行わない (1.5.10) 測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等は図示による。 中間検査の実施 ・ 無 ○有（時期 ○天井下地完了時 ・ ） (1.6.2) 原因及び製本（等倍 1部、A3縮小 2部）提出する。(1.7.2) 保全に関する資料は次のとおり、 2部提出する。(1.7.3) ①建築物等の利用に関する説明書※ ②機器取扱説明書(主要機器一覧表とも) ③機器性能試験成績書（総合試運転調整報告書とも） ④官公署届出書類 ※「建築物等の利用に関する説明書」作成の手引き 手引きのダウンロード http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_kentikubuturiyou_tebiki.html
		19 足場類	内部及び外部足場の種別は、図示による。防護シート等の養生は図示による。(改2.2.1)
		⑳ 工事用水等	○既存施設に量水器等を設けて使用できる（有償） ・ 水道局引込み等 (改2.2.2)
21 仮設間仕切・扉	設置箇所、種別及び塗装仕上げは、図示による。(改2.2.3)		
● 共通事項	① 総合試運転調整	下記の項目の測定報告書（測定箇所は監督員の指示による）を提出する。(1.5.6.3) ○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 騒音の測定 ・ 振動の測定 ○飲料水の水质測定（16項目 箇所） ・ 雑用水の水质測定（建築物環境衛生管理基準による。）	

章

項目

特記事項

● ② 配管等

1) 仕切弁はJIS又はJV (○ 5K ・ 10K（水道直結等の図示部分）)とする。(2.2.1)
2) 絶縁継手の取付け箇所は、図示による。(2.2.12)
3) 建物導入部の変位吸収方法は次による。ただし、排水及び通気配管を除く。(2.4.1(5))
標準図（ ・ (a)フレイブ・ジョイント ・ (b)ボ・ジョイント ○(c)スリ・カッション ）による。(2.5.7(1))
4) 呼び径60Su以下のステンレス鋼管は、（ ・ プレス ○ 拡張 ・ ）接合とする。
5) ポリエチレン管の接合方法は、（ ○ 電気融着 ・ メカニカル ）とする。(2.5.10(3))
6) 溶接部の非破壊検査を ・ 行う ・ 行わない (2.5.15.12(3))
7) 地中埋設標の設置箇所は、図示による。(2.7.1(8))
8) 埋設表示用テープ（倍折）を土被り150mm程度の深さに埋設する。(2.7.1(9))
9) 埋設深さは、図示が無い場合、車両道路 (○ 60cm ・)、
その他 (○ 30cm ・) 以上とする。(2.7.2)

③ 防凍保温

屋外露出部（給水管、消火管、膨張管、冷水水管、弁類を含む）は 防凍保温を行い、保温材の厚さは配管の呼び径25mm以下のものは50mm以上、それ以外は40mm以上とする。(3.1.6)

4 塗装

下記の垂鉛めっきを施した露出ダクト及び露出配管は、塗装を行わない。(3.2.1.1)
○ 機械室（エレベーター機械室） ○ 電気室（自家発電） ○ 倉庫 ・

5 吊り及び支持金物の防錆

多湿トレンチ内等の吊り金物、支持金物類は溶融亜鉛めっき処理又はステンレス鋼製とする。(3.2.2.1)

● ⑥ 監督員事務所等

1) 監督員事務所を ※ 設けない ・ 設ける[・ 1号（10㎡程度） ・ 2号（20㎡程度）]
2) 監督員事務所に設ける備品等 (4.1.1(1)(4))
・ 保護帽 ・ 墜落制止用器具 ・ 長靴 ・ 合羽 ・ 机 ・ 椅子
・ 懐中電灯 ・ 書棚 ・ 黒板 ・ 寒暖計 ・ ・ ・
3) 設計図を工事監理用に製本（等倍 1部、A3縮小 2部）し、監督員事務所等に置く。
・ 快適トイレを設置する ・ 快適トイレを設置しない（別途工事で設置等）
※ 監督員へ提案・協議し、快適トイレを設置することができる
快適トイレを設置した場合は、設計変更の対象とし、「快適トイレ実施要領」により費用を計上する。

⑧ 工事現場の表示板

工事現場には、下記表示板を設置する。(記入例) (4.1.1(1)(9))

工 事 名	
工 期 自 年 月 日～至 年 月 日	
発注者	
設 計	（建築・設備委託業者名を記入）
監 理	（建築・設備委託業者名を記入）
施 工	建 築 （施工業者名を記入）
	電 気 （施工業者名を記入）
	機 械 （施工業者名を記入）
この工事は、週休2日に取り組んでいます	

90cm
60cm
～75cm

⑨ 埋め戻し土

設計及び監理の欄は、実施設計及び工事監理が委託発注された場合。
工事名は、各工事とも共通な名称とし、各文字は角ゴシック体とする。
※ 根切り土の中の良質土（ただし、管の周囲は山砂） ・ 山砂 (4.2.1(1)(4))

● ⑪ 建設発生土の処理

○ 現場内で処理 (4.2.1(1)(4))
・ 構内指示の場所に堆積 ・ 構内指示の場所に敷き均し
・ 場外搬出適正処理（「再生資源利用促進計画書及び実施書」を監督員に提出のこと。）
※ 指定（想定）搬出先 受入場所：
受入時間帯： 時 分～ 時 分
仮置き等：

11 はつり

1) 放射線透過検査を ・ 行う ※ 行わない（但し、鉄筋探査は行う。） (改5.1.2)
2) 配管貫通部の穴開けは、ダイヤモンドカッターとし、場所・口径は図示による。(改5.1.3)
3) 既設基礎の解体、撤去後の床補修は、図示による。(改5.1.5)

12 あと施工アンカー

1) 埋込み配管等の探査の範囲及び方法は、図示による。(改6.2.1)
2) 床スラブ上面の施工後確認試験（引張試験(短期許容引抜荷重)）を (改6.2.3)
・ 行う（ 箇所） ・ 行わない

⑬ 市内産材料

輪島市建設工事標準請負契約約款（以下「請負契約約款」という。）第6条の2第7項により、調達する工事材料は石川県産するように努めることについて、工事着手前に使用材料確認願いを提出する。

⑭ 材料検査

請負契約約款第13条第2項に定める監督員の検査を受けて使用する工事材料は次のとおり。
・ 熱源機器 ○ 空調機器 ○ ポンプ類 ・ ダクト及び付属品 ○ 衛生器具
○ タンク類 ○ 消火機器 ・ 合併処理槽 ・ 厨房機器 ・

⑮ 工事写真等の記録

1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領（令和5年改定）」による。

最終改訂 R 8 . 4 . 1

JOB NO.
125280

2026 年 月

中央地区小学校建設工事（校舎棟）（機械設備工事）

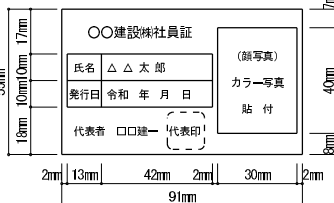
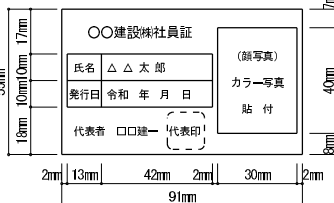
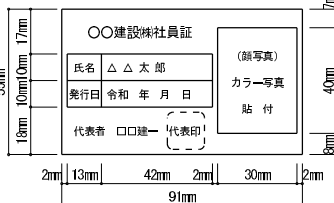
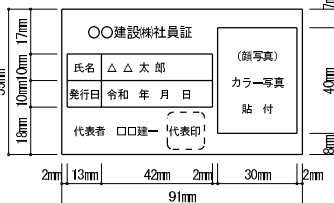
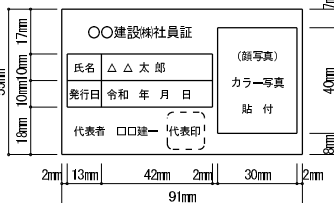
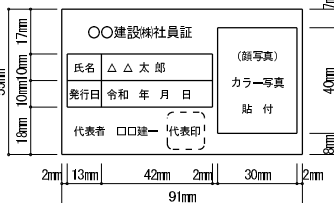
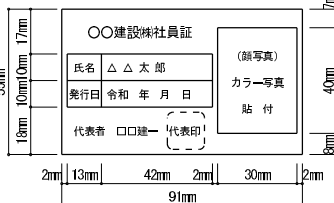
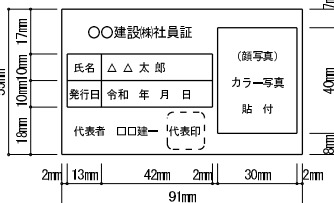
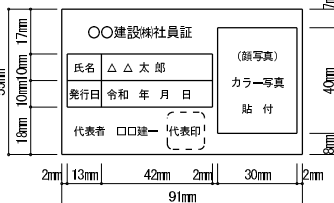
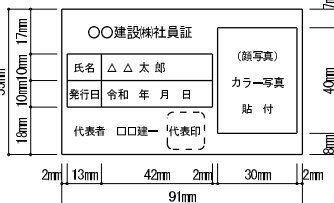
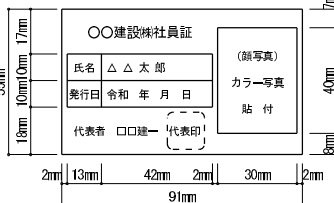
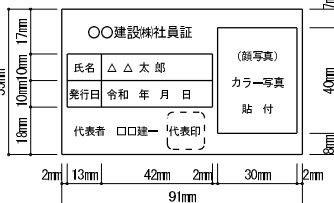
一級建築士事務所 株式会社 浦建築研究所 一級建築士 第276761号 浦 淳

設計 ・ ・ 標 題

工事仕様書（機械1）

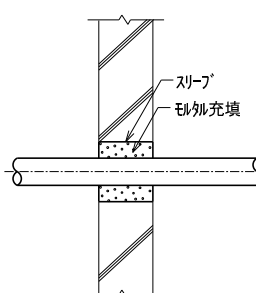
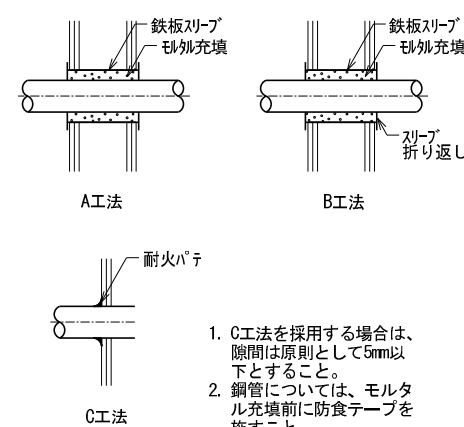
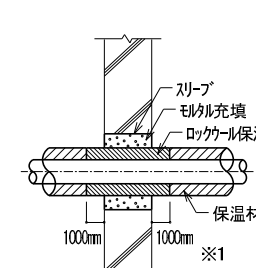
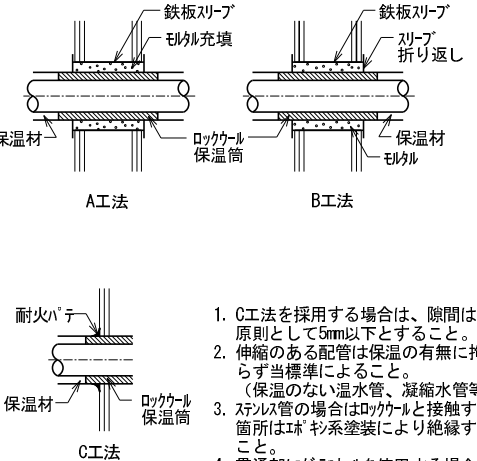
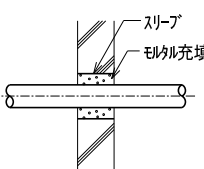
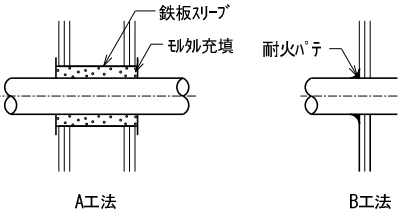
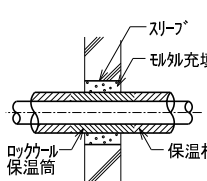
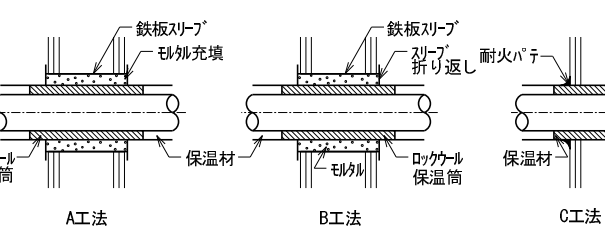
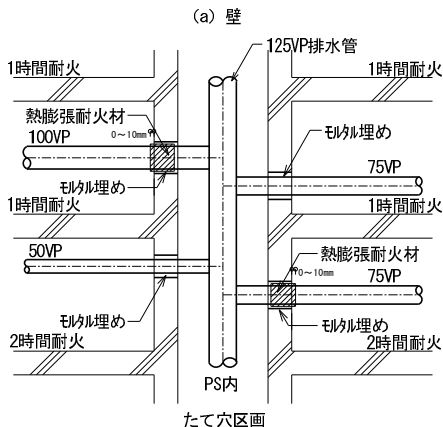
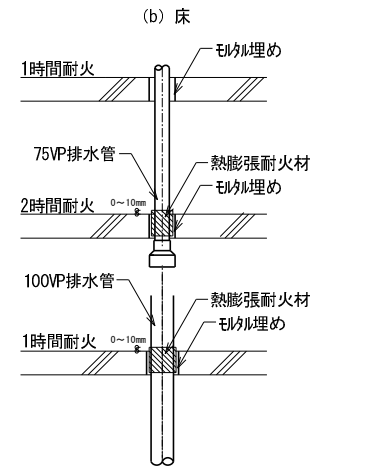
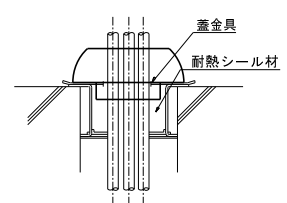
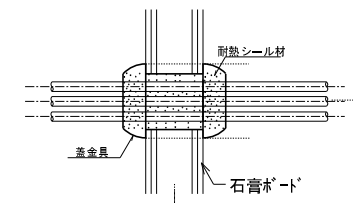
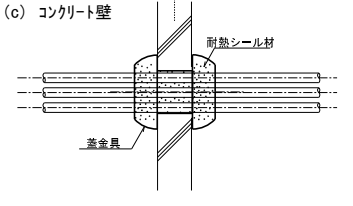
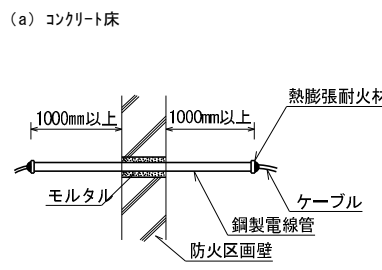
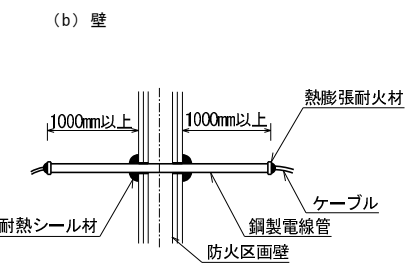
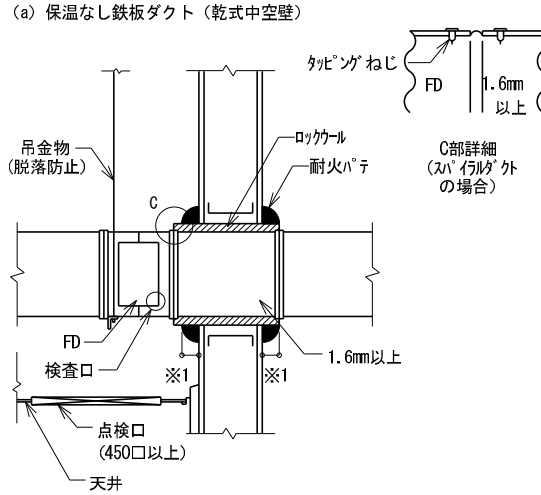
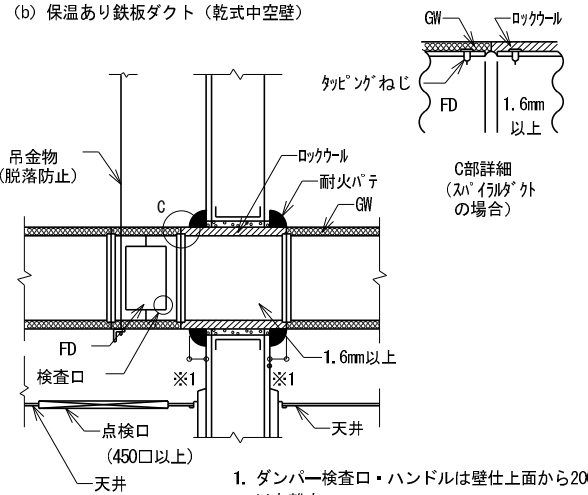
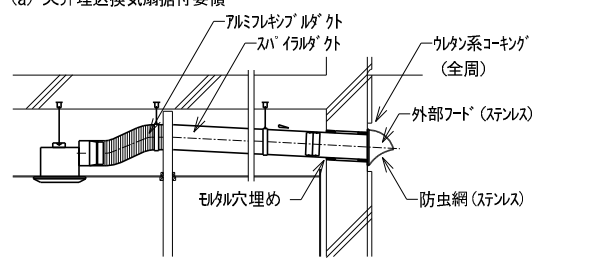
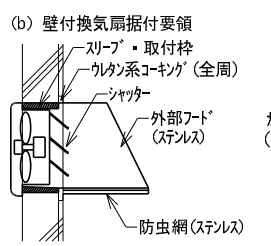
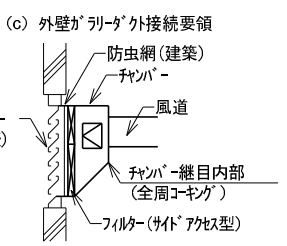
縮 尺 A1: - A3: - 図 番 M - 01

機械 1

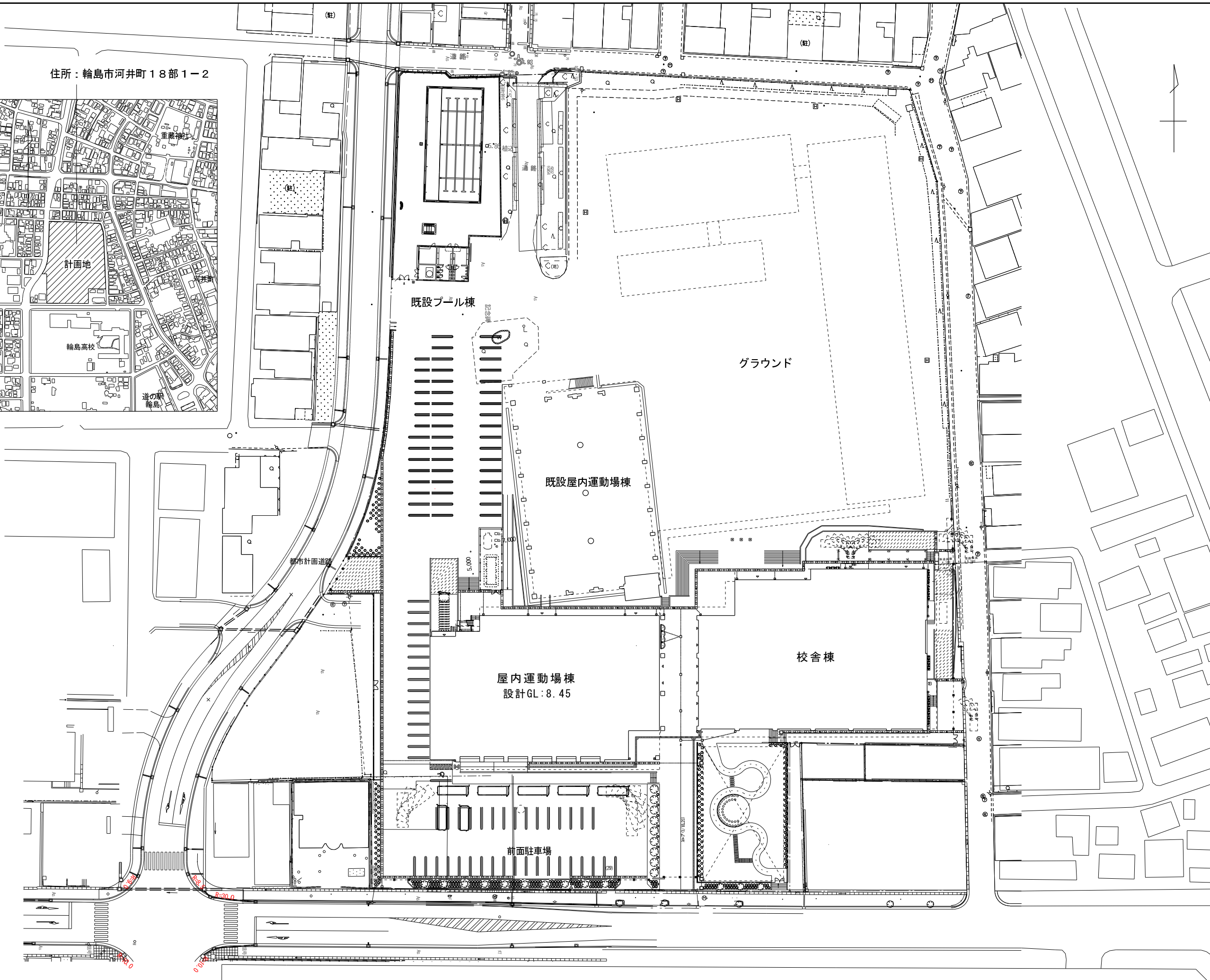
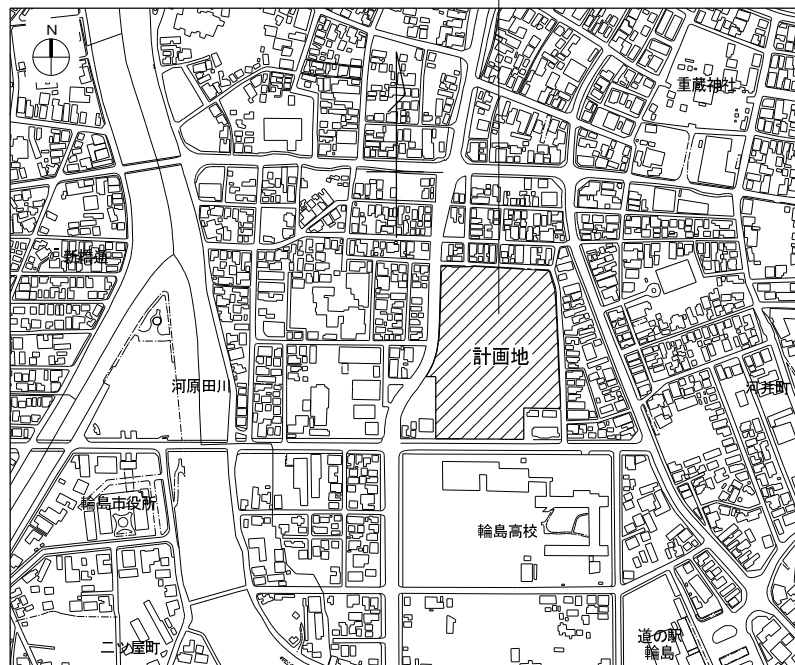
章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項																		
●	16 部分払いの対象 工事材料	2) 請負契約款第 1 4 条第 3 項に定める工事写真は次のとおり。 ⓪ 地中埋設配管部 ⓪ 機器の基礎及びアンカーボルト埋設部 ⓪ 塗装工程 ⓪ 保温工程 ⓪ 天井、トレンチ内の隠ぺい箇所 ⓪ 躯体スリーブ 3) 区分による規格、枚数、部数は次による。 <table><tr><th>区 分</th><th>大きさ(mm)</th><th>撮 影 枚 数</th><th>部数</th><th>備 考</th></tr><tr><td>着工前</td><td>100×148程度</td><td>監督員の指示による</td><td>1 部</td><td>工事期間中は現場事務所に整理保管し、</td></tr><tr><td>工事中</td><td>85×115程度</td><td>監督員の指示による</td><td>1 部</td><td>工事完成時に提出する。</td></tr><tr><td>完成時</td><td>100×148程度</td><td>監督員の指示による</td><td>1 部</td><td>A 4 用紙に整理したもの</td></tr></table> 4) 完成写真の撮影は、次による。 ・ 建築写真撮影業者 ※ 建築写真撮影業者以外 5) 写真は A 4 用紙に順序よく貼付又は印刷し、説明事項を記入して提出する。 6) 中間検査又は監督員の指示により、手直しを命じられた工事は、手直し前、中、後が判断できる写真を撮影し、報告書に添付し提出する。 請負契約款第 3 7 条第 1 項に定める部分払の対象とする工事材料は次のとおり。 ・ 機器 ・ 器具 ・ 配管 ・	区 分	大きさ(mm)	撮 影 枚 数	部数	備 考	着工前	100×148程度	監督員の指示による	1 部	工事期間中は現場事務所に整理保管し、	工事中	85×115程度	監督員の指示による	1 部	工事完成時に提出する。	完成時	100×148程度	監督員の指示による	1 部	A 4 用紙に整理したもの	●	2 工事関係書類の最終成果品を、従来の紙での納品と別に C D - R、D V D - R 又は B D - R で 1 部納品する。 3 工事着手時には、事前協議チェックシートを用いて事前協議を行うものとする。 工事関係書類の内、電子データで提出するものは、事前協議にて決定する。 受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。工期経過後においても同様とする。 ① 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をする。 ② 調査票等を提出した事業所が、事後に発注者が行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力する。 ③ 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に賃金台帳を調整・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行う。 ④ 下請負に付する場合には、当該下請工事受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む）が前各号と同様の義務を負う旨を定める。 受注者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適正な補償をしなければならない。（法定外の労災保険を含む）	●	4 タンクの保温 ステンレス鋼板製タンクの保温を ・ 行う ・ 行わない (1.4.2.4)(1.4.2.5)
		区 分	大きさ(mm)	撮 影 枚 数	部数	備 考																				
		着工前	100×148程度	監督員の指示による	1 部	工事期間中は現場事務所に整理保管し、																				
		工事中	85×115程度	監督員の指示による	1 部	工事完成時に提出する。																				
		完成時	100×148程度	監督員の指示による	1 部	A 4 用紙に整理したもの																				
		17 火災保険等	請負契約款第 4 9 条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ※ 組立保険 ・ 建設工事保険 次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>⓪ 耐震クラス S</td><td>・ 耐震クラス A</td></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6 階建の場合は最上階、7～9 階建の場合は上層 2 階、10～12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< > 内の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／2 とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 重量 1 k N 以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。 請負金額 1 0, 0 0 0 千円以上の元請工事の現場代理人及び主任（監理）技術者は顔写真付き名札を常時着用する。下記のと法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設		⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0	●	2 煙道 ばい煙濃度計取付座、ばい煙量測定口、伸縮継手及び掃除口は図示による。 (1.1.2)	●	5 緊急遮断弁装置 受水槽、高架水槽に設ける緊急遮断弁装置は、図示による。 (2-2.2.22)		
		設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																							
			特定の施設	一般の施設																						
			⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A																						
		上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >																						
中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >																								
一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0																								
18 耐震施工	次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>⓪ 耐震クラス S</td><td>・ 耐震クラス A</td></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6 階建の場合は最上階、7～9 階建の場合は上層 2 階、10～12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< > 内の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／2 とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 重量 1 k N 以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。 請負金額 1 0, 0 0 0 千円以上の元請工事の現場代理人及び主任（監理）技術者は顔写真付き名札を常時着用する。下記のと法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設		⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0	●	3 ダクト 1) 低圧ダクト ・ アングルフランジ工法 ⓪ スパイラルダクト (1.14.3.1～2) ・ コーナーボルト工法（ ⓪ 共板フランジ ・ スライドオンフランジ ） 2) 高圧ダクトの適用範囲は図示による。 3) 厨房用長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書の 1 ランク厚いものを使用する。 (1.14.3.5) 消音内貼りを施すチャンバーは、図示による。 (1.14.6.(1))	●	6 配管材料 1) 給水管 一般 ⓪ ポリ粉体ライニング鋼管(PB) ・ ステンレス鋼鋼管 (2-2.1.2.5) ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(※ VA ・ VB) 厨房、浴室等のシンダー内 ・ ポリ粉体ライニング鋼管(PD) ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(VD) 地中 ・ ポリ粉体ライニング鋼管(PD) ・ ステンレス鋼鋼管 ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(VD) ⓪ 水道用耐震型高性能ポリエチレン管 引込管（直結部分）は水道事業者指定のものとし、図示による。加入負担金は別途 2) 給湯管（膨張管及び補給水タンクよりボイラーなどへの補給水管を含む。） ・ 鋼管（壁又は床埋設は、被覆鋼管又は保温付被覆鋼管としてもよい。） ⓪ ステンレス鋼鋼管 ・ 耐熱性塩化ビニルライニング鋼管 3) 消火管 一般 ⓪ 配管用炭素鋼鋼管(白) 地中 ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(VS) 4) 排水管 屋内 ⓪ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・ 耐火二層管(VP) (2-2.1.2.6) ・ リサイクル発泡三層管(RF-VP) ・ 耐火二層管(RF-VP) 屋外 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) 圧送 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 5) 通気管 ⓪ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・ 耐火二層管(VP) ・ リサイクル発泡三層管(RF-VP) ・ 耐火二層管(RF-VP)				
設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																									
	特定の施設	一般の施設																								
	⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A																								
上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >																								
中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >																								
一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0																								
共	17 火災保険等	請負契約款第 4 9 条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ※ 組立保険 ・ 建設工事保険 次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>⓪ 耐震クラス S</td><td>・ 耐震クラス A</td></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6 階建の場合は最上階、7～9 階建の場合は上層 2 階、10～12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< > 内の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／2 とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 重量 1 k N 以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。 請負金額 1 0, 0 0 0 千円以上の元請工事の現場代理人及び主任（監理）技術者は顔写真付き名札を常時着用する。下記のと法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設		⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0	●	4 チャンバー	●	7 保温 配管及び機器の保温材料は（別表ー 2）による。 (2-3.1.5)			
		設置場所		耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																						
			特定の施設	一般の施設																						
			⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A																						
		上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >																						
		中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >																						
		一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0																						
		共	17 火災保険等	請負契約款第 4 9 条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ※ 組立保険 ・ 建設工事保険 次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>⓪ 耐震クラス S</td><td>・ 耐震クラス A</td></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6 階建の場合は最上階、7～9 階建の場合は上層 2 階、10～12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< > 内の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／2 とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 重量 1 k N 以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。 請負金額 1 0, 0 0 0 千円以上の元請工事の現場代理人及び主任（監理）技術者は顔写真付き名札を常時着用する。下記のと法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設		⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0	●	5 風量測定口	●	8 洗面器等の 洗面器及び手洗器に直結する排水管は、器具トラップより 1 サイズアップとする。 (2-2.4.8)	
				設置場所		耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																				
					特定の施設	一般の施設																				
	⓪ 耐震クラス S			・ 耐震クラス A																						
上層階、屋上及び塔屋	2. 0			1. 5 < 2. 0 >																						
中間階	1. 5			1. 0 < 1. 5 >																						
一階及び地下階	1. 0（1. 5）			1. 0																						
共	17 火災保険等			請負契約款第 4 9 条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ※ 組立保険 ・ 建設工事保険 次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>⓪ 耐震クラス S</td><td>・ 耐震クラス A</td></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6 階建の場合は最上階、7～9 階建の場合は上層 2 階、10～12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< > 内の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／2 とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 重量 1 k N 以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。 請負金額 1 0, 0 0 0 千円以上の元請工事の現場代理人及び主任（監理）技術者は顔写真付き名札を常時着用する。下記のと法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設		⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0	●	6 基礎 防振基礎は、図示による。(2.1.1(3))	●	9 満水試験継手 取付け位置は、図示による。 (2-2.9.4)	
				設置場所		耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																				
					特定の施設	一般の施設																				
			⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A																						
		上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >																						
		中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >																						
		一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0																						
		共	17 火災保険等	請負契約款第 4 9 条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ※ 組立保険 ・ 建設工事保険 次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>⓪ 耐震クラス S</td><td>・ 耐震クラス A</td></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6 階建の場合は最上階、7～9 階建の場合は上層 2 階、10～12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< > 内の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／2 とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 重量 1 k N 以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。 請負金額 1 0, 0 0 0 千円以上の元請工事の現場代理人及び主任（監理）技術者は顔写真付き名札を常時着用する。下記のと法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設		⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0	●	7 配管材料 1) 冷温水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ・ (2-2.1.2.1) 2) 冷却水管 ・ ポリ粉体ライニング鋼管(PB) ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(※ VA ・ VB) 3) 蒸気管 給気管 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管(黒) ※ 配管用炭素鋼鋼管(黒) (2-2.1.2.2) 還管 ※ 圧力配管用炭素鋼鋼管(黒) ・ 4) 油管 屋内 ・ 配管用炭素鋼鋼管(黒) 地中 ・ ポリエチレン被覆鋼管(PLS(PEIH)) 屋外露出、暗渠 ・ 硬質塩化ビニル被覆鋼管(PLV) 5) 冷媒配管 ※ 断熱材被覆鋼管 ・ 銅管 (2-2.1.2.4) 6) 空調用ドレン管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) (2-2.1.2.6) ⓪ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP)(屋内露出を除く) 7) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラーへの給水管は配管用炭素鋼鋼管(白)とする。 鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。(2-2.2.7.1)	●	10 ガ ① 配管材料 1) 屋内 ⓪ 配管用炭素鋼鋼管(白) (2.1.1)(3.1.1) 2) 地中 ⓪ ポリエチレン被覆鋼管(PLS(PE1H)) ⓪ ガス用ポリエチレン管 3) 屋外露出、暗渠 ・ 硬質塩化ビニル被覆鋼管(PLV) ・ 配管用炭素鋼鋼管(白)	
				設置場所		耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																				
					特定の施設	一般の施設																				
	⓪ 耐震クラス S			・ 耐震クラス A																						
上層階、屋上及び塔屋	2. 0			1. 5 < 2. 0 >																						
中間階	1. 5			1. 0 < 1. 5 >																						
一階及び地下階	1. 0（1. 5）			1. 0																						
共	17 火災保険等			請負契約款第 4 9 条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ※ 組立保険 ・ 建設工事保険 次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>⓪ 耐震クラス S</td><td>・ 耐震クラス A</td></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6 階建の場合は最上階、7～9 階建の場合は上層 2 階、10～12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< > 内の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／2 とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 重量 1 k N 以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。 請負金額 1 0, 0 0 0 千円以上の元請工事の現場代理人及び主任（監理）技術者は顔写真付き名札を常時着用する。下記のと法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設		⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0	●	8 伸縮管継手 ・ 着脱形 ・ 固定形 を設ける。(2-2.3.8)	●	2 メーター ・ 親メーター（ ・ 貸与品 ・ ） ⓪ 子メーター（ ⓪ 買取 ・ ） (2.1.7)(3.1.3.4)	
				設置場所		耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																				
					特定の施設	一般の施設																				
			⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A																						
		上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >																						
		中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >																						
		一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0																						
		共	17 火災保険等	請負契約款第 4 9 条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ※ 組立保険 ・ 建設工事保険 次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>⓪ 耐震クラス S</td><td>・ 耐震クラス A</td></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6 階建の場合は最上階、7～9 階建の場合は上層 2 階、10～12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< > 内の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／2 とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 重量 1 k N 以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。 請負金額 1 0, 0 0 0 千円以上の元請工事の現場代理人及び主任（監理）技術者は顔写真付き名札を常時着用する。下記のと法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設		⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0	●	9 瞬間流量計 ・ 着脱形 ・ 固定形 を設ける。(2-2.3.8)	●	3 ガス漏れ警報器 ・ 本工事（図示による） ・ 別途工事 (2.1.3)(3.1.3.6)	
				設置場所		耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																				
					特定の施設	一般の施設																				
	⓪ 耐震クラス S			・ 耐震クラス A																						
上層階、屋上及び塔屋	2. 0			1. 5 < 2. 0 >																						
中間階	1. 5			1. 0 < 1. 5 >																						
一階及び地下階	1. 0（1. 5）			1. 0																						
共	17 火災保険等			請負契約款第 4 9 条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ※ 組立保険 ・ 建設工事保険 次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>⓪ 耐震クラス S</td><td>・ 耐震クラス A</td></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6 階建の場合は最上階、7～9 階建の場合は上層 2 階、10～12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< > 内の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／2 とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 重量 1 k N 以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。 請負金額 1 0, 0 0 0 千円以上の元請工事の現場代理人及び主任（監理）技術者は顔写真付き名札を常時着用する。下記のと法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設		⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0	●	10 保温 1) 配管、ダクト及び機器の保温材料は（別表ー 2）による。(2-3.1.4) 2) 還りダクト（ R A ダクト）の保温範囲は図示による。 3) 外気取入れダクト（ O A ダクト）の保温範囲は図示による。 4) 外壁 1 m 以内のダクト及び多湿箇所（図示の範囲）のダクトは保温（25mm 厚）を行う。 5) 膨張タンクよりボイラーへの補給水管の保温は、温水管の項による。 6) 建物内の空気抜き管の保温は、温水管の項による。	●	4 その他 ガス遮断装置、漏洩検知装置、電気防食措置、ポンベの転倒防止措置は、図示による。	
				設置場所		耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																				
					特定の施設	一般の施設																				
			⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A																						
		上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >																						
		中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >																						
		一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0																						
		共	17 火災保険等	請負契約款第 4 9 条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ※ 組立保険 ・ 建設工事保険 次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>⓪ 耐震クラス S</td><td>・ 耐震クラス A</td></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6 階建の場合は最上階、7～9 階建の場合は上層 2 階、10～12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< > 内の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／2 とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 重量 1 k N 以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。 請負金額 1 0, 0 0 0 千円以上の元請工事の現場代理人及び主任（監理）技術者は顔写真付き名札を常時着用する。下記のと法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設		⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0	●	11 冷媒(フロン類)の回収 1) 業務用冷凍空調機器等（エアコンディショナー、冷蔵機器、冷凍機器等）で「フロン排出抑制法」の対象となっている機器 (改2.4.3) ・ 「第一種フロン類充填回収業者登録通知書」の写しを提出する。 ・ 「フロン類引取証明書」を提出する。 2) 家庭用エアコン等で「家電リサイクル法」の対象となっている機器 ・ 「特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)」の写しを提出する。	●	10 ガ ① 配管材料 1) 屋内 ⓪ 配管用炭素鋼鋼管(白) (2.1.1)(3.1.1) 2) 地中 ⓪ ポリエチレン被覆鋼管(PLS(PE1H)) ⓪ ガス用ポリエチレン管 3) 屋外露出、暗渠 ・ 硬質塩化ビニル被覆鋼管(PLV) ・ 配管用炭素鋼鋼管(白)	
				設置場所		耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																				
					特定の施設	一般の施設																				
	⓪ 耐震クラス S			・ 耐震クラス A																						
上層階、屋上及び塔屋	2. 0			1. 5 < 2. 0 >																						
中間階	1. 5			1. 0 < 1. 5 >																						
一階及び地下階	1. 0（1. 5）			1. 0																						
共	17 火災保険等			請負契約款第 4 9 条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ※ 組立保険 ・ 建設工事保険 次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>⓪ 耐震クラス S</td><td>・ 耐震クラス A</td></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6 階建の場合は最上階、7～9 階建の場合は上層 2 階、10～12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< > 内の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／2 とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 重量 1 k N 以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。 請負金額 1 0, 0 0 0 千円以上の元請工事の現場代理人及び主任（監理）技術者は顔写真付き名札を常時着用する。下記のと法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設		⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0	●	12 和 8 伸縮管継手 ・ 着脱形 ・ 固定形 を設ける。(2-2.3.8)	●	3 ガス漏れ警報器 ・ 本工事（図示による） ・ 別途工事 (2.1.3)(3.1.3.6)	
				設置場所		耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																				
					特定の施設	一般の施設																				
			⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A																						
		上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >																						
		中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >																						
		一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0																						
		共	17 火災保険等	請負契約款第 4 9 条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ※ 組立保険 ・ 建設工事保険 次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>⓪ 耐震クラス S</td><td>・ 耐震クラス A</td></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6 階建の場合は最上階、7～9 階建の場合は上層 2 階、10～12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< > 内の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／2 とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 重量 1 k N 以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。 請負金額 1 0, 0 0 0 千円以上の元請工事の現場代理人及び主任（監理）技術者は顔写真付き名札を常時着用する。下記のと法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設		⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0	●	9 瞬間流量計 ・ 着脱形 ・ 固定形 を設ける。(2-2.3.8)	●	4 その他 ガス遮断装置、漏洩検知装置、電気防食措置、ポンベの転倒防止措置は、図示による。	
				設置場所		耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																				
					特定の施設	一般の施設																				
	⓪ 耐震クラス S			・ 耐震クラス A																						
上層階、屋上及び塔屋	2. 0			1. 5 < 2. 0 >																						
中間階	1. 5			1. 0 < 1. 5 >																						
一階及び地下階	1. 0（1. 5）			1. 0																						
共	17 火災保険等			請負契約款第 4 9 条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ※ 組立保険 ・ 建設工事保険 次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>⓪ 耐震クラス S</td><td>・ 耐震クラス A</td></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6 階建の場合は最上階、7～9 階建の場合は上層 2 階、10～12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< > 内の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設		⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0					
				設置場所		耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																				
					特定の施設	一般の施設																				
			⓪ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A																						
		上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >																						
		中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >																						
		一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0																						

機械 2

[illegible]

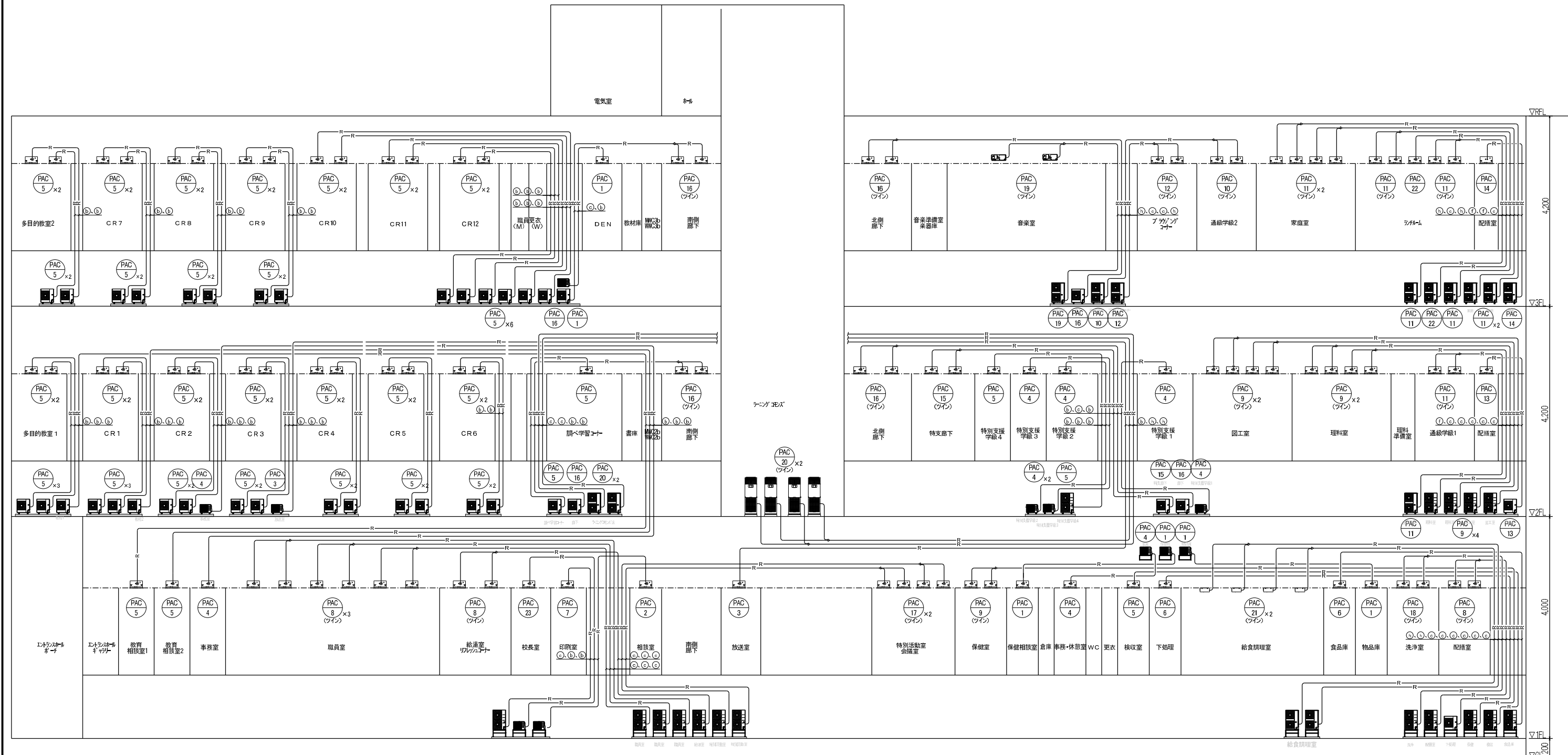
① 保温なし不燃材配管（耐火二層管含む）		② 保温あり不燃材配管		③ 保温なし排水用硬質塩化ビニール管（VP）													
(a) コンクリート床  (b) 中空壁  1. 紙製のスリーブを使用する場合は配管施工前に撤去する。 2. 鋼管については、モルタル充填前に防食テープを施すこと。 ※耐火二層管を使用する際は、縦管及び横引1mまで使用のこと。 耐火二層管：国土交通大臣認定 床 PS060FL-0454 壁 PS060WL-0273		(a) コンクリート床  (b) 中空壁  1. 紙製のスリーブを使用する場合は撤去する。 2. 伸縮のある配管は保温の有無に拘らず当標準によること。（保温のない温水管、凝縮水管等） 3. ステンレス管の場合はロックウールと接触する箇所はエポキシ系塗装により絶縁すること。 4. 貫通部にグラスウールを使用する場合は所轄官庁の了解を得ること。 1. C工法を採用する場合は、隙間は原則として5mm以下とすること。 2. 伸縮のある配管は保温の有無に拘らず当標準によること。（保温のない温水管、凝縮水管等） 3. ステンレス管の場合はロックウールと接触する箇所はエポキシ系塗装により絶縁すること。 4. 貫通部にグラスウールを使用する場合は所轄官庁の了解を得ること。		(a) コンクリート床  (b) 中空壁  ■ 使用可能な配管口径（呼称寸法） <table><tr><th colspan="4">配管が貫通する床、壁等の構造部分</th></tr><tr><th>防火構造</th><th>30分防火構造</th><th>1時間防火構造</th><th>2時間防火構造</th></tr><tr><td>100mm</td><td>100mm</td><td>75mm</td><td>50mm</td></tr></table> ■ 使用配管材料 1. 当標準は厚肉塩ビ管（VP管、VPW管等）に適用する。貫通部にVU管を使用してはならない。 C工法を採用する場合は、隙間は原則として5mm以下とすること。		配管が貫通する床、壁等の構造部分				防火構造	30分防火構造	1時間防火構造	2時間防火構造	100mm	100mm	75mm	50mm
配管が貫通する床、壁等の構造部分																	
防火構造	30分防火構造	1時間防火構造	2時間防火構造														
100mm	100mm	75mm	50mm														
④ 保温あり排水用硬質塩化ビニール管（VP）		⑤ 硬質塩化ビニール管（VP）の使用制限		⑥ 冷媒管													
(a) コンクリート床  (b) 中空壁  ■ 使用可能な配管口径（呼称寸法） <table><tr><th colspan="4">配管が貫通する床、壁等の構造部分</th></tr><tr><th>防火構造</th><th>30分防火構造</th><th>1時間防火構造</th><th>2時間防火構造</th></tr><tr><td>100mm</td><td>100mm</td><td>75mm</td><td>50mm</td></tr></table> ■ 使用配管材料 1. 当標準は厚肉塩ビ管（VP管、VPW管等）に適用する。貫通部にVU管を使用してはならない。 C工法を採用する場合は、隙間は原則として5mm以下とすること。		配管が貫通する床、壁等の構造部分				防火構造	30分防火構造	1時間防火構造	2時間防火構造	100mm	100mm	75mm	50mm	(a) 壁  (b) 床  ※防火区画を貫通する排水管は熱膨張耐火材を設置する。但し、最大使用口径（呼び径）は100VPとする。 熱膨張耐火材：国土交通大臣認定番号 床 PS060FL-0013 壁 PS060WL-0069 中空壁 PS060WL-0103		(a) コンクリート床  (b) 中空壁  (c) コンクリート壁  耐火キャップ：国土交通大臣認定番号 床 PS060FL-9369 壁 PS060WL-9370	
配管が貫通する床、壁等の構造部分																	
防火構造	30分防火構造	1時間防火構造	2時間防火構造														
100mm	100mm	75mm	50mm														
⑦ 金属電線管		⑧ ダクト防火区画貫通部施工要領		⑨ 換気扇・ガリリ廻りダクト外要領													
(a) コンクリート床  (b) 壁  熱膨張耐火材：国土交通大臣認定番号 床 PS060FL-0290 壁 PS060WL-0268・0269		(a) 保温なし鉄板ダクト（乾式中空壁）  (b) 保温あり鉄板ダクト（乾式中空壁）  1. ダンパー検査口・ハンドルは壁仕上面から200mm以上離す。 2. 建築基準法告示第1376号に基づき、天井、壁等に1辺の長さが45cm以上の保守点検が容易に行える点検口等を設けること。		(a) 天井埋込換気扇据付要領  (b) 壁付換気扇据付要領  (c) 外壁ガリリダクト接続要領  注記 (イ) ダクトは外部へ向って水勾配を付ける事													
JOB NO. 125280		2026 年 月		中央地区小学校建設工事（校舎棟）（機械設備工事）													
一級建築士事務所		株式会社 浦建築研究所		一級建築士 第276761号 浦 淳													
設計		・		・													
標準		区画貫通施工要領図		縮尺 A1: - A3: -													
図番		M-04															

住所：輪島市河井町18部1-2

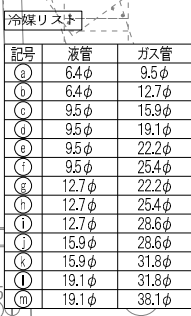


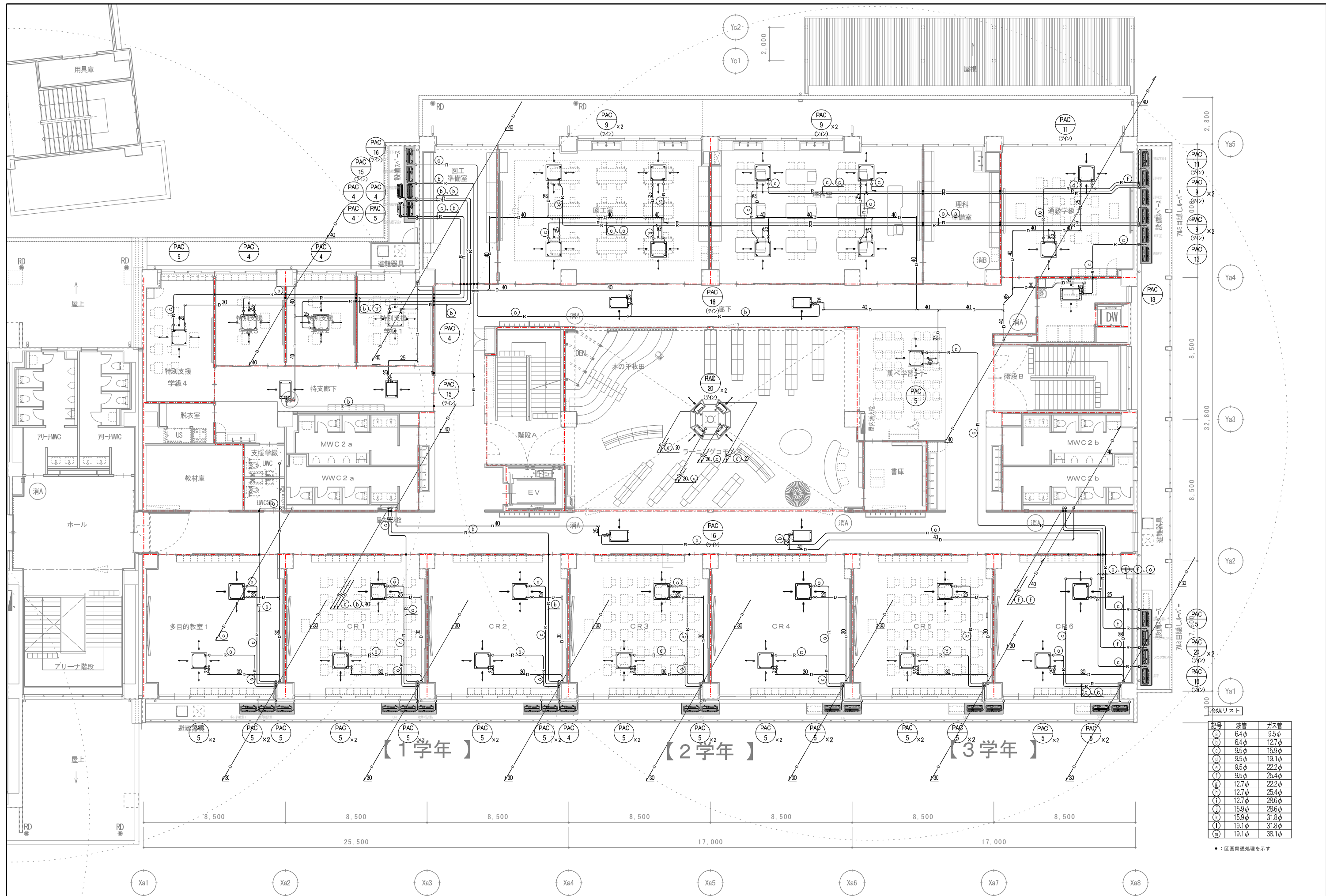
注記：

- 1) 定格能力・定格消費電力は、JIS B 8616で規定された値とする。
 冷房時 室内吸込空気温度 27℃(DB)、19℃(WB) 室外吸込空気温度 35℃(DB)
 暖房時 室内吸込空気温度 20℃(DB)、室外吸込空気温度 7℃(DB)、6℃(WB)
 低温暖房時 室内吸込空気温度 20℃(DB)、室外吸込空気温度 2℃(DB)、1℃(WB)
- 2) 冷媒はオゾン破壊係数0のものとします。
- 3) 屋外機は換算係数Ki=1.8以下となるよう高調波対策をすること。
- 4) 屋外機の鉄骨架台は溶融亜鉛メッキ仕上とする。
- 5) 屋外機のコンクリート基礎は建築工事とする。
- 6) 天井カセット形、天井埋込ダクト形、天井吊形の室内機はドレンアップ装置付とする。
- 7) リモコン配線(BM-CEES-1. 25mm2×2C)は本工事とする。
- 8) 室内外渡り配線(BM-CEES-1. 25mm2×2C)は冷媒配管共巻きとし、本工事とする。
- 9) 屋外機には転倒防止措置をとること。



記号	液管	ガス管
①	6.4φ	9.5φ
②	6.4φ	12.7φ
③	9.5φ	15.9φ
④	9.5φ	19.1φ
⑤	9.5φ	22.2φ
⑥	9.5φ	25.4φ
⑦	12.7φ	22.2φ
⑧	12.7φ	25.4φ
⑨	12.7φ	28.6φ
⑩	15.9φ	28.6φ
⑪	15.9φ	31.8φ
⑫	19.1φ	31.8φ
⑬	19.1φ	38.1φ





記号	液管	ガス管
(a)	6.4φ	9.5φ
(b)	6.4φ	12.7φ
(c)	9.5φ	15.9φ
(d)	9.5φ	19.1φ
(e)	9.5φ	22.2φ
(f)	9.5φ	25.4φ
(g)	12.7φ	22.2φ
(h)	12.7φ	25.4φ
(i)	12.7φ	28.6φ
(j)	15.9φ	28.6φ
(k)	15.9φ	31.8φ
(l)	19.1φ	31.8φ
(m)	19.1φ	38.1φ

●：区画貫通処理を示す

換気機器表(1) (校舎棟)

記号	名称	設置場所	台数	ダクト径 φ	風量 m3/h	静圧 Pa	温度交換 効率 %	エネルギー交換効率		電源		消費電力 W	付属品	備考	参考型番		
								暖房	冷房	相	V						
HEU-1	全熱交換器（天井埋込形）	1階事務室、校長室、2階特別支援学級1・2・3	5	150	250(120)	135(31)	70(79.5)	73(81)	63(71)	1	100	142(46)	リモコンスイッチ(PGL-63DR) 天吊金具、SUS製深型フード・ 給排気グリル			LGH-N25RX4	注記： 1) 給排気フードの数量・径は平面図による。 2) 排気用フードはSUS製深型フード(●ガラリ ●防虫網付)、(●指定色焼き付け塗装 ○標準色) 仕上げとする。 3) 給気用フードはSUS製深型フード(●ガラリ ●防虫網付)、(●指定色焼き付け塗装 ○標準色) 仕上げとする。 4) ダクト用換気扇の消費電力は、JIS C 9603による。 5) 強弱スイッチ手配は本工事とし、電気工事に支給する。 6) 全熱交換効率は、JIS B 8628に規定された試験方法による。 7) 全熱交換器のリモコンスイッチは本工事手配とし、電気工事へ支給する。
HEU-2	全熱交換器（ 〃 ）	2階特別支援学級4、通級学級1、3階通級学級2	5	150	350(145)	175(30)	71.5(76.5)	76(80.5)	64(68.5)	1	100	210(68)	リモコンスイッチ(PGL-63DR) 天吊金具、SUS製深型フード・ 給排気グリル			LGH-N35RX4	
HEU-3	全熱交換器（ 〃 ）	1階職員室、給湯室	4	200	500(205)	180(30)	71(78)	70(81.5)	63(70.5)	1	100	298(106)	リモコンスイッチ(PGL-63DR) 天吊金具、SUS製深型フード・ 給排気グリル			LGH-N50RX4	
HEU-4	全熱交換器（ 〃 ）	2階多目的教室1、CR1～6、3階多目的教室2、CR7～12	28	200	650(300)	210(45)	71.5(79)	72(79)	63(70)	1	100	480(165)	リモコンスイッチ(PGL-63DR) 天吊金具、SUS製深型フード・ 給排気グリル			LGH-N65RX4	

記号	名称	設置場所	台数	ダクト径 φ	風量 m3/h	静圧 Pa	電源		消費電力 W	付属品	備考	参考型番	
							相	V					
FV-1	天井埋込形換気扇	1階だれでもトイレC、厨房更衣、物品庫	3	100Φ	100	80	1	100	14	低騒音形、ダクトリ-用、天吊金具、キャンパ`ス継手、コントロールスイッチ		VD-15ZX14-C	注記： 1) 給排気フードの数量・径は平面図による。 2) 排気用フードはSUS製深型フード(●ガラリ ●防虫網付)、(●指定色焼き付け塗装 ○標準色) 仕上げとする。 3) 給気用フードはSUS製深型フード(●ガラリ ●防虫網付)、(●指定色焼き付け塗装 ○標準色) 仕上げとする。 4) ダクト用換気扇の消費電力は、JIS C 9603による。 5) スイッチ手配は本工事とし、電気工事に支給する。
FV-2	天井埋込形換気扇	1階だれでもトイレA・B、保健相談室、厨房WC、事務休憩室、保健WC	6	100Φ	150	70	1	100	22.5	低騒音形、ダクトリ-用、天吊金具、キャンパ`ス継手、コントロールスイッチ		VD-15ZXP14-C	
FV-3	天井埋込形換気扇	1階教育相談室1・2	2	150Φ	200	115	1	100	40	低騒音形、ダクトリ-用、天吊金具、キャンパ`ス継手、コントロールスイッチ		VD-18ZXP14-C	
FV-4	天井埋込形換気扇	1階食品庫、2階図工準備室、理科準備室、3階家庭準備室、家庭室、ブラウジング	6	150Φ	250	115	1	100	48	低騒音形、ダクトリ-用、天吊金具、キャンパ`ス継手、コントロールスイッチ		VD-20ZX14-C	
FV-5	天井埋込形換気扇	1階コ`ミッション、2階配膳室	2	150Φ	300	80	1	100	48	低騒音形、ダクトリ-用、天吊金具、キャンパ`ス継手、コントロールスイッチ		VD-20ZXK14-C	
FV-6	天井埋込形換気扇	1階保健室、倉庫	2	150Φ	350	115	1	100	64.5	低騒音形、ダクトリ-用、天吊金具、キャンパ`ス継手、コントロールスイッチ		VD-23ZXP14-C	
FV-7	天井埋込形換気扇	3階配膳室、階段B	2	150Φ	400	140	1	100	82	低騒音形、ダクトリ-用、天吊金具、キャンパ`ス継手、コントロールスイッチ		VD-23ZX14-C	
FS-1-1	ストレーシロココファン	1階検収室	1	300Φ	2,560	320	3	200	810	FE-1-7と連動運転 天吊金具、コントロールスイッチ		BFS-240TUA2	
	排気フード $\diamond$ 給気 $\circ$ インパ`ラ制御												
FS-1-2	ストレーシロココファン	1階下処理	1	300□	3,400	340	3	200	1,270	FE-1-8と連動運転 天吊金具、コントロールスイッチ		BFS-300TUA2-60	
	排気フード $\diamond$ 給気 $\circ$ インパ`ラ制御												
FS-1-3	ストレーシロココファン	1階給食調理室	1	250×700	4,000	450	3	200	1,500	FE-1-9と連動運転 天吊金具、コントロールスイッチ		BFS-450TUA2	
	排気フード $\diamond$ 給気 $\circ$ インパ`ラ制御												
FS-1-4	ストレーシロココファン	1階下処理	1	300×750	6,500	210	3	200	2,390	FE-1-10と連動運転 天吊金具、コントロールスイッチ		BFS-550TUA2-60	
	排気フード $\diamond$ 給気 $\circ$ インパ`ラ制御												
FS-2	有圧扇(低騒音形ステンレスタイプ)	PH階電気室	2	400Φ	2,200	40	3	200	125	FE-P-1と連動運転 SUS製取付枠、電気式シャッター、パ`ラガード、SUS製ケサ`ーカバー-防虫網付き		EG-40CTXC2-Q	
FE-1-1	ストレーシロココファン(消音形)	1階事務・休憩室、職員室	2	150Φ	150	60	1	100	44.5	天吊防振金具、キャンパ`ス継手、強弱SW		BFS-30SUG2	
	(1階検収室、放送室)												
FE-1-2	ストレーシロココファン(消音形)	1階保健室、保健室前室、北側廊下、職員室	4	200Φ	420	190	1	100	87.5	天吊防振金具、キャンパ`ス継手、強弱SW		BFS-50SUG2	
	(1階特別活動室・会議室、職員更衣(M)(W))												
FE-1-3	ストレーシロココファン(消音形)	1階外部MMC・WWC、印刷室、北側廊下	4	200Φ	500	220	1	100	125	天吊防振金具、キャンパ`ス継手、強弱SW		BFS-65SUG2	
	(1階外部MMC・WWC、印刷室、下処理)												
FE-1-4	ストレーシロココファン(消音形)	1階印刷室、洗浄室	3	200Φ	550	210	1	100	125	天吊防振金具、キャンパ`ス継手、強弱SW		BFS-65SUG2	
	(1階教員MMC・WWC、洗浄室)												
FE-1-5	ストレーシロココファン(消音形)	1階配膳室	1	200Φ	750	180	1	100	159	天吊防振金具、キャンパ`ス継手、強弱SW		BFS-80SUG2	
	(1階配膳室)												
FE-1-6	ストレーシロココファン(消音形)	1階食品庫	1	250Φ	1,200	260	1	100	348	天吊防振金具、キャンパ`ス継手、強弱SW		BFS-120SUG2	
	(1階給食調理室)												
FE-1-7	厨房用ストレーシロココファン	1階物品庫	1	300□	3,200	380	3	200	1,240	天吊防振金具、キャンパ`ス継手、コントロールスイッチ		BFS-300TX2	
	排気フード $\diamond$ インパ`ラ制御												
FE-1-8	厨房用ストレーシロココファン	1階配膳室	1	250×700	4,200	420	3	200	1,350	天吊防振金具、キャンパ`ス継手、コントロールスイッチ		BFS-450TX2	
	排気フード $\diamond$ インパ`ラ制御												
FE-1-9	厨房用ストレーシロココファン	1階洗浄室	1	250×700	5,000	290	3	200	1,350	天吊防振金具、キャンパ`ス継手、コントロールスイッチ		BFS-450TX2	
	排気フード $\diamond$ インパ`ラ制御												
FE-1-10	厨房用ストレーシロココファン	1階配膳室	1	300×800	7,300	500	3	200	3.35	天吊防振金具、キャンパ`ス継手、コントロールスイッチ		BFS-800TX2	
	排気フード $\diamond$ インパ`ラ制御												
FE-1-11	ストレーシロココファン(消音形)	1階職員室	1	100Φ	350	120	1	100	65	天吊防振金具、キャンパ`ス継手、強弱SW		BFS-40SUG2	
	(1階倉庫)												
FE-1-12	厨房用ストレーシロココファン	1階配膳室	1	200Φ	810	190	1	100	200	天吊防振金具、キャンパ`ス継手、コントロールスイッチ		BFS-80SXA2	
	排気フード $\diamond$												
FE-1-13	ストレーシロココファン(消音形)	1階職員室	1	150Φ	250	180	1	100	65	天吊防振金具、キャンパ`ス継手、強弱SW		BFS-40SUG2	
	(1階相談室)												

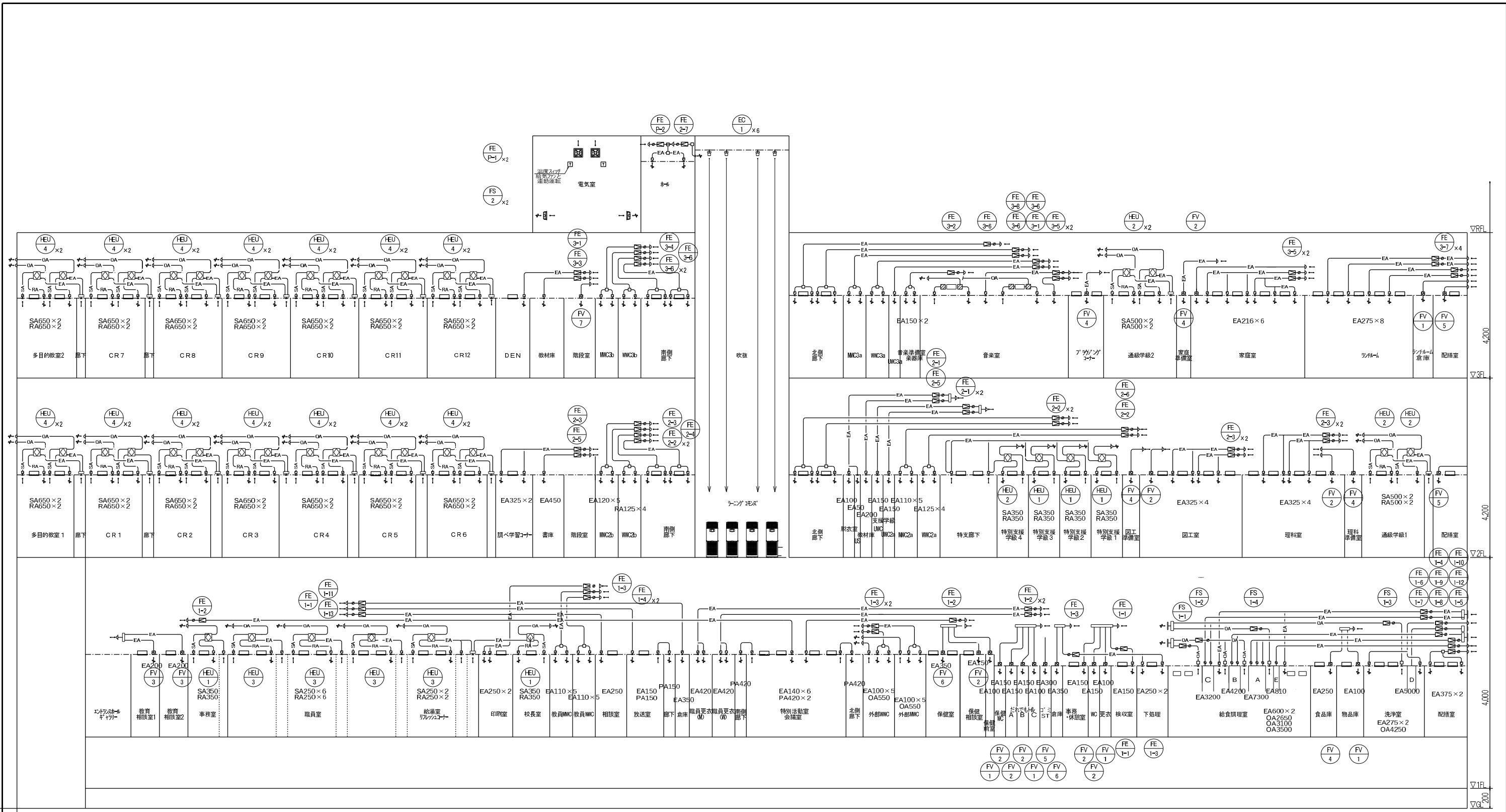
換気機器表 (2) (校舎棟)

記号	名称	設置場所	台数	ダクト径 φ	風量 m3/h (微弱)	静圧 Pa	電源		消費電力 W	付属品	備考	参考型番	
							相	V					
FE-2-1	ストレートシロッコファン (消音形)	2階特別支援学級3、特別支援学級4	3	150φ	150	160	1	100	44.5	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-30SU62	注記： 1) 給排気フードの数量・径は平面図による。 2) 排気用フードはSUS製深型フード(●ガバリ ●防虫網付)、(●指定色焼き付け塗装 ○標準色)仕上げとする。 3) 給気用フードはSUS製深型フード(●ガバリ ●防虫網付)、(●指定色焼き付け塗装 ○標準色)仕上げとする。 4) ダクト用換気扇の消費電力は、JIS C 9603による。 5) スイッチ手配は本工事とし、電気工事に支給する。
	(2階支援学級UWC、UWC2a、脱衣室UB)												
FE-2-2	ストレートシロッコファン (消音形)	2階図工準備室、南側廊下、特別支援学級1	5	200φ	500	220	1	100	125	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-65SU62	
	(2階ラーニング'commons'・WWC2a)												
FE-2-3	ストレートシロッコファン (消音形)	2階図工室、理科室、理科準備室、WWC2b	6	200φ	650	140	1	100	125	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-65SU62	
	(2階図工室、調べ学習コーナー、理科室、WWC2b)												
FE-2-4	ストレートシロッコファン (消音形)	2階WWC2b	1	200φ	600	180	1	100	125	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-65SU62	
	(2階WWC2b)												
FE-2-5	ストレートシロッコファン (消音形)	2階特別支援学級4、理科準備室	2	200φ	400	200	1	100	87.5	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-50SU62	
	(2階教材庫・書庫)												
FE-2-6	ストレートシロッコファン (消音形)	2階特別支援学級1	1	200φ	550	200	1	100	125	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-65SU62	
	(2階WWC2a)												
FE-2-7	ストレートシロッコファン (消音形)	PH階階段ホール	1	150φ	250	180	1	100	65	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW 温度スイッチと連動運転		BFS-40SU62	
	(2階ラーニング'commons')												
FE-3-1	ストレートシロッコファン (消音形)	3階配膳室、音楽室	2	150φ	150	150	1	100	44.5	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-30SU62	
	(3階DEN、UWC3a)												
FE-3-2	ストレートシロッコファン (消音形)	3階音楽室	1	150φ	300	150	1	100	65	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-40SU62	
	(3階音楽準備室)												
FE-3-3	ストレートシロッコファン (消音形)	3階配膳室	1	100φ	350	120	1	100	65	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-40SU62	
	(3階教材庫)												
FE-3-4	ストレートシロッコファン (消音形)	3階WWC3b	1	200φ	600	180	1	100	125	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-65SU62	
	(3階WWC3b)												
FE-3-5	ストレートシロッコファン (消音形)	3階音楽室、WWC3b、家庭室	5	200φ	650	220	1	100	159	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-80SU62	
	(3階音楽室、WWC3b、家庭室)												
FE-3-6	ストレートシロッコファン (消音形)	3階ブ'ラウゼ'ング'コーナー、ランチルーム、北側廊下、家庭準備室	9	200φ	500	220	1	100	125	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-65SU62	
	(3階WWC3a、ランチルーム、北側・南側廊下)												
FE-3-7	ストレートシロッコファン (消音形)	3階ブ'ラウゼ'ング'コーナー	1	200φ	550	210	1	100	125	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-65SU62	
	(3階WWC3a)												
FE-P-1	業務用有圧換気扇	PH階電気室	2	400φ	2,200	60	3	200	190	電動式シャッター・取付枠SUS製ク'ェ'ザ'ー'カー'ー付 温度スイッチと連動運転		FG-40CSXC2-HC	
	(PH階電気室)												
FE-P-2	ストレートシロッコファン (消音形)	PH階階段室A	1	200φ	400	200	1	100	87.5	天吊防振金具、キャンパ'ス継手、強弱SW		BFS-50SU62	
	(PH階階段室A)												
EC-1	空気還流ファン (エコシ'ル'フィ)	ラーニング'commons'ズ	6	—	510	137	1	DC12V					
	(ラーニング'commons'ズ上部)												

制気口リスト(校舎棟)

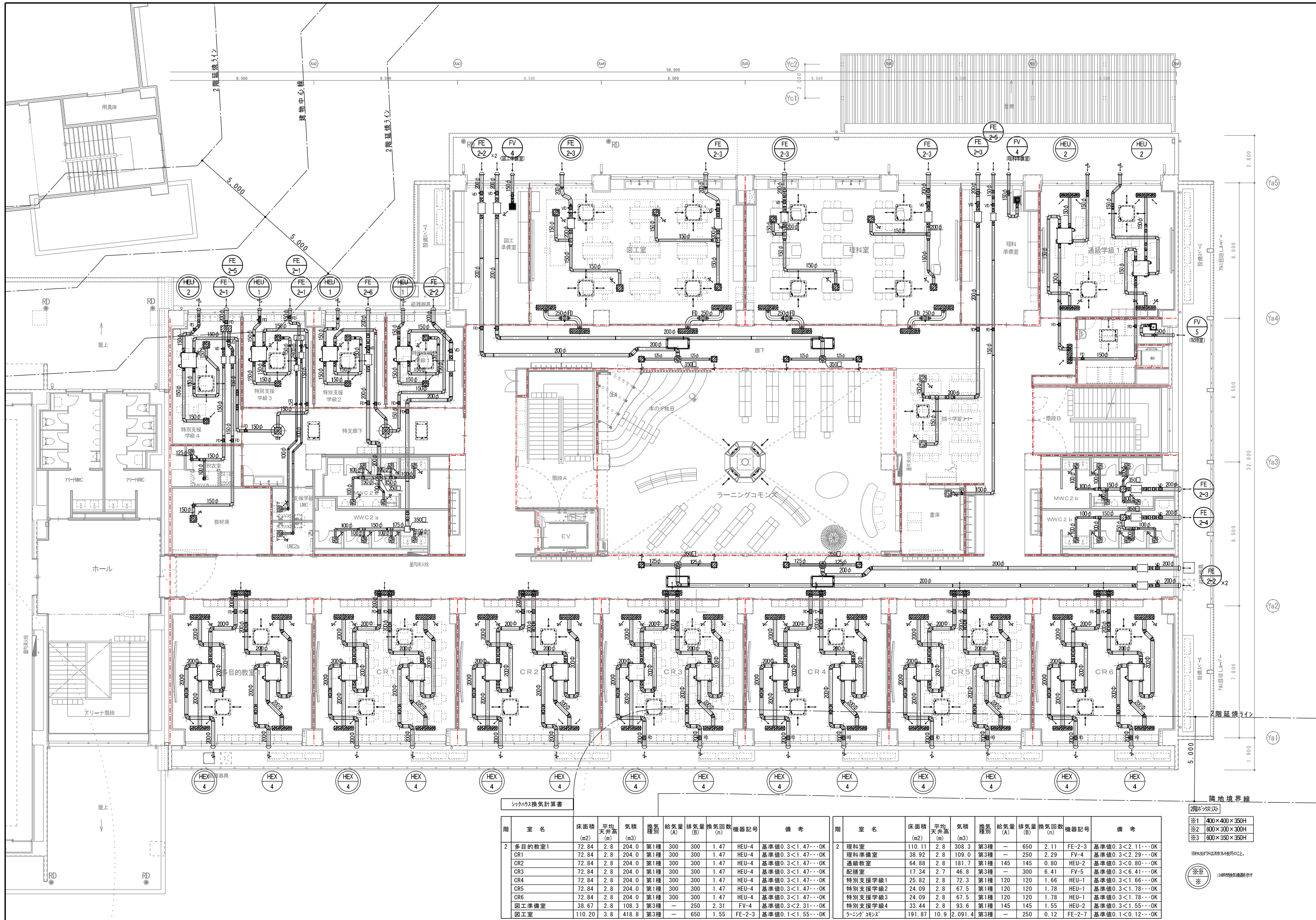
階	室名	面積 ㎡	天井高 m	系統	区分		形状	寸法	チャンバー				数	備考	
						風量									
						m3/h・個			W	D	H	GW25t 内貼			
	事務室	19.70	3.00	HEU-1	SA	250	KLD-I	1,000L	1,150	300	300	内貼	1		
					RA	250	SL-F-#3	1,000L	1,150	300	300	内貼	1		
	職員室	209.30	3.00	HEU-3×3	SA	500	KLT-I	1,000L	1,150	300	350	内貼	6		
					RA	500	SL-F-#5	1,000L	1,150	300	350	内貼	6		
	給湯室(リフレッシュコーナー)	66.30	3.00	HEU-3	SA	500	KLT-I	1,000L	1,150	300	350	内貼	2		
					RA	500	SL-F-#5	1,000L	1,150	300	350	内貼	2		
	印刷室	34.10	2.70	FE-1-3	EA	250	HS (F)	200×200	350	350	300	内貼	2		
	校長室	39.30	2.85	HEU-1	SA	250	KLD-I	1,000L	1,150	300	300	内貼	1		
					RA	250	SL-F-#3	1,000L	1,150	300	300	内貼	1		
	特別活動室(会議室)	91.00	3.00	FE-1-2×2	EA	140	HS (F)	150×150	300	300	300	内貼	6		
					PA	420	SL-F-#4	1,000L	1,150	300	350	内貼	2		
	相談室	11.90	2.70	FE-1-13	EA	250	HS (F)	200×200	350	350	300	内貼	1		
					PA	250	HS	200×200	350	350	300	内貼	1		
	給食事務室	9.16	2.70		OA	150	VHS (F)	200×200	350	350	300	内貼	1		
	下処理室	37.30	2.70	FE-1-3	EA	250	HS (F)	200×200	350	350	300	－	2		
					OA	500	VHS (F)	300×300	450	450	300	内貼	1	無結露型	
	検収室			FE-1-1	EA	150	HS (F)	150×150	300	300	300	－	1		
					OA	150	VHS (F)	150×150	300	300	300	内貼	1	無結露型	
	給食調理室	86.10	2.70	FS-1-1	OA	2,650	VHS (F)	550×550	700	700	450	外貼	1	無結露型	
					OA	3,500	VHS (F)	650×650	700	700	500	外貼	1	無結露型 フード・A.C給気	
					FS-1-4	OA	3,100	VHS (F)	600×600	750	750	450	外貼	2	無結露型
					FE-1-6	EA	600	HS (F)	300×300	450	450	300	－	2	
	洗浄室	37.90	2.70	FS-1-3	OA	4,250	VHS (F)	700×700	850	850	400	外貼	1	無結露型	
					EA	275	HS (F)	200×200	350	350	300	－	2		
	配膳室	53.80	2.70	FE-1-5	EA	325	HS (F)	250×250	400	400	350	－	2		
					OA	750	VHS (F)	350×350	500	500	300	内貼	1	無結露型	
	教員MWC	20.23	2.70	FE-1-4	EA	110	HS (F)	150×150	300	300	300	－	5		
	教員WWC	20.23	2.70	FE-1-4	EA	110	HS (F)	150×150	300	300	300	－	5		
	外部MWC	19.70	2.70	FE-1-3	EA	110	HS (F)	100×100	300	300	300	－	5		
					OA	550	VHS	300×300	450	450	350	外貼	1	無結露型	
	外部WWC	18.84	2.70	FE-1-3	EA	110	HS (F)	100×100	300	300	300	－	5		
					OA	550	VHS	300×300	450	450	350	外貼	1	無結露型	
	職員更衣 (M)	27.56	2.70	FE-1-2	EA	300	HS (F)	250×250	400	400	350	－	1		
					EA	100	HS (F)	150×150	300	300	300	－	1		
	職員更衣 (W)	27.56	2.70	FE-1-2	EA	300	HS (F)	250×250	400	400	350	－	1		
					EA	100	HS (F)	150×150	300	300	300	－	1		
	倉庫	23.72	2.70	FE-1-11	EA	350	HS (F)	250×250	400	400	300	－	1		
	放送室	23.72	2.70	FE-1-1	EA	150	HS (F)	150×150	300	300	300	内貼	1		
					PA	150	HS	200×200	350	350	300	内貼	1		
	教育相談室 1	17.97	2.70		PA	200	HS	200×200	350	350	300	内貼	1		
	教育相談室 2	19.76	2.70		PA	200	HS	200×200	350	350	300	内貼	1		
	保健室	54.47	2.70		PA	350	HS	300×300	450	450	300	内貼	1		
	保健相談室	7.42	2.70		PA	150	HS	200×200	350	350	300	内貼	1		
	南側廊下				PA	420	NSL#4	1,000L	1,150	300	350	内貼	1		
					PA	150	VHS	200×200	350	350	300	内貼	1		
					EA	500	NSL#5	1,000L	1,150	350	350	－	3		
					EA	250	NSL#3	1,000L	1,150	300	300	－	1		
					EA	750	NSL#10	1,000L	1,150	300	350	－	1		
					PA	400	NSL#4	1,000L	1,150	300	350	内貼	1		
	北側廊下				PA	250	NSL#3	1,000L	1,150	300	300	内貼	1		
					PA	420	NSL#4	1,000L	1,150	300	350	内貼	1		
					PA	500	NSL#5	1,000L	1,150	350	350	内貼	1		

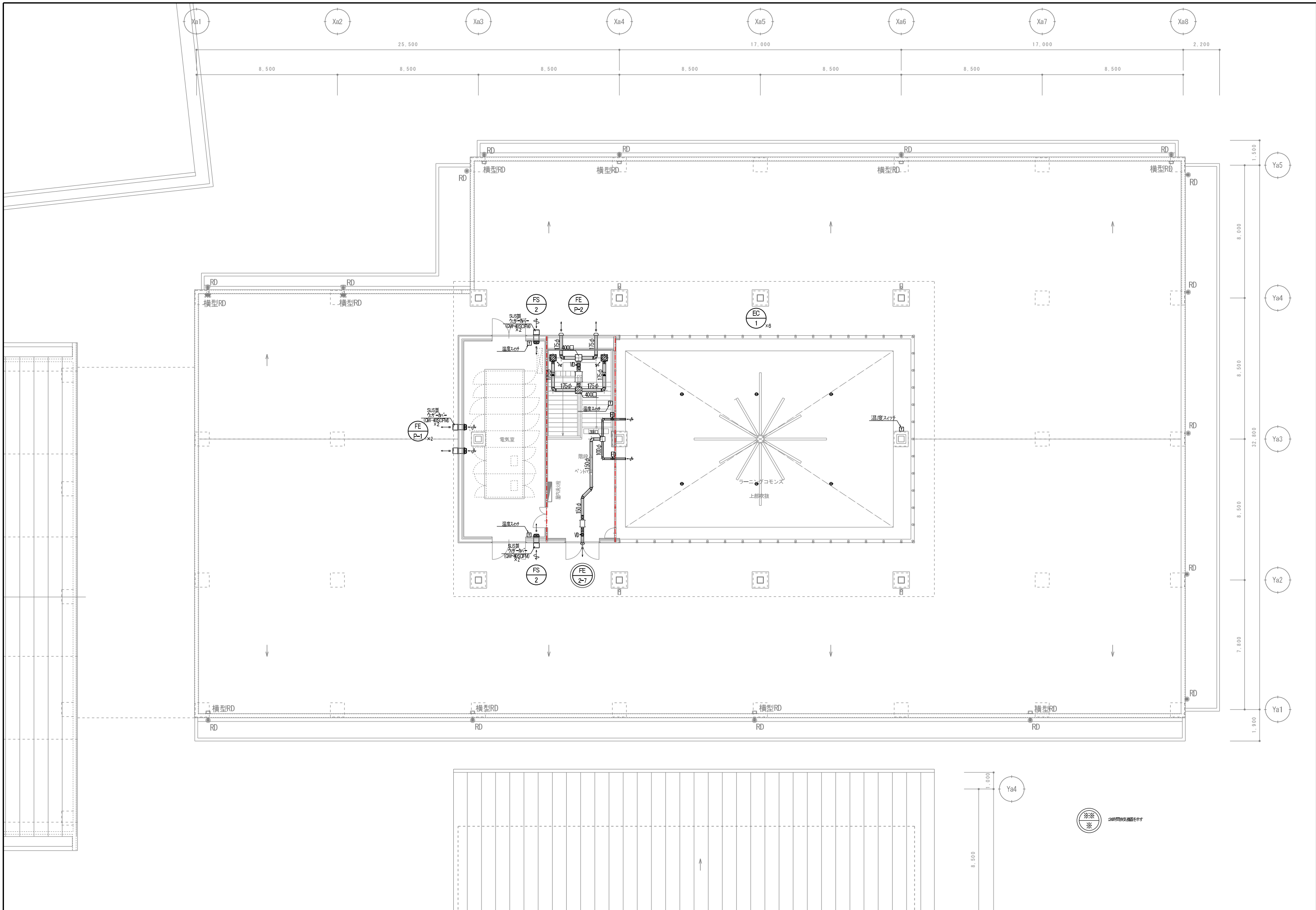
階	室 名	面積 ㎡	天井高 m	系統	区分		形状	寸法					数	備考
						風量 m3/h・個			W	D	H			
												GW25t 内貼		
2	多目的教室 1	71.50	3.00	HEU-4×2	SA	650	KLK-1	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
					RA	650	SL-F-#6	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
	C R 1	71.70	3.00	HEU-4×2	SA	650	KLK-1	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
					RA	650	SL-F-#6	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
	C R 2	71.70	3.00	HEU-4×2	SA	650	KLK-1	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
					RA	650	SL-F-#6	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
	C R 3	71.70	3.00	HEU-4×2	SA	650	KLK-1	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
					RA	650	SL-F-#6	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
	C R 4	71.70	3.00	HEU-4×2	SA	650	KLK-1	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
					RA	650	SL-F-#6	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
	C R 5	71.70	3.00	HEU-4×2	SA	650	KLK-1	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
					RA	650	SL-F-#6	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
	C R 6	71.70	3.00	HEU-4×2	SA	650	KLK-1	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
					RA	650	SL-F-#6	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
	特別支援学級 4	31.90	2.70	HEU-2	SA	350	VHS	200×200	350	350	300	内貼	1	
					RA	350	HS (F)	250×250	400	400	300	内貼	1	
	特別支援学級 3	24.10	2.70	HEU-1	SA	250	VHS	200×200	350	350	300	内貼	1	
					RA	250	HS (F)	200×200	350	350	300	内貼	1	
	特別支援学級 2	24.10	2.70	HEU-1	SA	250	VHS	200×200	350	350	300	内貼	1	
					RA	250	HS (F)	200×200	350	350	300	内貼	1	
	特別支援学級 1	24.70	2.70	HEU-1	SA	250	VHS	200×200	350	350	300	内貼	1	
					RA	250	HS (F)	200×200	350	350	300	内貼	1	
	特支廊下			HEU-1×2	EA (SA)	700	7枚モタット	C2#30	450	450	300	内貼	2	
				HEU-1+HEU-2										
	図工室	110.0	3.80	FE-2-3×2	EA	325	HS (F)	250×250	400	400	300	内貼	4	
					PA	650	SL-F-#6	1,000L	1,150	350	350	内貼	2	
	理科室	115.30	3.00	FE-2-3×2	RA	325	HS (F)	250×250	400	400	300	内貼	4	
					PA	650	SL-F-#6	1,000L	1,150	350	350	内貼	2	
	通級学級 1	64.70	3.00	FE-2-2×2	SA	500	KLK-T	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
					RA	500	SL-F-#5	1,000L	1,150	300	350	内貼	2	
	調べ学習コーナー	29.35	2.95	FE-2-3	EA	325	HS (F)	250×250	400	400	300	内貼	2	
	脱衣室	10.60	2.70	FE-2-1	EA	100	HS (F)	150×150	300	300	300	—	1	P-13GLF6
	シャワーユニット				EA	50	排気ゲリル	—	—	—	—	—	1	
	教材庫	27.09	2.70	FE-2-5	EA	400	HS (F)	250×250	400	400	350	—	1	
	MWC 2 a	21.25	2.70	FE-2-7	EA	110	HS (F)	150×150	300	300	300	—	5	
	WWC 2 a	22.96	2.70	FE-2-2	EA	125	HS (F)	150×150	300	300	300	—	4	
	MWC 2 b	21.23	2.70	FE-2-3	EA	120	HS (F)	150×150	300	300	300	—	5	
	WWC 2 b	22.66	2.70	FE-2-4	EA	163	HS (F)	150×150	300	300	300	—	4	
	支援学級 UWC	4.73	2.70	FE-2-1	EA	150	HS (F)	150×150	300	300	300	—	1	
	UWC 2 a	4.73	2.70	FE-2-1	EA	150	HS (F)	150×150	300	300	300	—	1	
	書庫	26.42	2.70	FE-2-5	EA	350	HS (F)	250×250	400	400	350	—	1	
	南側廊下				EA	1,300	NSL#16	1,000L	1,150	350	300	—	7	
				FE-2-2×2	EA	250	HS (F)	200×200	350	350	300	—	4	
	北側廊下				EA	1,000	NSL#16	1,000L	1,150	300	300	—	1	
				FE-2-2×2	EA	250	HS (F)	200×200	350	350	300	—	4	
					PA	650	NSL#8	1,000L	1,150	350	350	内貼	4	
	ラニング コモン' 上部			FE-2-7	EA	125	丸形ゲリル	P-13GLMF5	—	—	—	—	2	

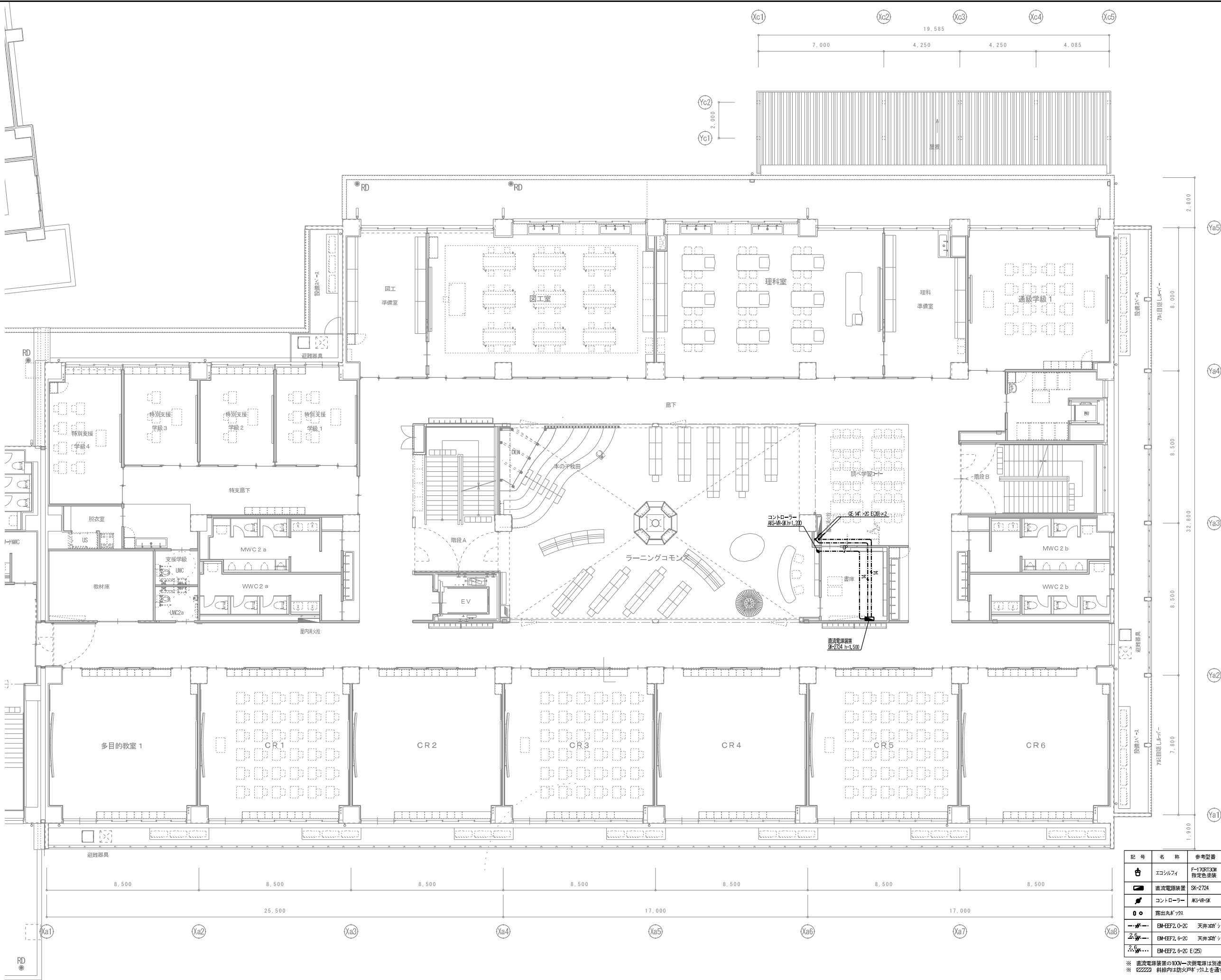


給排バランス表

厨房廻り	1階	2階	3階	4階
排気量	22,810m ³ /h	7,730m ³ /h	10,150m ³ /h	4,800m ³ /h
給気量	16,460m ³ /h	2,500m ³ /h	9,800m ³ /h	4,400m ³ /h
合計	-6,350m ³ /h	-5,230m ³ /h	+50m ³ /h	-400m ³ /h

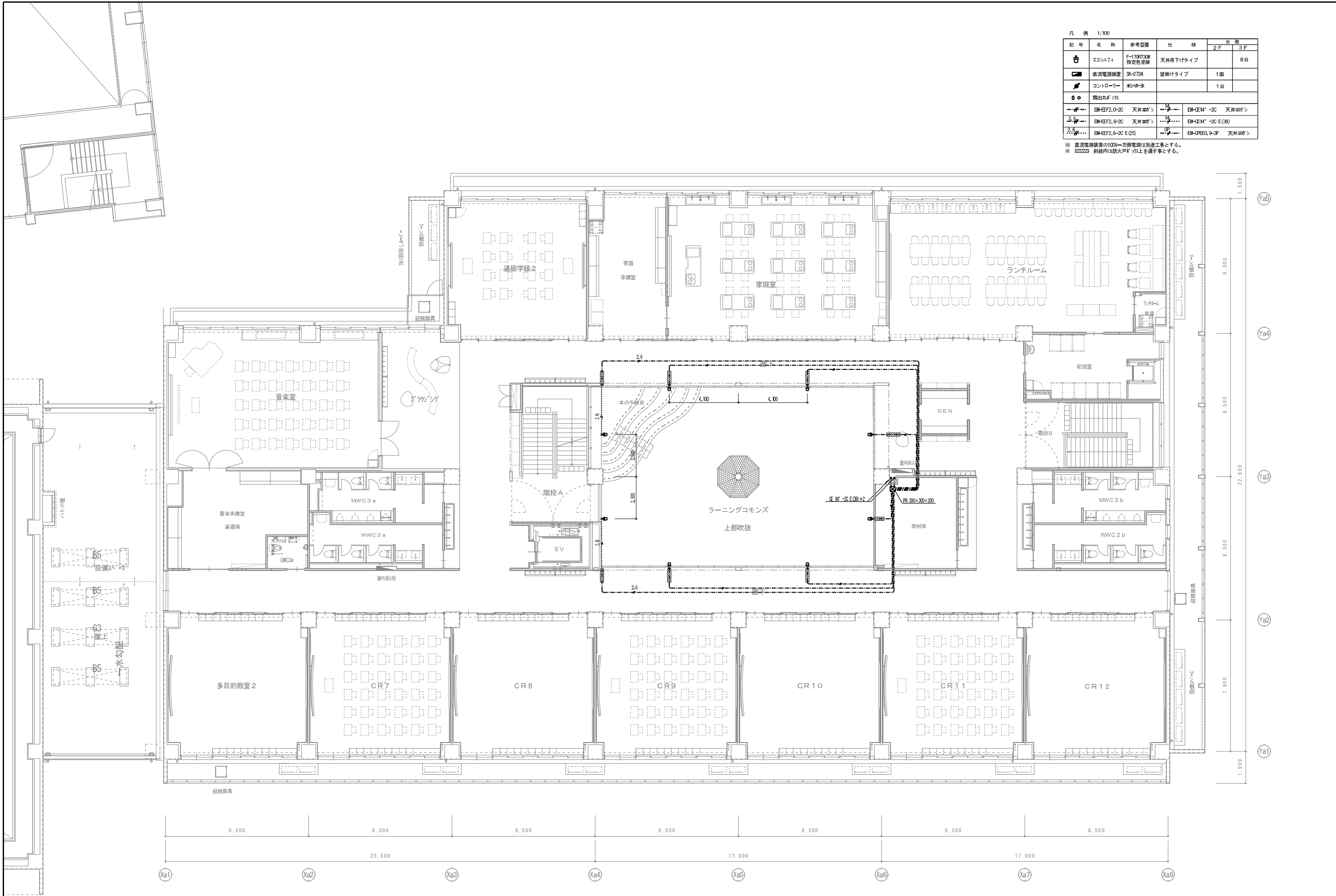






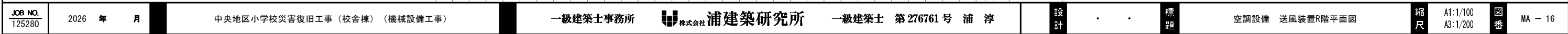
記号	名称	参考型番	仕様	台数	
				2F	3F
☼	エコルフィ	F-17CR30W 指定色塗装	天井吊下げタイプ	8	8
☼	直流電源装置	SK-2724	壁掛けタイプ	1	
☼	コントローラー	MS-WR-3K		1	
○	露出丸パイプ				
☼	BM-EF2.0-20	天井吊下げタイプ	BM-CE14" -20	天井吊下げタイプ	
☼	BM-EF2.6-20	天井吊下げタイプ	BM-CE14" -20 E (C9)		
☼	BM-EF2.6-20 E (C25)	天井吊下げタイプ	BM-CE14" -20 E (C9)		

※ 直流電源装置の100V一次側電源は別途工事とする。
※ 斜線内は防火戸を1/2以上を遮断とする。

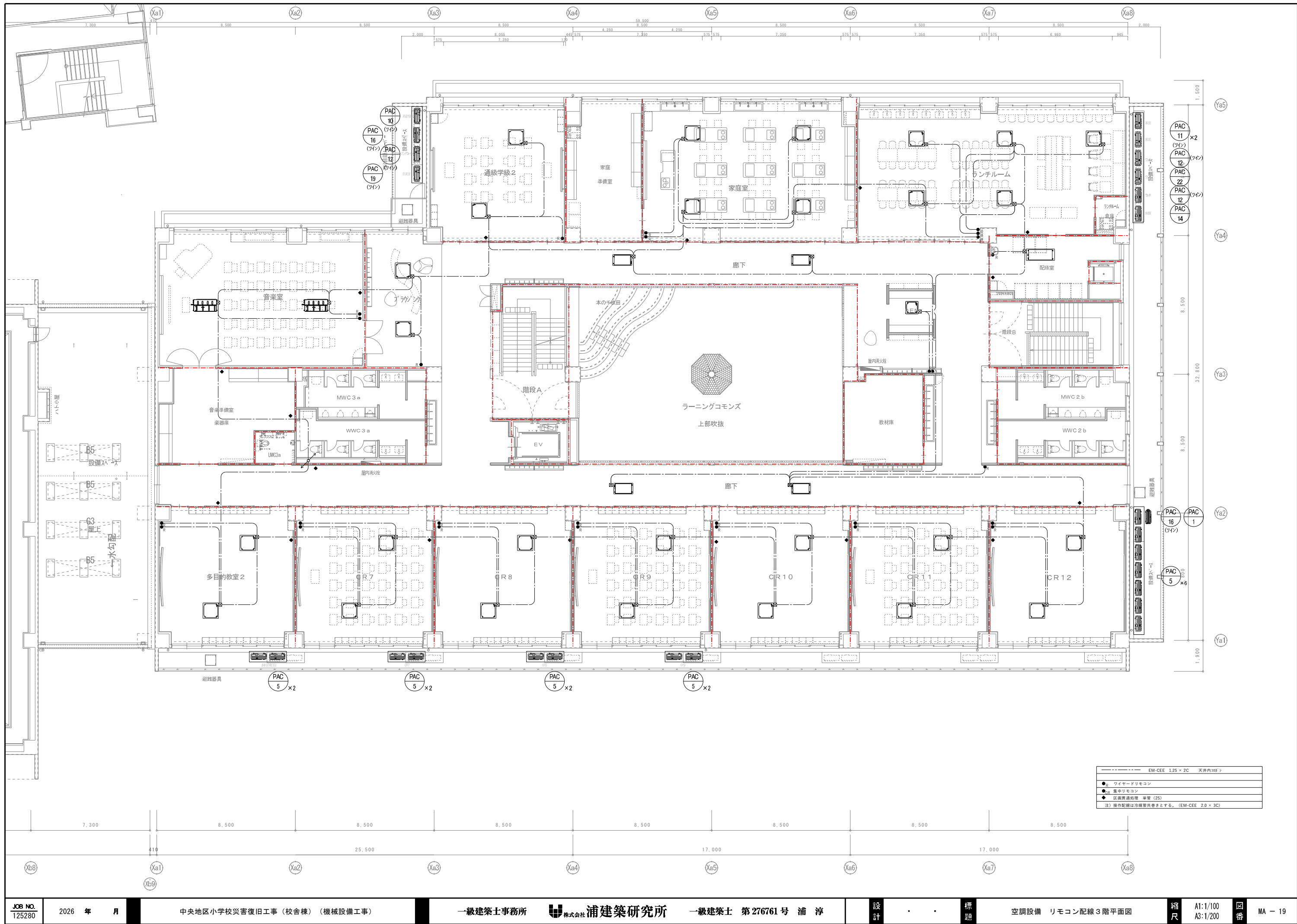


凡 例 1/100				
記 号	名 称	参考図書	仕 様	台 数
				2 F
				3 F
⌂	エコルフィ	F-170RT30W 指定色塗装	天井下げタイプ	8台
■	直流電源装置	SK-2724	壁掛けタイプ	1面
⚡	コントローラー	MS-VR-3K		1台
●	露出丸形ファン			
---○---	BM-EF2.0-2C	天井工	BM-CE14" -2C	天井工
---○---	BM-EF2.6-2C	天井工	BM-CE14" -2C E(30)	
---○---	BM-EF2.6-2C E(25)		BM-CPEE0.9-3P	天井工

※ 直流電源装置の100V一次側配線は別途工事とする。
※ 斜線内は防火戸が上を通ず事とする。





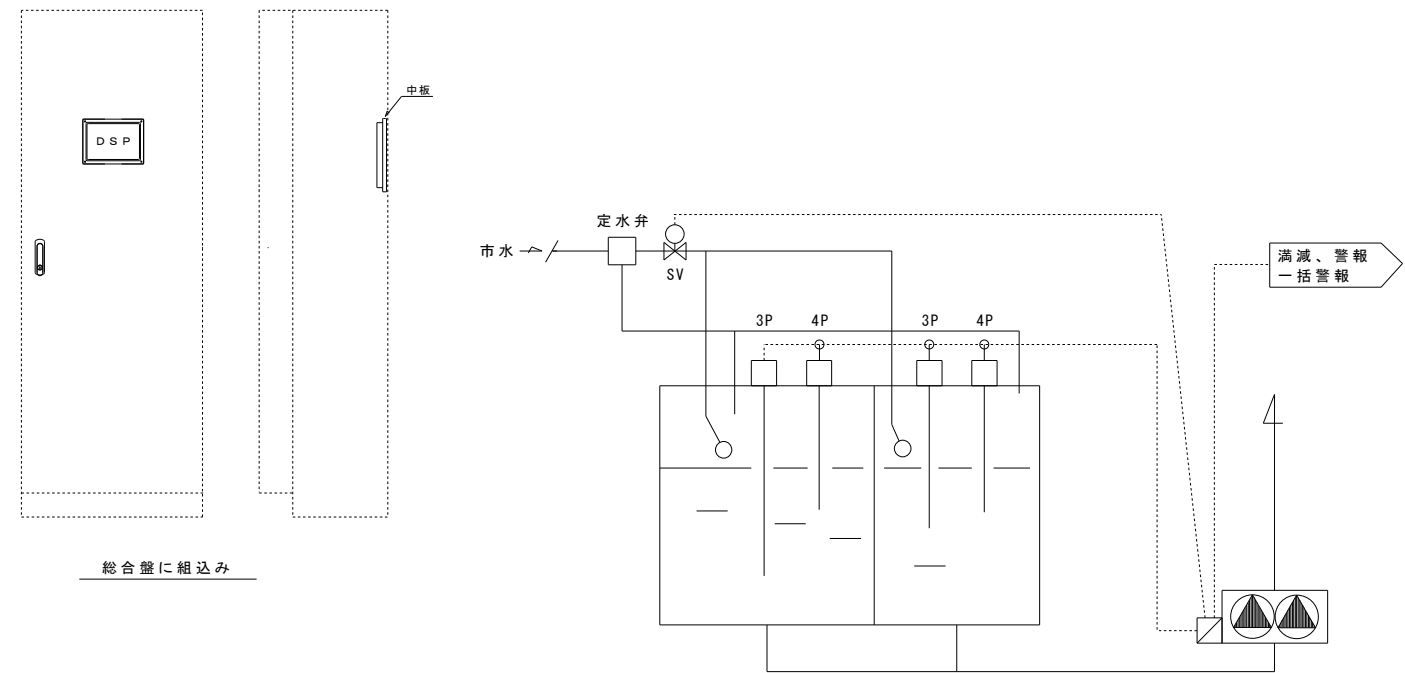


集中監視システム機能

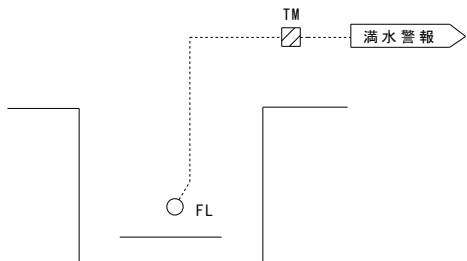
機器名称	システム機能	機 器 仕 様
集中監視装置	1. 発停機能 2. スケジュール運転制御 起動又は停止コマンドの回数：最大720回/日 3. 警報検出 4. 状態変化検出 5. 簡易表示部に、時刻（年・月・日/時刻）、積算計量値等を表示 6. 状態・警報点の状態の常時表示 7. 警報発生時、警報ブザーの鳴動 （ブザーは連動鳴動/一定時間鳴動の選択ができる。） 8. 一括警報出力 9. 自己診断 10. 結果表示	最大管理点数 500オブジェクト カラーディスプレイ 10型ワイド 及び操作部 ひらがな、カタカナ、漢字、英字、数字 1280×800（解像度） 供給電源 静電式タッチパネル方式 AC100V 300VA

自動制御盤一覧表

盤 名 称	系 統 名	寸 法			備 考
		W	H	D	
集中監視盤	警報表示ポイント表参照				総合盤（電気工事）に組み込み
中板	ビット満水警報	600	600	150	



TW 受水槽廻り
SV：電磁弁（機器付属）



ビット 満水警報 5SET'S

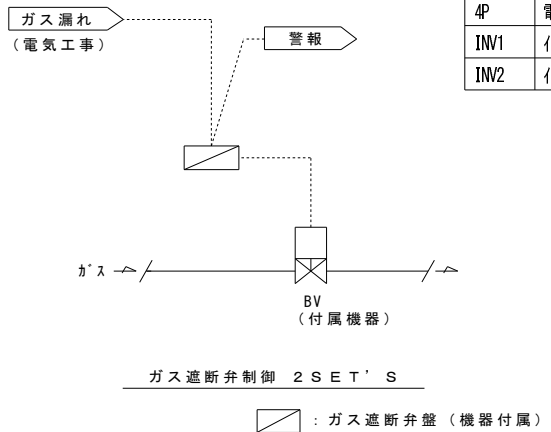
警報表示ポイント表

記号	名称	監視対象盤	監視		備考
			状態	警報	
TW	受水槽満限	TW		1	
	受水槽満限	TW		1	
	自動給水ユニット一括警報	TW		1	
	ガスバルクー一括警報	ガスバルク盤		1	
	ビット満水1	フロート本体		1	屋内運動場棟工事
	ビット満水2	フロート本体		1	
	ビット満水3	フロート本体		1	
	ビット満水4	フロート本体		1	
	ビット満水5	フロート本体		1	
	ビット満水6	フロート本体		1	
	1階物品庫ガス遮断弁作動	ガス遮断弁盤		1	
	2階理科準備室ガス遮断弁作動	ガス遮断弁盤		1	
	受変電一括警報	QP		1	配線は電気工事
	合計		0	13	

自動制御機器表

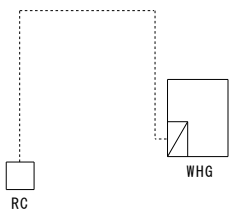
記号	名称	型番	数	備考
FL	フロート		5	
TM	タイマー		5	
3P	電極棒	3P	2	
4P	電極棒	4P	2	
INV1	インバータ	FR-F820-1.5K	6	DC177M付き
INV2	インバータ	FR-F820-3.7K	2	DC177M付き

※インバータは電気工事に支給し、動力盤（電気工事）取込むとする。



ガス遮断弁制御 2SET'S

：ガス遮断弁盤（機器付属）



WHG 給湯器リモコン配線工事

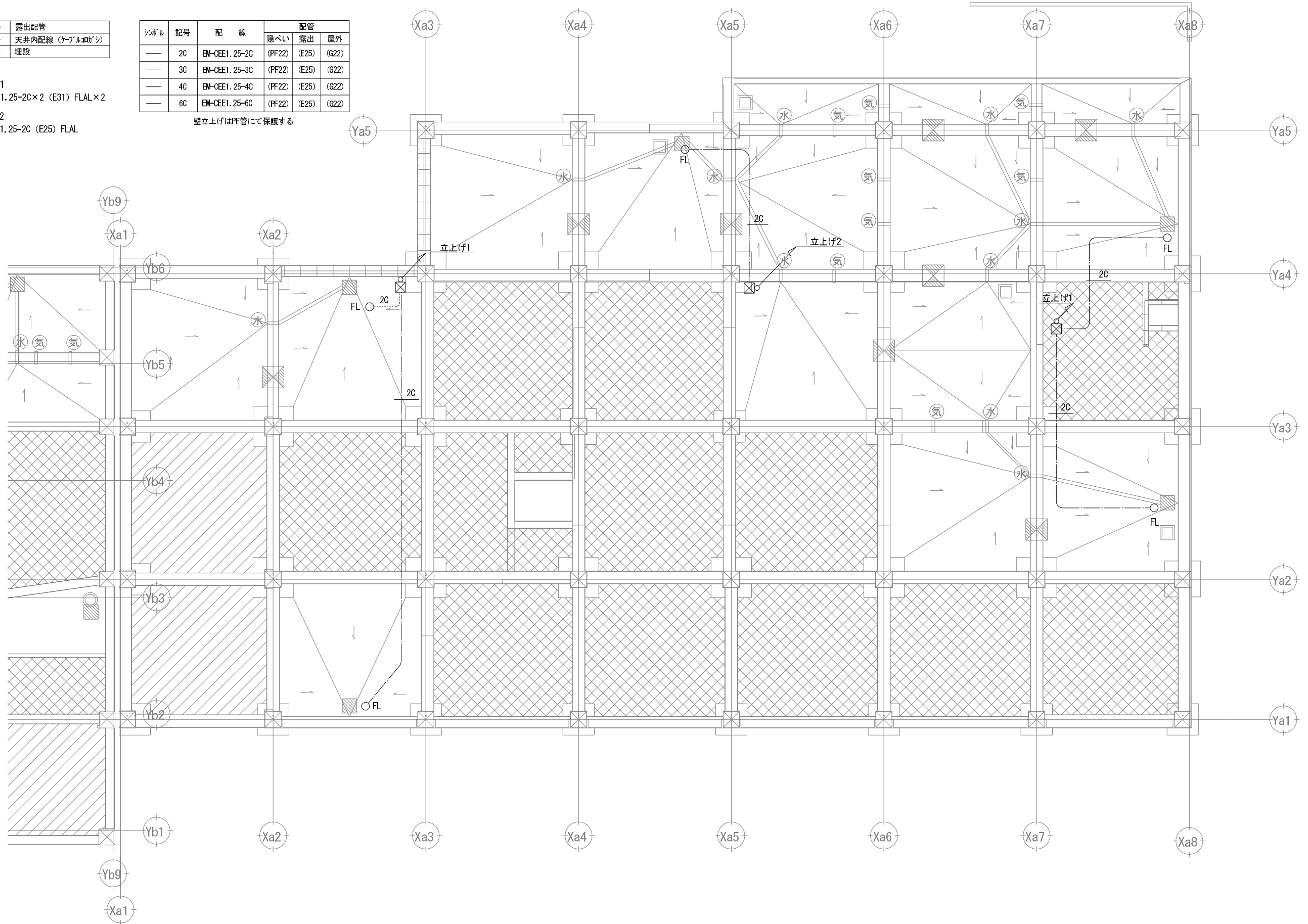
----	露出配管
—	天井内配線 (ケーブルダクト)
—	埋設

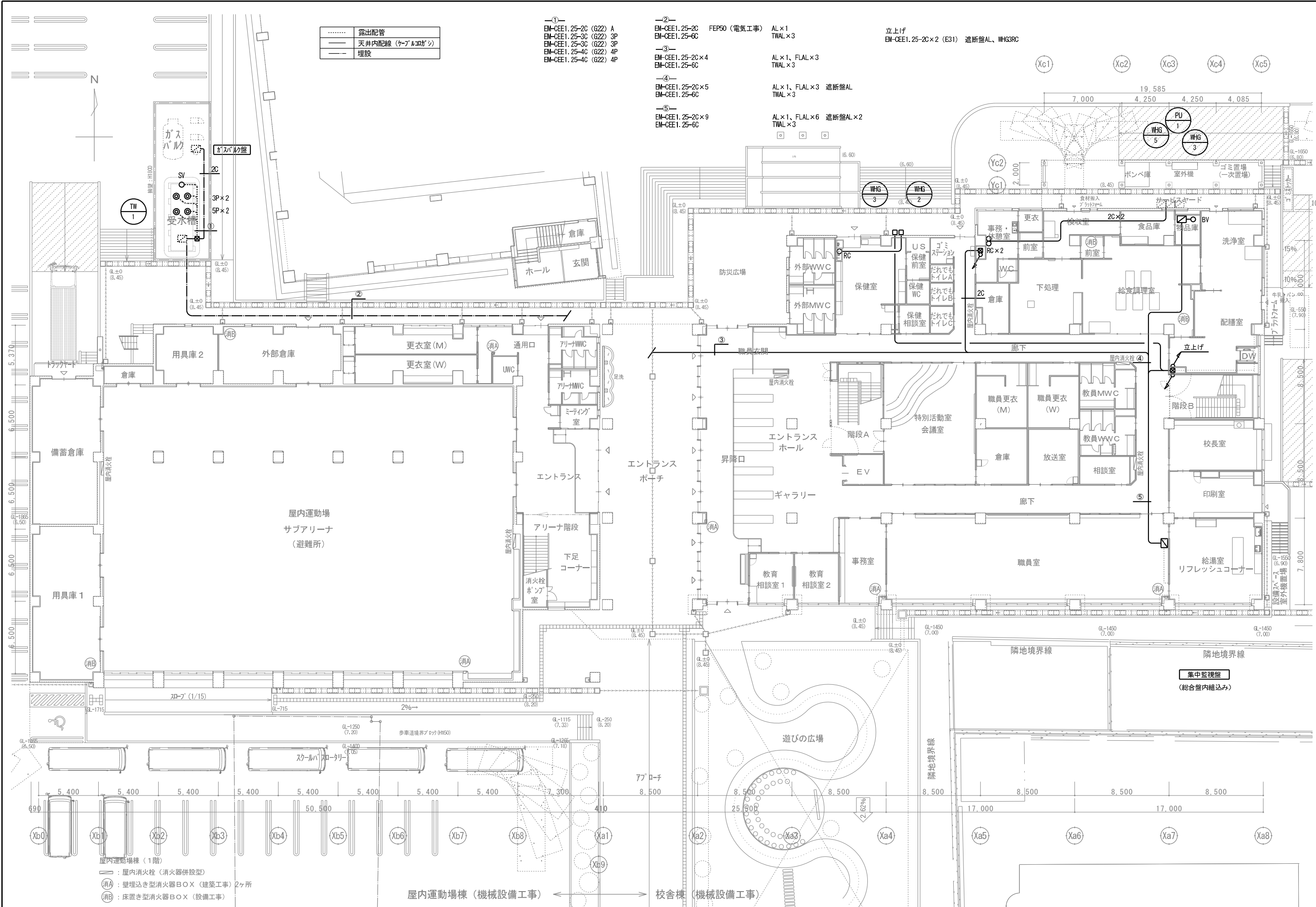
立上げ1
EM-CEE1.25-2C×2 (E31) FLAL×2

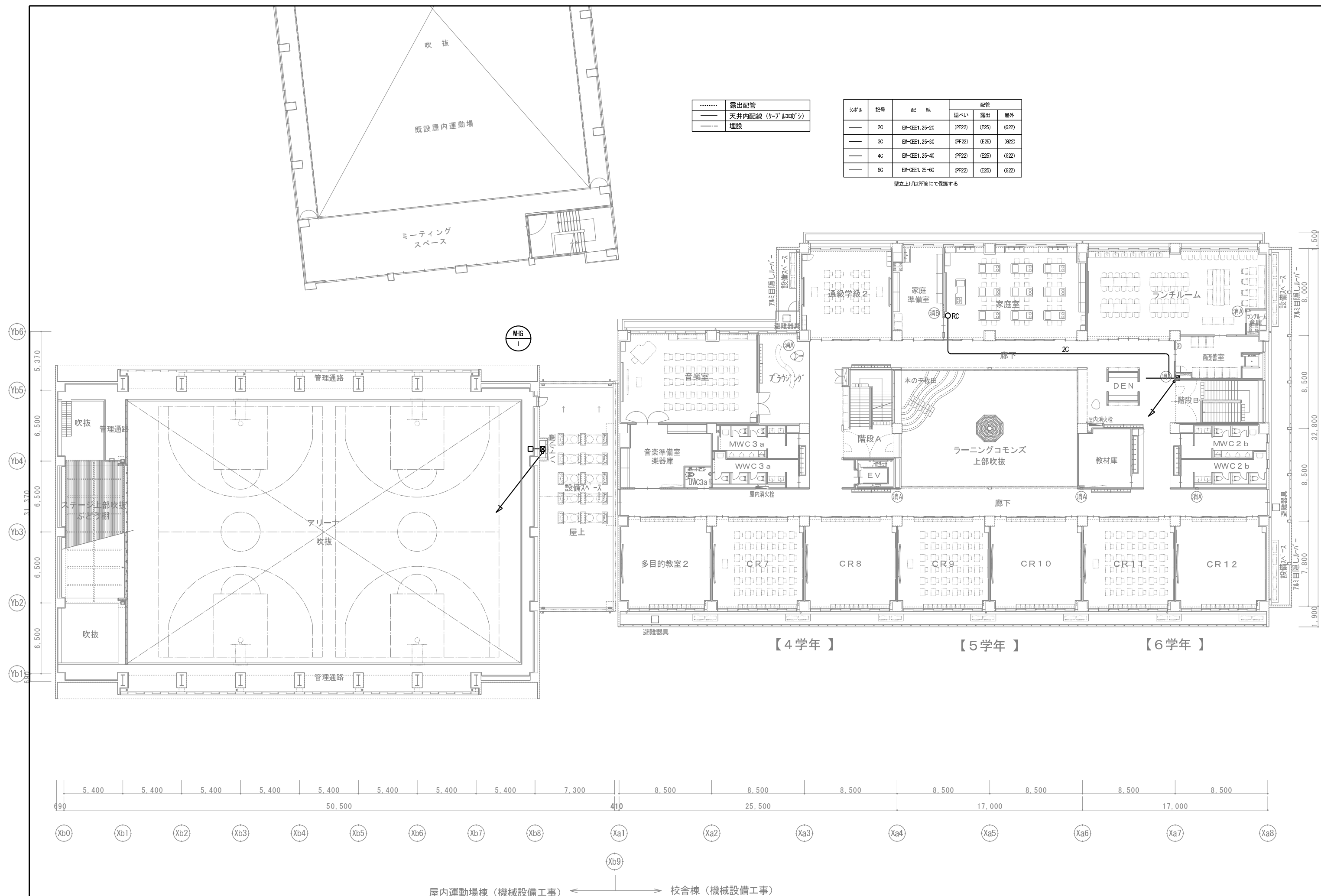
立上げ2
EM-CEE1.25-2C (E25) FLAL

シンボル	記号	配線	配管
—	2C	EM-CEE1.25-2C (PF22)	隠ぺい (E25) (G22)
—	3C	EM-CEE1.25-3C (PF22)	(E25) (G22)
—	4C	EM-CEE1.25-4C (PF22)	(E25) (G22)
—	6C	EM-CEE1.25-6C (PF22)	(E25) (G22)

壁立上げはPF管にて保護する







.....	露出配管
——	天井内配線（ケーブルコダシ）
---	埋設

シボル	記号	配線	配管		
			隠ぺい	露出	屋外
——	2C	BM-CCE1.25-2C	(PF22)	(E25)	(G22)
——	3C	BM-CCE1.25-3C	(PF22)	(E25)	(G22)
——	4C	BM-CCE1.25-4C	(PF22)	(E25)	(G22)
——	6C	BM-CCE1.25-6C	(PF22)	(E25)	(G22)

壁立上げはPP管にて保護する

衛生機器表

記号	機 器 名 称	仕 様	電源・消費電力			台数	設 置 場 所		備 考 (機種：参考型番)
			相 対	電 圧 V	出 力 kW		階	室 名	
WHE-1	電気温水器(湯ぽっと) (1階校長室)	型 式 壁掛タイプ(先止め式・適温出湯タイプ) 貯湯量 3 L 付属品 7kg/L形止水栓・耐震用脚・連結管・排水ホース・自動水栓取付脚	1	100	0.6	1	1	校長室	㈱TOTO REW03B1SM
WHE-2	電気温水器(湯ぽっと) (2,3階配膳室)	型 式 壁掛タイプ(先止め式・適温出湯タイプ) 貯湯量 6L 付属品 7kg/L形止水栓・耐震用脚・連結管・密閉式排水ホース ※電気温水器の固定について、告示1447号に対応すること	1	100	0.6	3	1	だれでもトイレ	㈱TOTO REW06A1BKSCM
WHE-2	電気温水器(湯ぽっと) (1階厨房事務休憩室)	型 式 据え置きタイプ(先止め式・温度調節タイプ) 貯湯量 12 L 付属品 7kg/L形止水栓・耐震用脚・連結管・密閉式排水ホース ※電気温水器の固定について、告示1447号に対応すること	1	100	1.1	1	1	厨房事務休憩室	㈱TOTO REW12A1BKSCM
WHG-1	ガス給湯器 (1階給湯室・リフレッシュコーナー) (2階ユニットシャワー)	型 式 屋外壁掛型(耐塩害仕様)(JIS S 2075) 貯湯量 16号 ガス消費量 29.4kW(2.1kg/h) 付属品 リモコン、リモコンコード、配管カバー(450H)付	1	100	48W	2			㈱ノーリツ GQ-C1634WZ-C
WHG-2	ガス給湯器 (1階保健室・US)	型 式 屋外壁掛型(耐塩害仕様)(JIS S 2075) 貯湯量 20号 ガス消費量 36.7kW(2.62kg/h) 付属品 リモコン、リモコンコード、配管カバー(450H)付	1	100	48W	1			㈱ノーリツ GQ-C2034WZ-C
WHG-3	ガス給湯器 (1階洗浄室・配膳室) (3階家庭室)	型 式 屋外壁掛型(給湯専用即出湯タイプ)(耐塩害仕様)(JIS S 2075) 貯湯量 32号 ガス消費量 69.2kW(4.94kg/h) 付属品 リモコン、リモコンコード、配管カバー(450H)、即出湯タイプ 部材一式付	1	100	145W	2			㈱ノーリツ GQ-3210WZQ-3
WHG-5	ガス給湯器 (1階給食調理室) (1階下処理室等)	型 式 屋外壁掛型(給湯専用即出湯タイプ)(耐塩害仕様)(JIS S 2075) 貯湯量 50号×2 ガス消費量 91.9kW(6.56kg/h)×2 付属品 システムコントローラ、リモコン、防水型増設リモコンコード、リモコンコード、 排水管カバー(450H)、ケイパッチキ弁、スイングチェック弁等	1	100	147W×2	1			㈱ノーリツ GQ-C5042WZ
PU-1	即出湯タンクユニット	型 式 壁掛設置(屋内・屋外用) 接続口径 25A R1/2 保有水量 2L 機外揚程 流量15L/min:13.5m 膨張タンク吸収容量 9L 付属品 リモコンセット、配管カバー付	1	100	280W	1	1	屋外	㈱ノーリツ PQU-150WSC
PLG-1	LPG集合装置	仕様 50kgタンク8×2本立て 自動切換装置、ガス検知器(KK検知型 BN-800D相当)、マイコンメーター付	—	—	—	1		外部	基礎:100H
TW-1	受水槽付加圧給水タンクユニット	型 式 ステンレス製受水槽一体型ユニット 容 量 呼称:30.0m ³ 有効容量:24.4m ³ 寸 法 6,000×2,000×2,500H(二槽式) ポンプ室 1,500×1,000×1,000H 化粧板貼り、受台底板(SUS板) 鉄骨平架台(溶融亜鉛メッキ仕上げ)、通気口(SUS防虫網付)×2 外タラップ(溶融亜鉛メッキ仕上げ)、内タラップ×2、マンホール600φ×2 制御盤、圧力発信器、流量メータ、チェック弁、圧力タンク、ホースレック、電極座×2 緊急遮断弁、他標準付属品一式 耐震 KH=1.5G ポンプ能力 40A×50A×420L/min×35m 自動交互並列運転				1		外部	㈱川本製作所 KFETM(D)-50P2.2
HB-1	屋内消火栓ボックス	型 式 易操作性1号消火栓(消火器ボックス併設型) 外形寸法 900×200×1,370H 付属品 内部格納品 ホース7(30A)・噴霧ノズル(30A)・保形ホース(30A×30m)	—	—	—	9			
消	消火器	ABC10型 スタンド共	—	—	—	5	1~3	各階	
消 SUS	消火器	ABC10型 消火栓ボックス共(SUS製)	—	—	—	2		外部	
消	消火器	ABC10型 (BOX:建築工事)	—	—	—	24	1~3	各階	

[illegible]

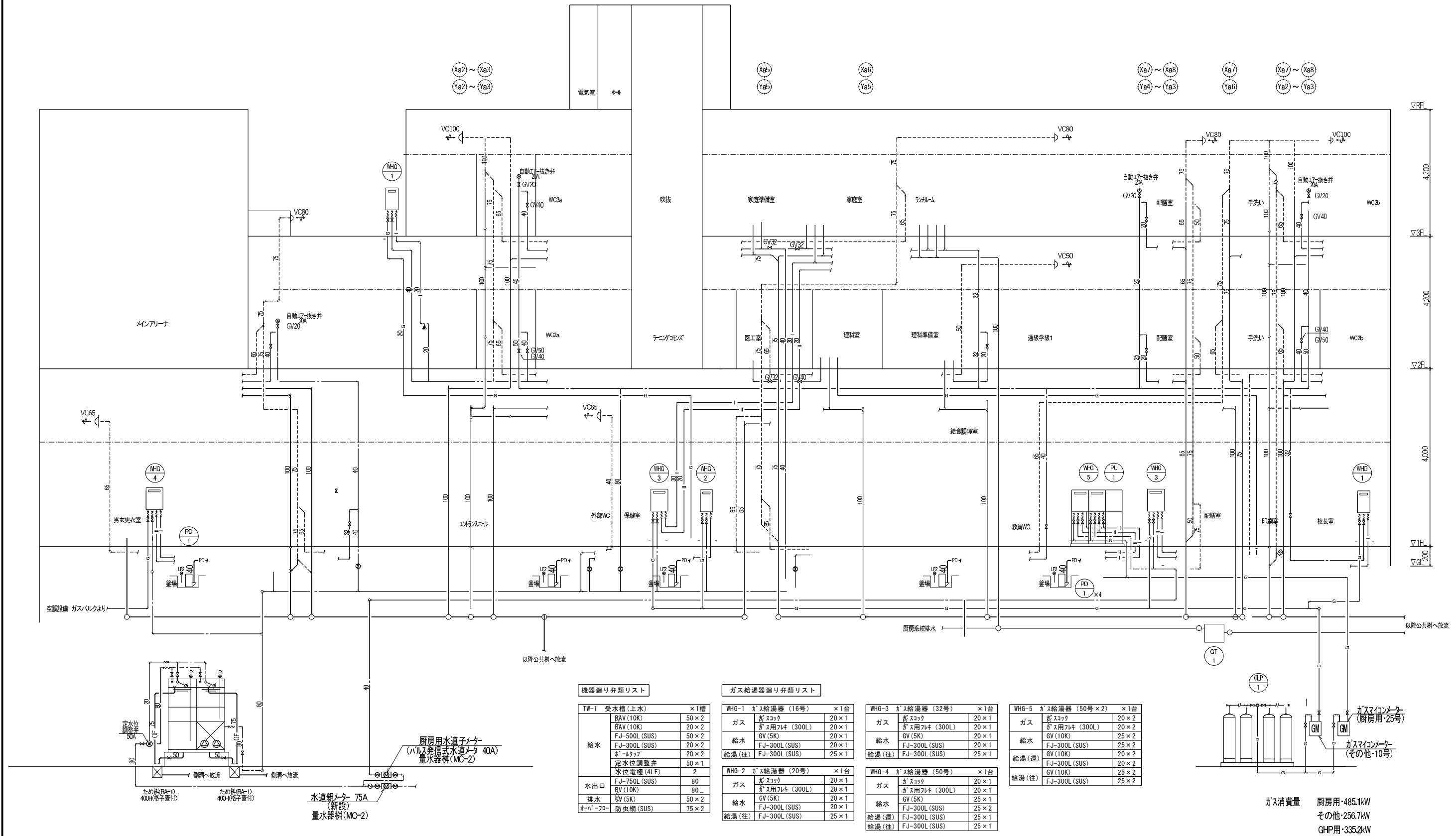
衛生器具表

器具名称	参考品番・付属品 (排水金物はトランプ 付とする)	電源		消費電力 ()は 吐水時	合 計	1階																	2階					3階					外部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
						昇 降 口	外 部 M W C	だ れ で も ト イ レ A	だ れ で も ト イ レ B	保 健 室	保 健 W C	保 健 前 室	教 員 M W C	職 員 更 衣 (M)	職 員 更 衣 (W)	給 湯 室	校 長 室	W C	前 室 (休 憩 室 横)	検 査 室	下 処 理 室	前 室 (調 理 室 横)	給 食 調 理 室	洗 浄 室	配 膳 室	足 洗 い ・ 手 洗 い	M W C 2 a	W W C 2 b	W W C 2 c	U W C 2 a	支 援 学 級 U W C	特 支 廊 下	脱 衣 室	図 工 室	理 科 室	理 科 準 備 室	配 膳 室	廊 下	M W C 3 a	W W C 3 b	W W C 3 c	U W C 3 a	音 楽 室	家 庭 準 備 室	家 庭 準 備 室	ラン チ ル ーム	ラン チ ル ーム 倉 庫	配 膳 室	廊 下	外 部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		Φ	V	W																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

棋リスト

樹番号	種類	樹径	配管径	蓋	樹深さ	仕上げ-GL	GL-樹下端	備考	配管勾配
1	塩ビ製小口径樹	90L	200φ	200A	塩ビ蓋	600	0	600	
2	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	200A	塩ビ蓋	700	0	700	
3	塩ビ製小口径樹	45YWS	200φ	200A	塩ビ蓋	785	0	785	3cm段差
4	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	200A	塩ビ蓋	830	0	830	
5	塩ビ製小口径樹	45YS	200φ	200A	塩ビ蓋	865	0	865	3cm段差
6	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	200A	塩ビ蓋	870	0	870	
7	塩ビ製小口径樹	45YS	200φ	200A	塩ビ蓋	915	0	915	3cm段差
8	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	200A	塩ビ蓋	960	0	960	
9	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	200A	塩ビ蓋	1065	0	1065	
10	塩ビ製小口径樹	90L	200φ	200A	塩ビ蓋	1130	0	1130	
11	塩ビ製小口径樹	45YWS	200φ	200A	塩ビ蓋	1175	0	1175	3cm段差
12	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	200A	塩ビ蓋	1195	0	1195	
13	塩ビ製小口径樹	45YS	300φ	200A	塩ビ蓋	1250	0	1250	3cm段差
14	塩ビ製小口径樹	90L	300φ	200A	塩ビ蓋	1280	0	1280	
15	塩ビ製小口径樹	90Y	300φ	200A	塩ビ蓋	1380	0	1380	
16	塩ビ製小口径樹	90Y	300φ	200A	塩ビ蓋	1425	0	1425	
17	塩ビ製小口径樹	45YWS	300φ	200A	塩ビ蓋	1460	0	1460	3cm段差
18	ｲﾝﾊﾞｰﾄ樹	SC-4	900φ	200A	MHA-600	1515	0	1515	3cm段差
19	ｲﾝﾊﾞｰﾄ樹	SC-4	900φ	200A	MHA-600	1525	0	1525	
20	ｲﾝﾊﾞｰﾄ樹	SC-4	900φ	200A	MHA-600	1535	0	1535	
21	ｲﾝﾊﾞｰﾄ樹	SC-4	900φ	200A	MHA-600	1570	0	1570	
22	ｲﾝﾊﾞｰﾄ樹	SC-4	900φ	200A	MHA-600	1605	0	1605	
23	ｲﾝﾊﾞｰﾄ樹	SC-4	900φ	200A	MHA-600	1650	0	1650	3cm段差
24	ｲﾝﾊﾞｰﾄ樹	SC-4	900φ	200A	MHA-600	1660	0	1660	
25	ｲﾝﾊﾞｰﾄ樹	SC-4	900φ	200A	MHA-600	1735	0	1735	
26	ｲﾝﾊﾞｰﾄ樹	SC-4	900φ	200A	MHA-600	1830	0	1830	
27	ｲﾝﾊﾞｰﾄ樹	SC-4	900φ	200A	MHA-600	1890	0	1890	
28	塩ビ製小口径樹	90L	200φ	200A	塩ビ蓋	585	-1650	2235	
29	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	200A	塩ビ蓋	740	-1650	2390	
30	塩ビ製小口径樹	ST	200φ	200A	塩ビ蓋	787	-1650	2437	
31	既設公共樹	既設公共樹				800	-1650		

樹番号	種類		樹径	-	配管径	樹径-配管径	蓋	樹深さ	仕上げ-GL	GL-樹下端	備考	配管勾配
a	塩ビ製小口径樹	90L	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	600	0	600		1.2/100
b	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	605	0	605		
c	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	620	0	620		
d	塩ビ製小口径樹	90L	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	710	0	710		
e	塩ビ製小口径樹	ST	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	570	-340	910		
f	塩ビ製小口径樹	DR	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	430	-680	1110		
g	既設公共樹							800	-1650			
A1	塩ビ製小口径樹	90L	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	600	0	600		1.2/100
A2	塩ビ製小口径樹	DR	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	605	0	605		
A3	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	600	-550	1150		
A4	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	620	-550	1170		
A5	塩ビ製小口径樹	90L	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	670	-550	1220		
B1	バケツ樹	90L	300φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	600	0	600		
B2	塩ビ製小口径樹	90L	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	610	0	610		
B3	塩ビ製小口径樹	90L	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	615	0	615		
B4	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	620	0	620		
B5	塩ビ製小口径樹	DR	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	625	0	625		
B6	塩ビ製小口径樹	45YWS	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	600	-550	1150	3cm段差	
B7	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	605	-550	1155	3cm段差	
B8	塩ビ製小口径樹	45YWS	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	625	-550	1175		
B9	塩ビ製小口径樹	DR	200φ	-	200A	200φ-200A	塩ビ蓋	700	-550	1180		
H1	塩ビ製小口径樹	90L	150φ	-	100A	200φ-100A	塩ビ蓋	550	0	550		2.0/100
H2	塩ビ製小口径樹	90Y	150φ	-	100A	200φ-100A	塩ビ蓋	580	0	580		
H3	塩ビ製小口径樹	90Y	150φ	-	100A	200φ-100A	塩ビ蓋	735	0	735		
H4	塩ビ製小口径樹	90Y	150φ	-	100A	200φ-100A	塩ビ蓋	745	0	745		
H5	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	-	100A	200φ-100A	塩ビ蓋	845	0	845		
H6	塩ビ製小口径樹	DR	200φ	-	100A	200φ-100A	塩ビ蓋	1000	0	1000		



機器廻り弁類リスト

TW-1	受水槽 (上水)	×1槽
給水	BAV (10K)	50 × 2
	BAV (10K)	20 × 2
	FJ-500L (SUS)	50 × 2
	FJ-300L (SUS)	20 × 2
	ホーロータツ	20 × 2
	定水位調整弁	50 × 1
	水位電極 (4LF)	2
水出口	FJ-750L (SUS)	80
	GV (10K)	80
排水	GV (5K)	50 × 2
その他	防虫網 (SUS)	75 × 2

ガス給湯器廻り弁類リスト

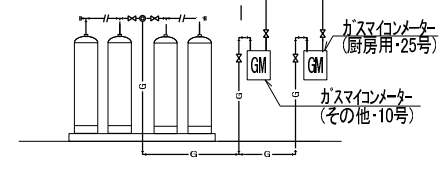
WHG-1	ガス給湯器 (16号)	×1台
ガス	ガスコック	20 × 1
	ガス用フレキ (300L)	20 × 1
給水	GV (5K)	20 × 1
	FJ-300L (SUS)	20 × 1
給湯 (往)	FJ-300L (SUS)	25 × 1

WHG-2	ガス給湯器 (20号)	×1台
ガス	ガスコック	20 × 1
	ガス用フレキ (300L)	20 × 1
給水	GV (5K)	20 × 1
	FJ-300L (SUS)	20 × 1
給湯 (往)	FJ-300L (SUS)	25 × 1

WHG-3	ガス給湯器 (32号)	×1台
ガス	ガスコック	20 × 1
	ガス用フレキ (300L)	20 × 1
給水	GV (5K)	20 × 1
	FJ-300L (SUS)	20 × 1
給湯 (往)	FJ-300L (SUS)	25 × 1

WHG-4	ガス給湯器 (50号)	×1台
ガス	ガスコック	20 × 1
	ガス用フレキ (300L)	20 × 1
給水	GV (5K)	25 × 1
	FJ-300L (SUS)	25 × 2
給湯 (運)	FJ-300L (SUS)	25 × 1
給湯 (往)	FJ-300L (SUS)	25 × 1

WHG-5	ガス給湯器 (50号 × 2)	×1台
ガス	ガスコック	20 × 2
	ガス用フレキ (300L)	20 × 2
給水	GV (10K)	25 × 2
	FJ-300L (SUS)	25 × 2
給湯 (運)	GV (10K)	20 × 2
	FJ-300L (SUS)	20 × 2
給湯 (往)	GV (10K)	25 × 2
	FJ-300L (SUS)	25 × 2



ガス消費量 厨房用・485.1kW
その他・256.7kW
GHP用・335.2kW

既設屋内運動場棟

機器選り分りリスト		
TW-1	受水槽 (上水)	×1槽
	BAV (10K)	80×2
	BAV (10K)	20×2
	FJ-500L (SUS)	80×2
	FJ-300L (SUS)	20×2
	ボ-リッ	20×2
	定水位調整弁	80×2
	水位電極 (4LF)	2
	FJ-750L (SUS)	100
	BV (10K)	100
	排水	50×2
	防虫網 (SUS)	75×2

屋内運動場棟
設計GL:8.45
1FL:8.65

校舎棟

設計GL:8.45
1FL:8.65

エントランス
ホーチ

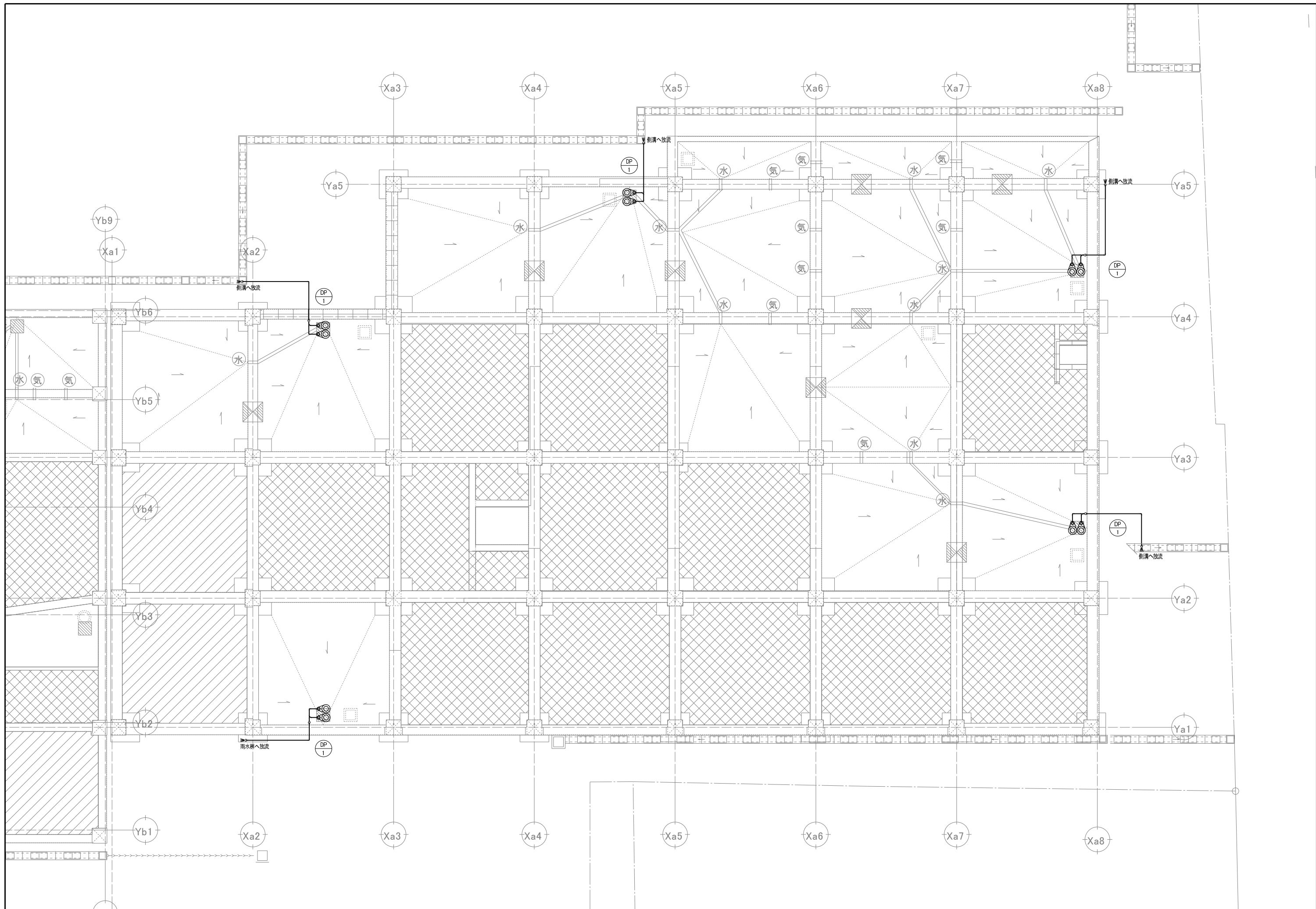
遊びの広場

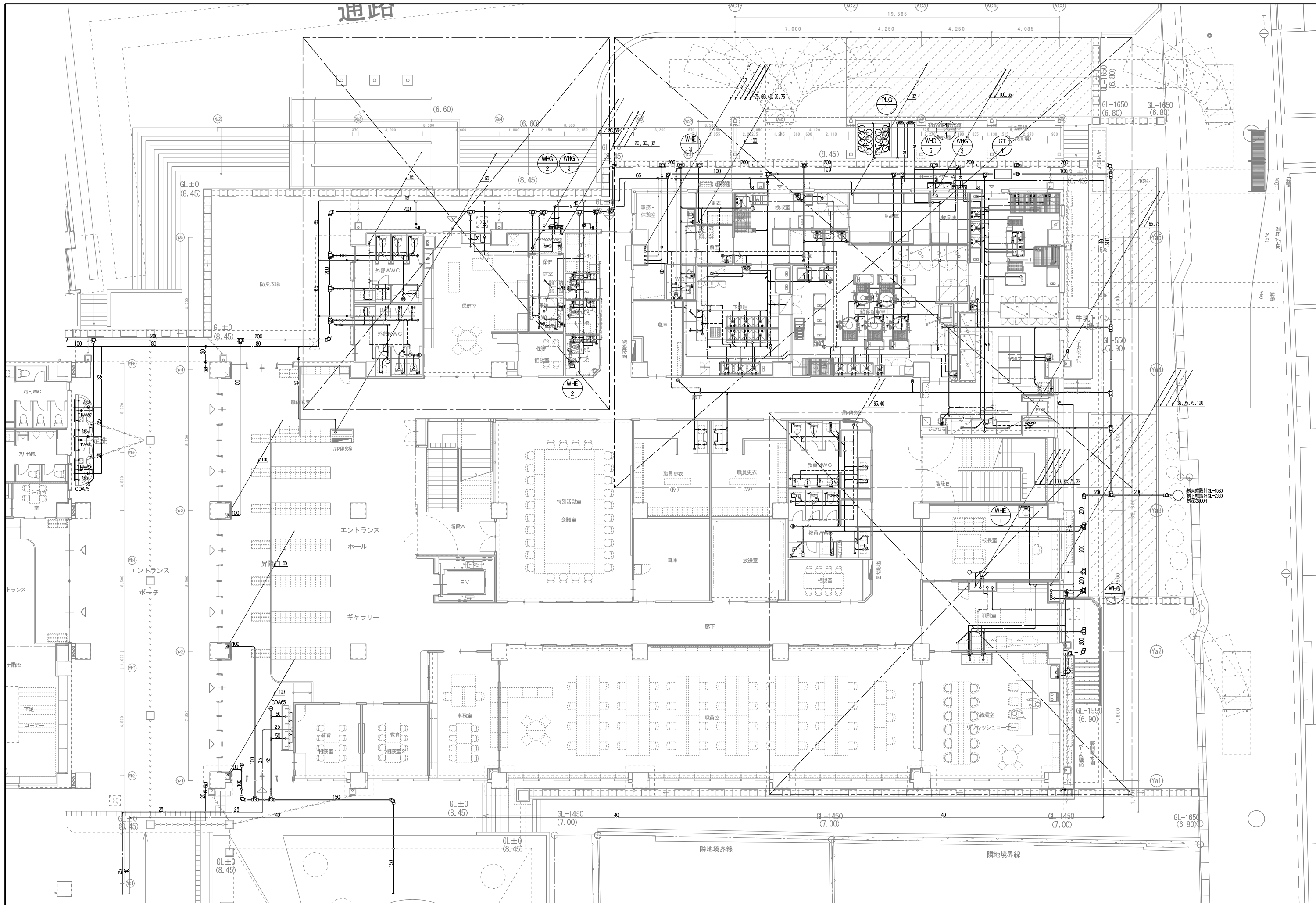
外の教室

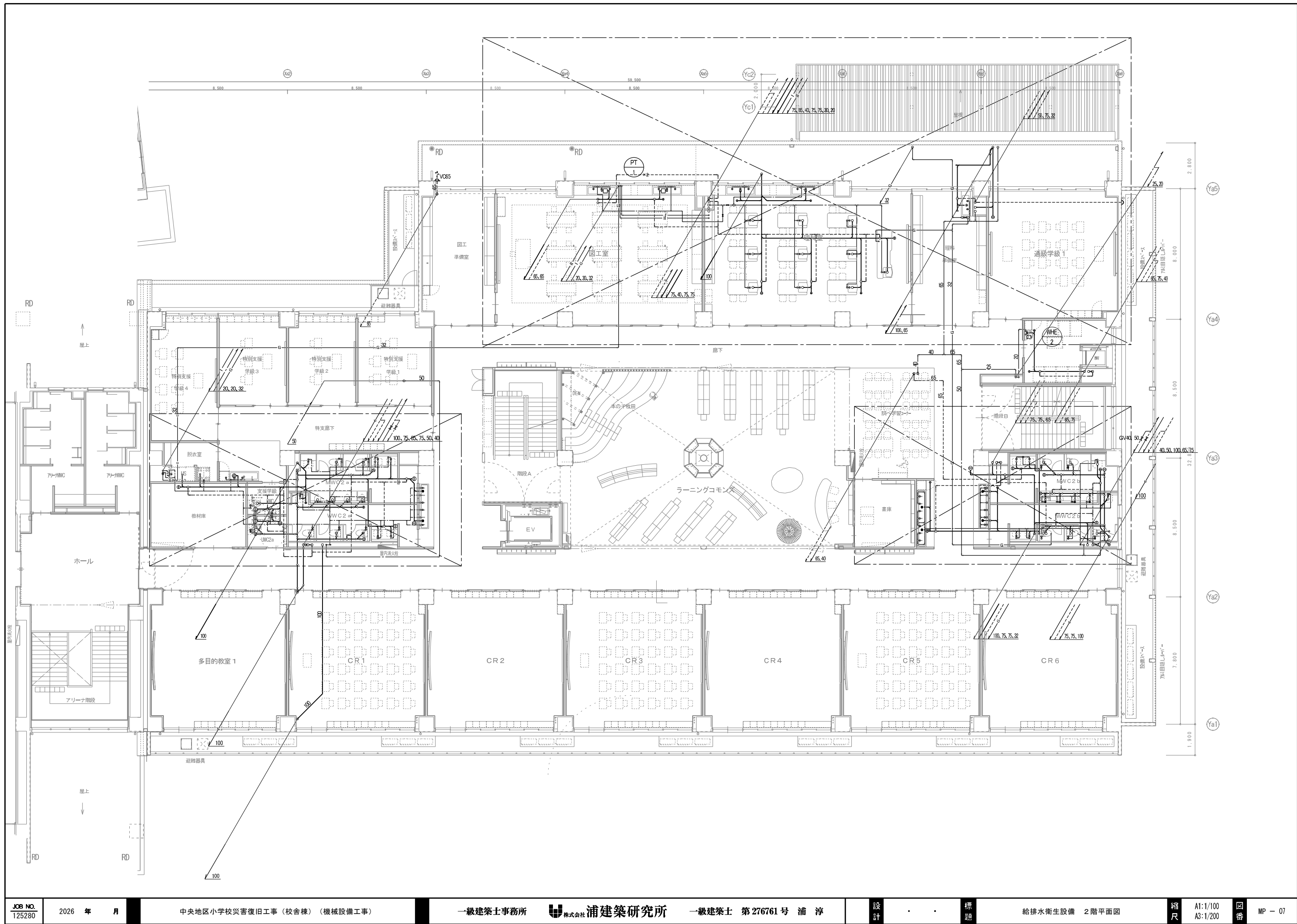
学びの庭

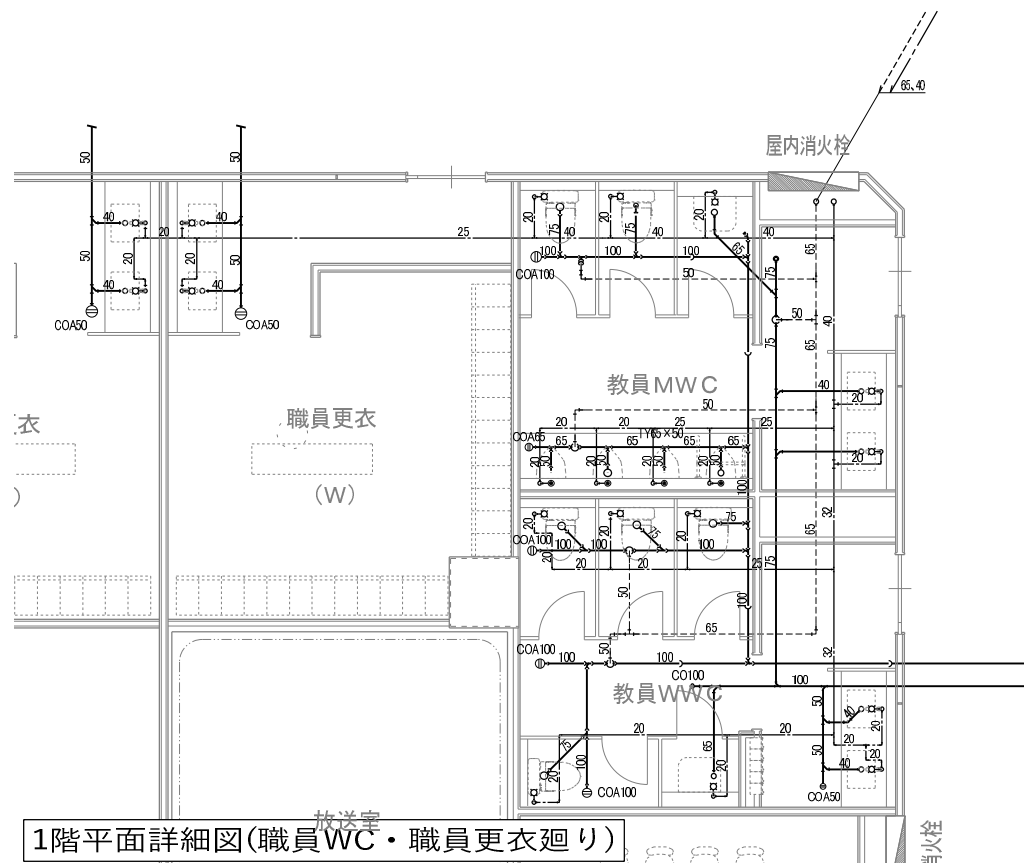
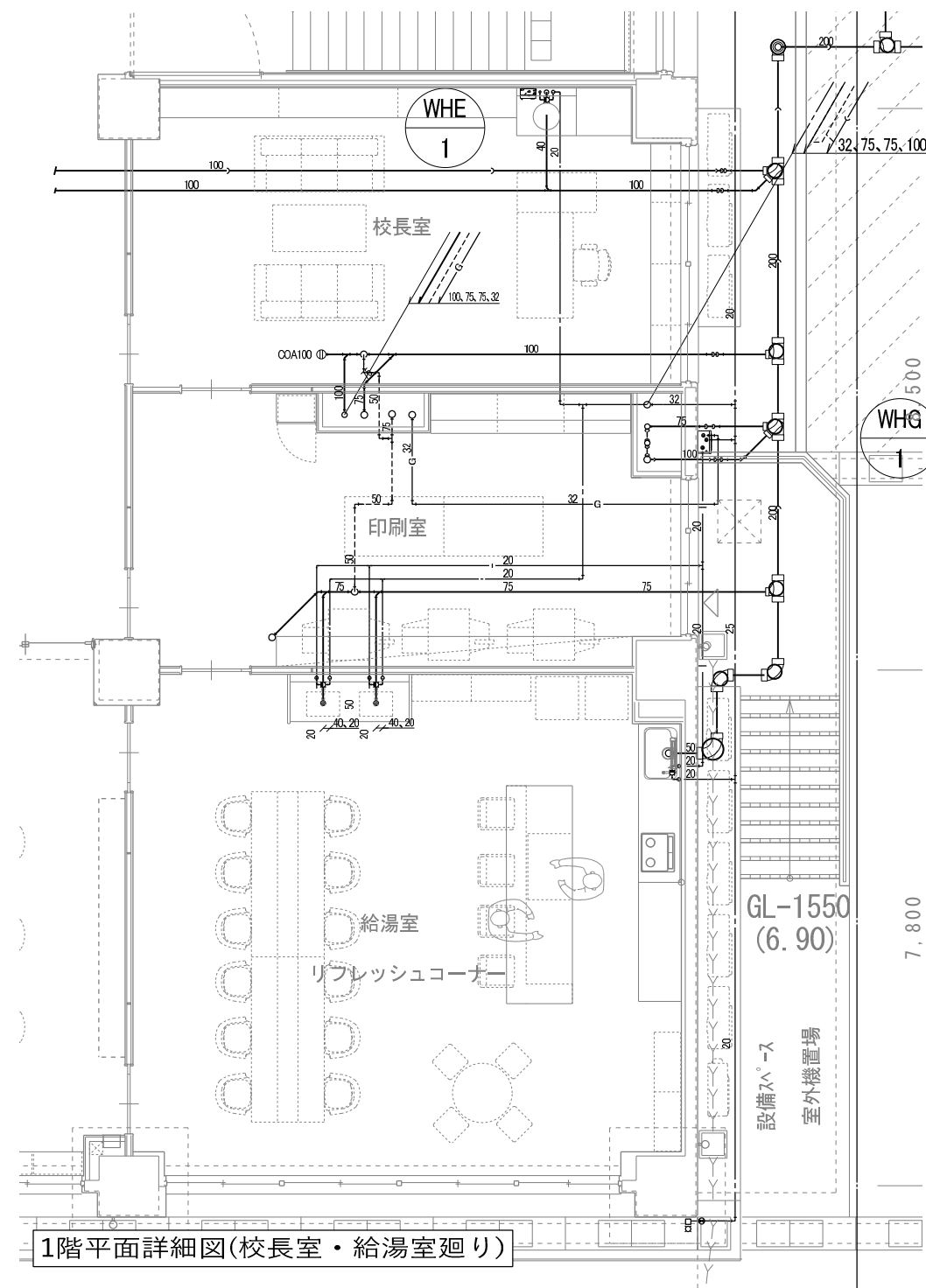
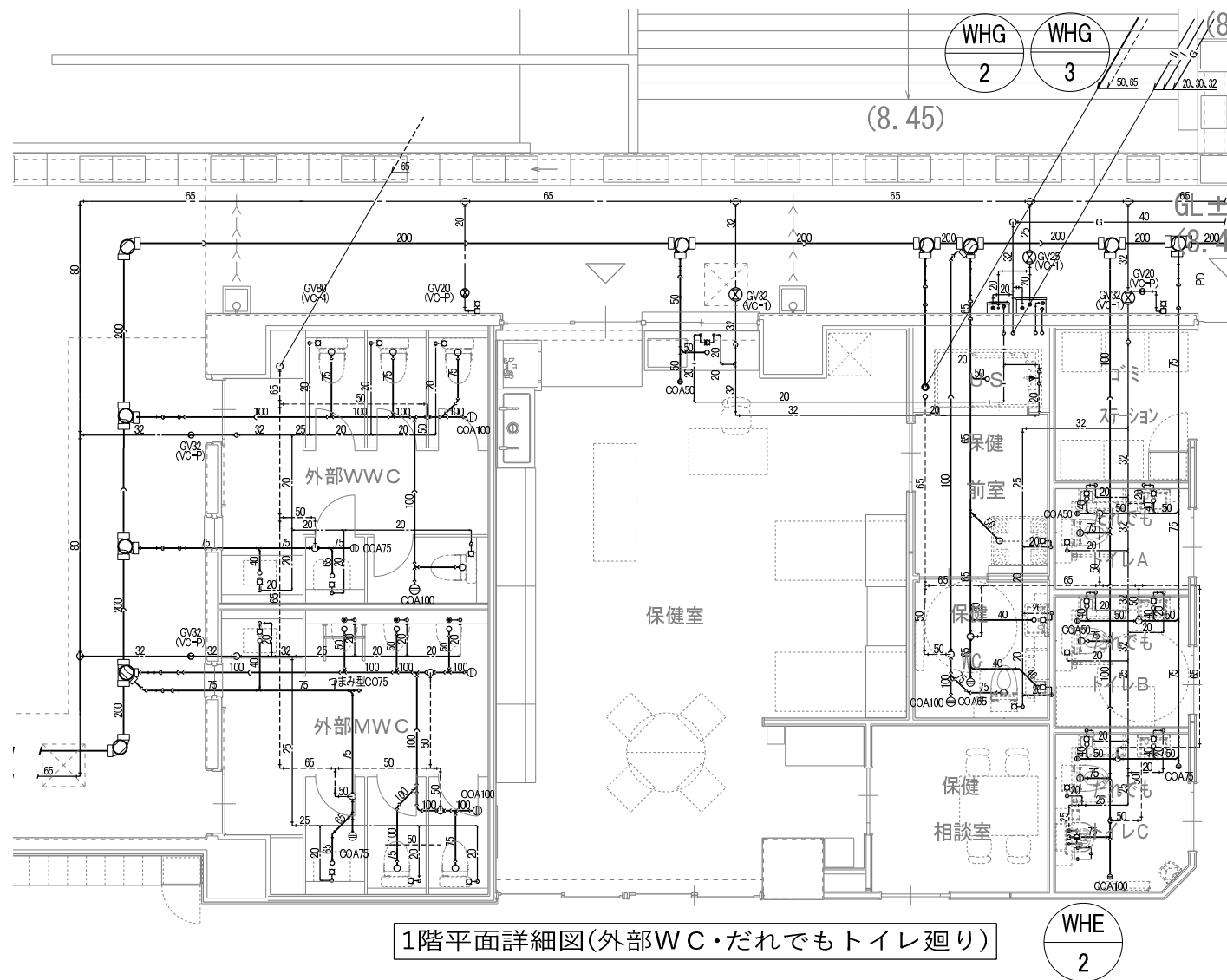
調整池
18m×30m=540m²
540m²×高さ0.9=486m³

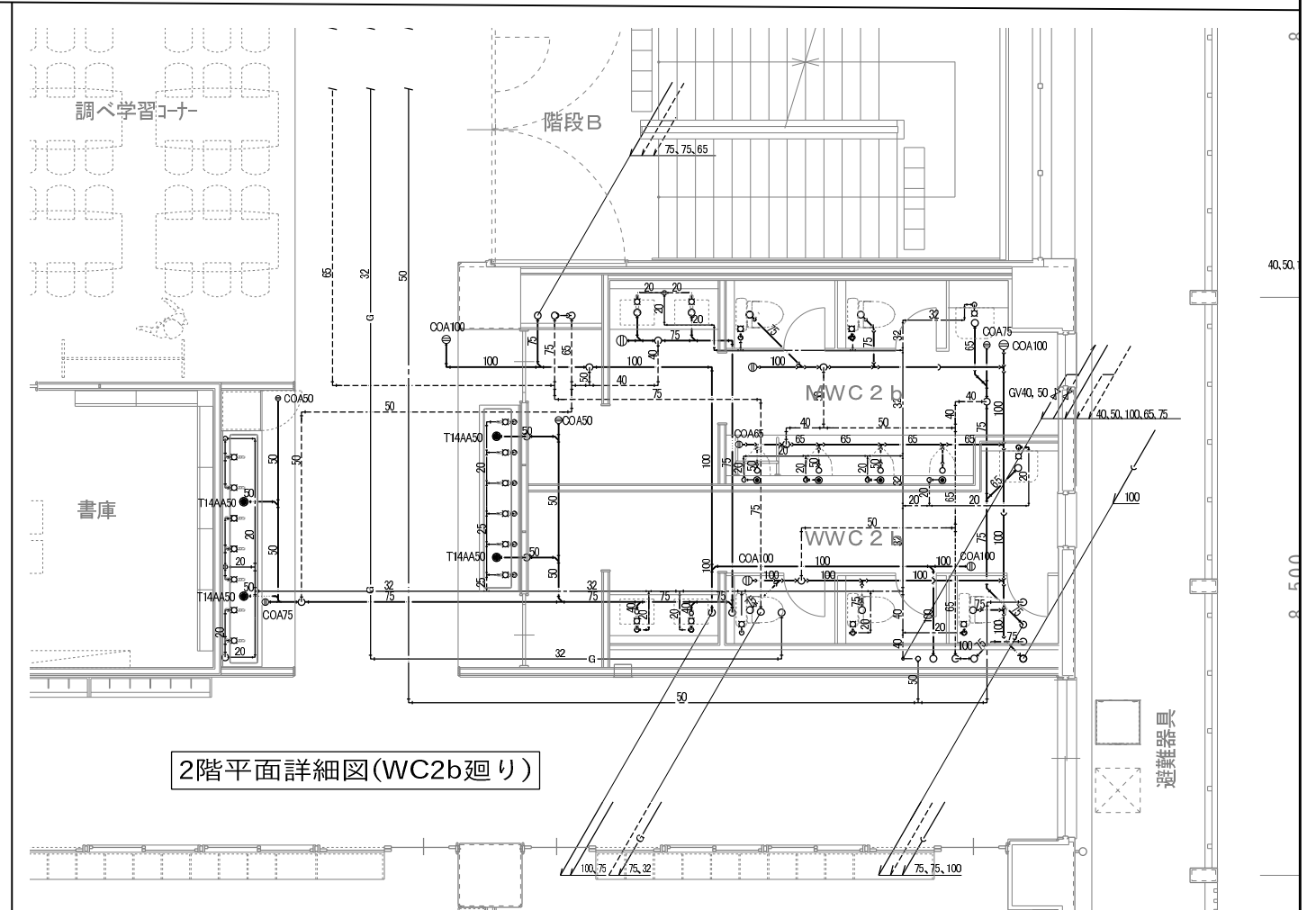
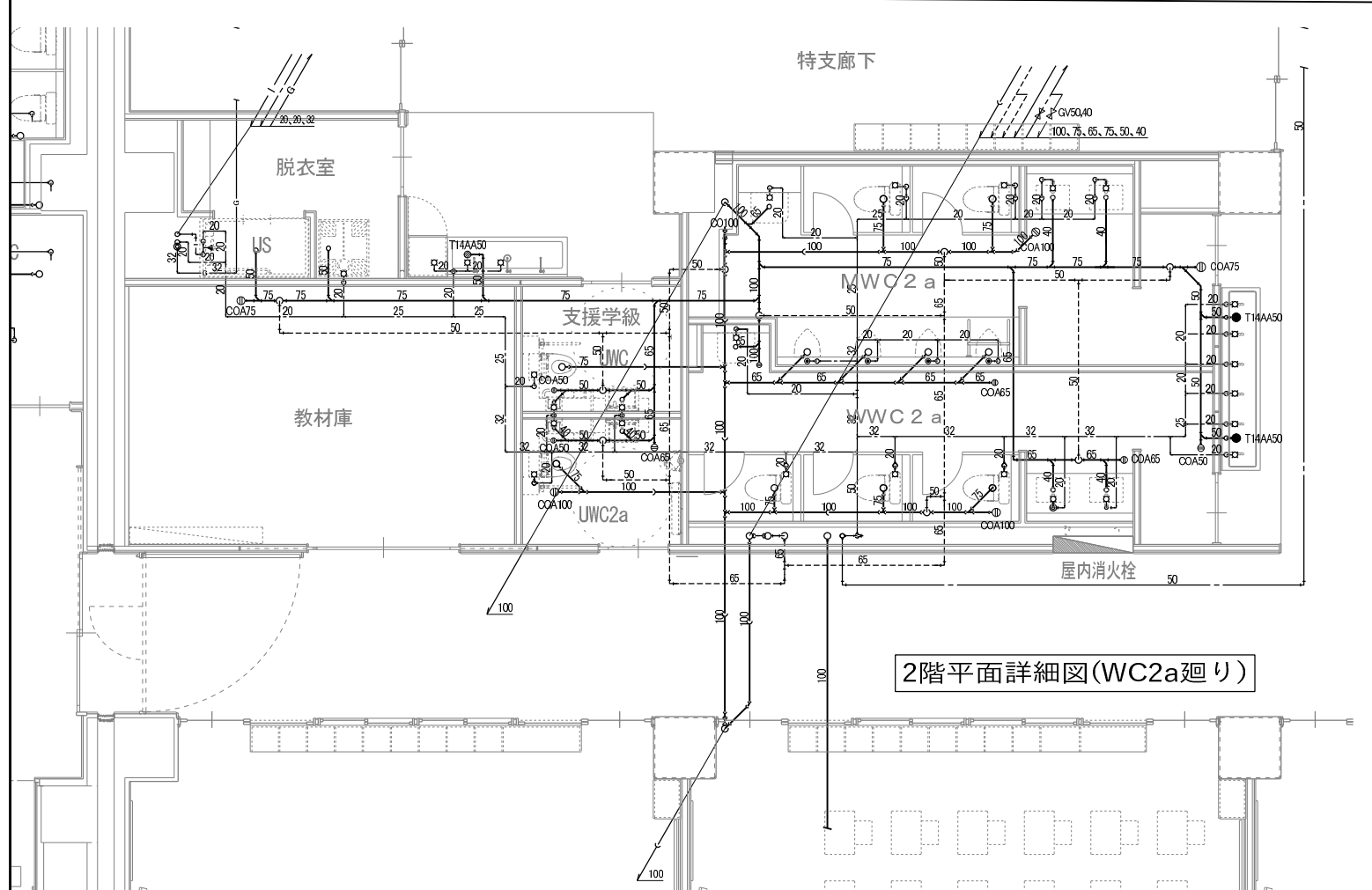
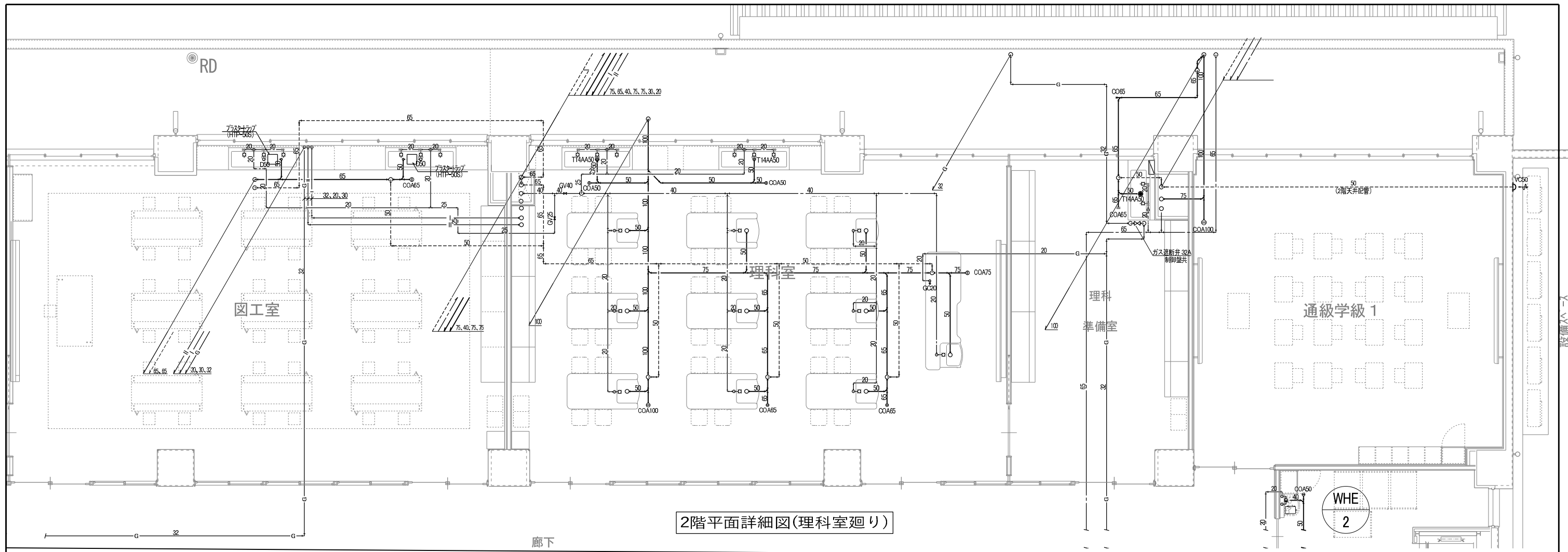
北國銀行

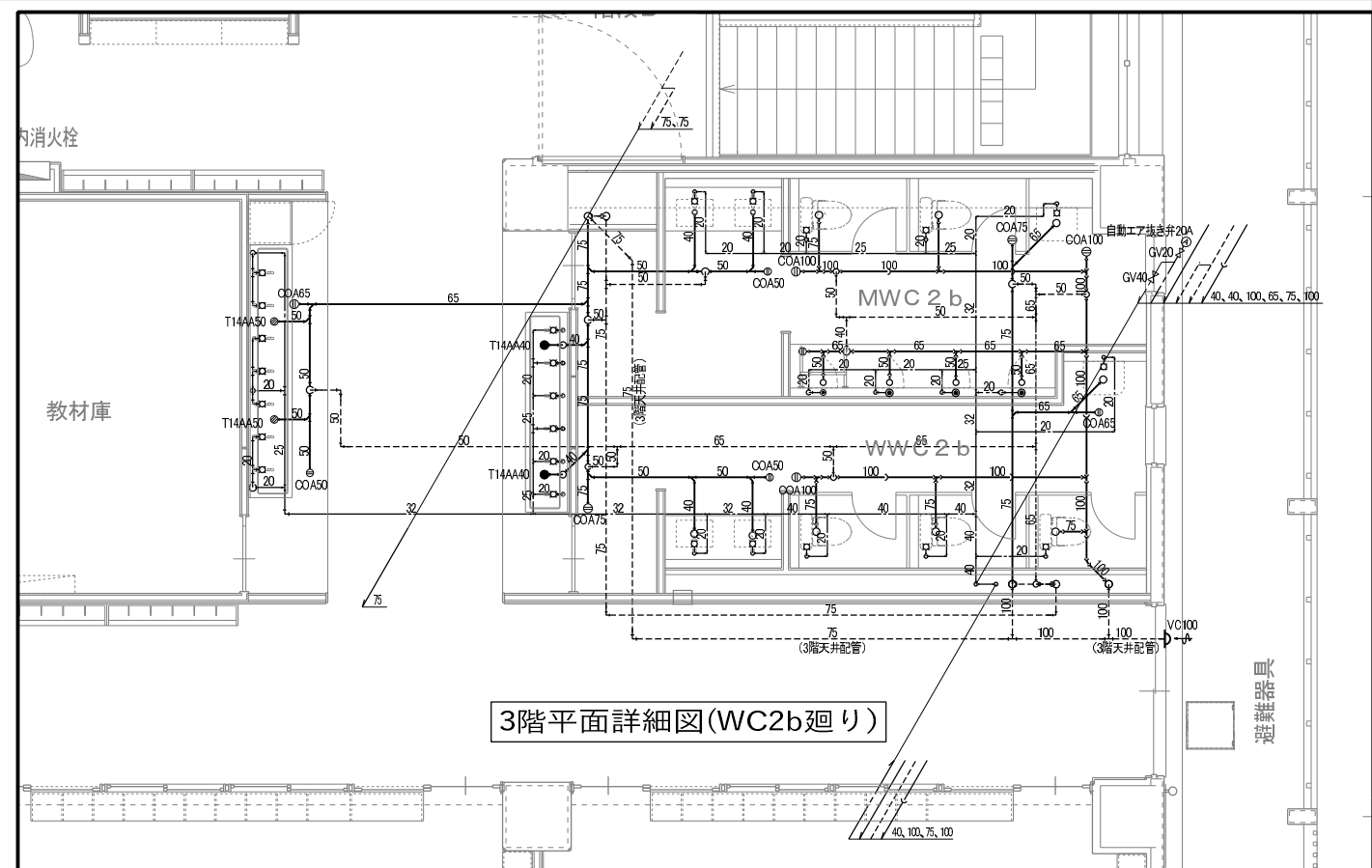
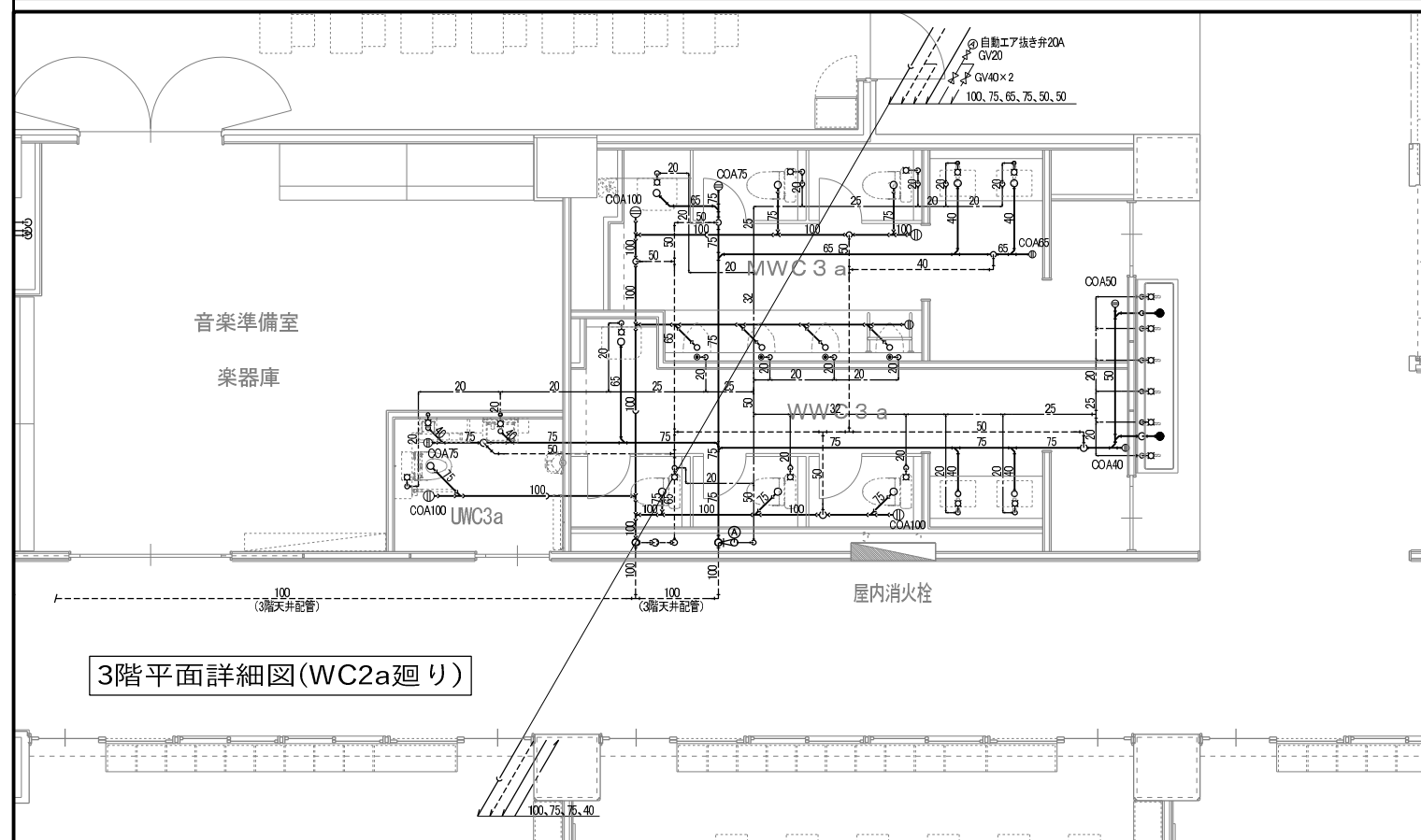
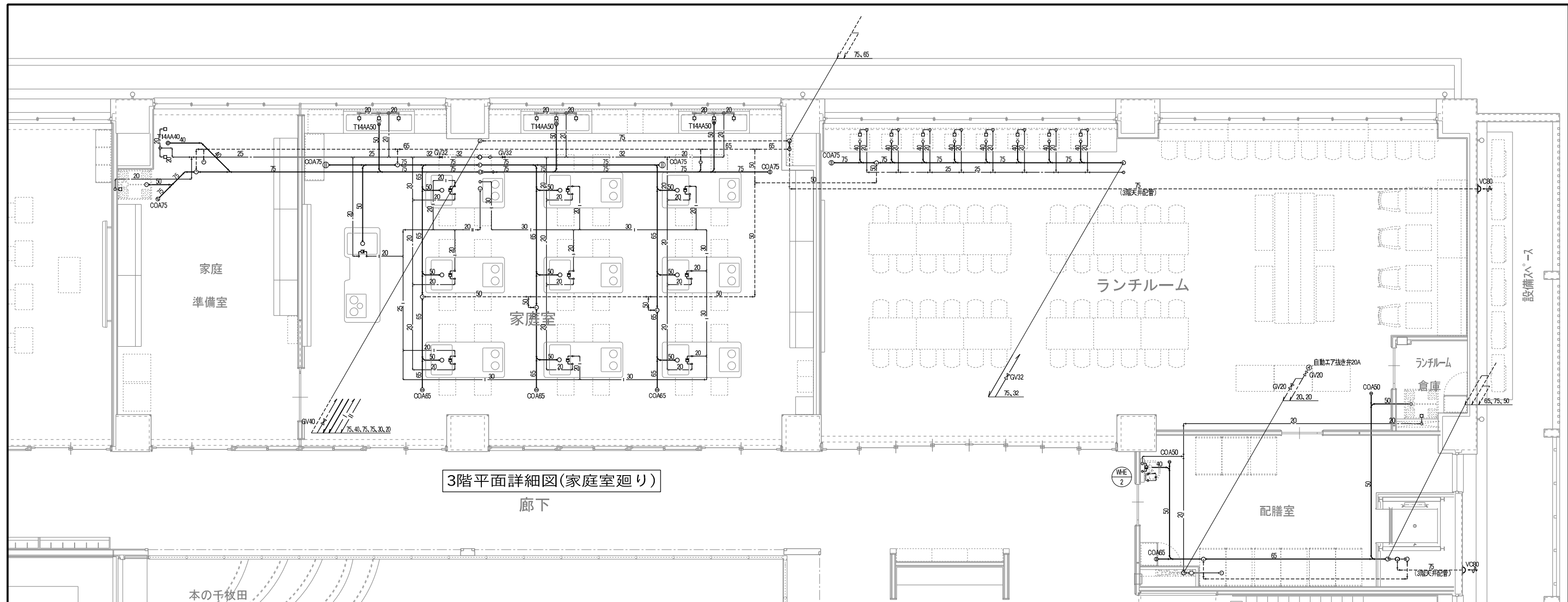










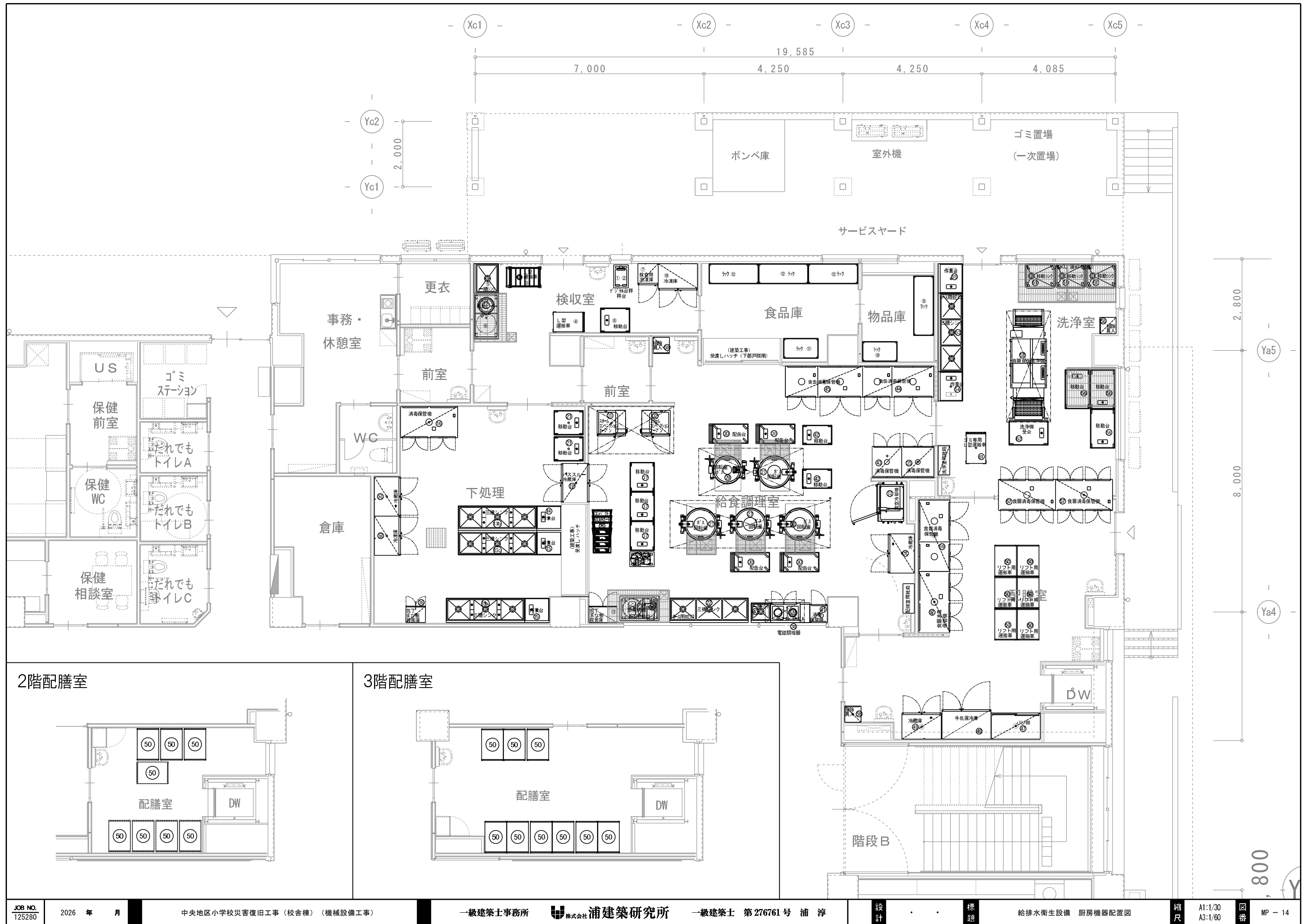


廚房設備器具明細表

No	品名	型式	規格寸法			台数	配管接続口径（A）			ガス（LPG）		電気（60Hz）kW			フ ィ ド	特記事項	重量 kg	No	品名	型式	規格寸法			台数	配管接続口径（A）			ガス（LPG）		電気（60Hz）kW			フ ィ ド	特記事項	重量	
			W	D	H		給水	給湯	排水	口径	kW	単相100V	単相200V	三相200V							W	D	H		給水	給湯	排水	口径	kW	単相100V	単相200V	三相200V				
1	デジタル台秤	DP-6701K	350	605	795	1										60kg	13	50	リフト用運搬車			960	660	825	20									40		
2	秤台		450	700	500	1											20	51	移動シンク	HMS-97D		900	750	850	3	（15）	（15）							50		
3	L型運搬車	DLKH-96	950	600	885	1										ドライ仕様	40	52	食器食缶洗浄機	DWTH20-8MG-NL-12		3300	1100	1730	1	20	20x2	高温50x2	15x2	37.2			4.6	H	L-R 食器受継付	740
4	L型運搬車		900	600	825	1											40	53	三槽シンク	SDS3-247B		2400	750	850	1	15x3	15x3	40x3						ドライ仕様	120	
5	一槽シンク	SDS1-97B	900	750	850	1	15	15	40							ドライ仕様	40	54	作業台	DT-97B		900	750	850	1				32					ドライ仕様	30	
6	シンク付移動ピーラー	PL-42N-DH-C	1400	750	600	1	20		グレーチング			0.4				単相 能力：260kg/h ドライ仕様 R-L	100	55	作業台	DT-97B		900	750	850	1				32					ドライ仕様	30	
7	検査用冷凍庫	HF-63CAT-L-KS2	625	650	1910	1			間接40			0.376				冷凍：384L	90	56	移動台	DTM-127		1200	750	850	3									ドライ仕様	40	
8	移動台	DTM-97	900	750	850	1										ドライ仕様	40	57	食器消毒保管機	ISC-W40JW-EF		1745	950	1880	2							12.75		両面 ウォーム機能・自己診断機能付	305	
9	ラック	LSS1820-19	1822	614	1892	1										4段	35	58	掃除用具入れ			500	500	1800	4									50		
10	ラック	LSS1070-19	1063	614	1892	1										4段	25	59	食器消毒保管機	ISC-W50JW-EF		2180	950	1880	1							17.7		両面 ウォーム機能・自己診断機能付 分割仕様	430	
11	ラック	LSS1070-19	1063	614	1892	1										4段	25	60	冷凍庫	HF-120NA-ML		1200	800	1910	1			間接40		0.657				冷凍：1046L	132	
12	ラック	LSS1520-19	1519	614	1892	3										4段	30	61	ゴミ専用L型運搬車			900	600	825	1									仕様要問合せ	60	
13	三槽シンク		2400	750	850	3	15 15x3	15 15x3	40x3							ドライ仕様	120	62	洗浄機受台			1200	750	600	1									ドライ仕様	60	
14	作業台	DT-77B	750	750	850	1			32							ドライ仕様	30																			
15	作業台	DT-77B	750	750	850	2			32							ドライ仕様	30		...総使用量...									232.1	5.874	0.0	180.9					
16	消毒保管機	ISC-W40JW-EF	1745	950	1880	1								12.75		両面 ウォーム機能・自己診断機能付	305																			
17	包丁まな板殺菌庫	FSCD855B	850	500	1460	1						0.78					63																			
18	冷凍庫	HF-120NA-ML	1200	800	1910	1			間接40			0.657				冷凍：1046L	132																			
19	バススルー冷蔵庫	HR-120CA-ML-4D4D	1200	850	1910	1			間接40			0.434				冷蔵：1126L	163																			
20	冷蔵庫	HR-120NA-ML	1200	800	1910	1			間接40			0.29				冷蔵：1054L	127																			
21	移動台	DTM-97	900	750	850	2										ドライ仕様	35																			
22	三槽シンク	SDS3-247B	2400	750	850	1	15x3	15x3	40x3							ドライ仕様	120																			
23	フードカッター	FD-21	600	380	459	1						0.2				単相 能力：100～180kg/h（野菜）	35																			
24	フードカッター置台		750	450	500	1											30																			
25	シンク付野菜切機	VC-4	1200	750	1057	1			グレーチング			0.2				単相 ドライ仕様 キヤスター付	90																			
26	コンパクト収納カート	VGC-77	775	620	800	4											30																			
27	ガス回転釜	DGK-45JSH-D-F	1422	995	1860 780	3	20	20	グレーチング	20	41.9				G	満水量：150L 自動点火 立消安全装置付 内釜鉄物	132																			
28	ガス回転釜	DGK-45JSH-D-S	1422	995	1860 780	1	20	20	グレーチング	20	41.9				G	満水量：150L 自動点火 立消安全装置付 内釜ステンレス	137																			
29	ガス回転釜	DGK-30JFT	1282	870	1740 780	1	20	20	グレーチング	20	27.3	0.025			G	満水量：100L 温度調節 機能付 既存品	120																			
30	配缶台		1200	600	600	5										ドライ仕様 移動式	40																			
31	スチームコンベクションオーブン	CSW-E101-T	870	795	1780	1	15		高温間接40						G	1/1ホテルパン 10段 架台付	215																			
32	スチームコンベクションオーブン	CSW-E101R-T	870	795	1780	1	15		高温間接40						G	1/1ホテルパン 10段 架台付	215																			
33	真空冷却機	GMJ-40QEC	1130 1285	795 855	1640 1815	1	20		高温40 高温間接40					8.75		40kg/バッチ 自己認証 型 排水方法別紙参照 中間 継仕様	470																			
34	冷蔵庫	HR-120NA-ML	1200	800	1910	1			間接40			0.29				冷蔵：1054L	127																			
35	消毒保管機	ISC-W20JW-ECF	990	950	1880	1								7.95		両面 ウォーム機能・自己診断機能付	215																			
36	包丁まな板殺菌庫	FSCD6050B	600	500	1030	1						0.78					58																			
37	移動台	DTM-97	900	750	850	3										ドライ仕様	40																			
38	電磁調理器	CIH-96-33C	900	600	300	1								3.0x2	G		52																			
39	低コールドテーブル	RL-120SNCG-ML	1200	600	600	1			間接40			0.194				有効内容積：138L	67																			
40	一槽シンク	SDS1-66B	600	600	850	1	15	15	40							ドライ仕様	30																			
41	消毒保管機	ISC-S5JW-EF	530	550	1880	1								3.1		三相 片面 ウォーム機能付 自己診断機能付	95																			
42	移動台	DTM-96	900	600	850	2										ドライ仕様	40																			
43	消毒保管機	FEDBW20	900	950	1900	1								9.4			230																			
44	食缶消毒保管機	ISC-W50JW-EHF	2180	950	2260	1								17.7		両面 ウォーム機能・自己診断機能付 分割仕様	520																			
45	食缶消毒保管機	ISC-W50JW-EHCF	2360	950	2260	1								17.7		両面 ウォーム機能・自己診断機能付 分割仕様	565																			
46	食器消毒保管機	ISC-W40JW-ECF	1870	950	1880	1								12.75		両面 ウォーム機能・自己診断機能付	330																			
47	ハン棚		1500	800	1800	1											150																			
48	牛乳保冷库	MR-150CA-2	1500	900	1970	1			間接40			0.301				保冷：1543L	210																			
49	冷蔵庫	HR-120NA-ML	1200	800	1910	1			間接40			0.29				冷蔵：1054L	127																			

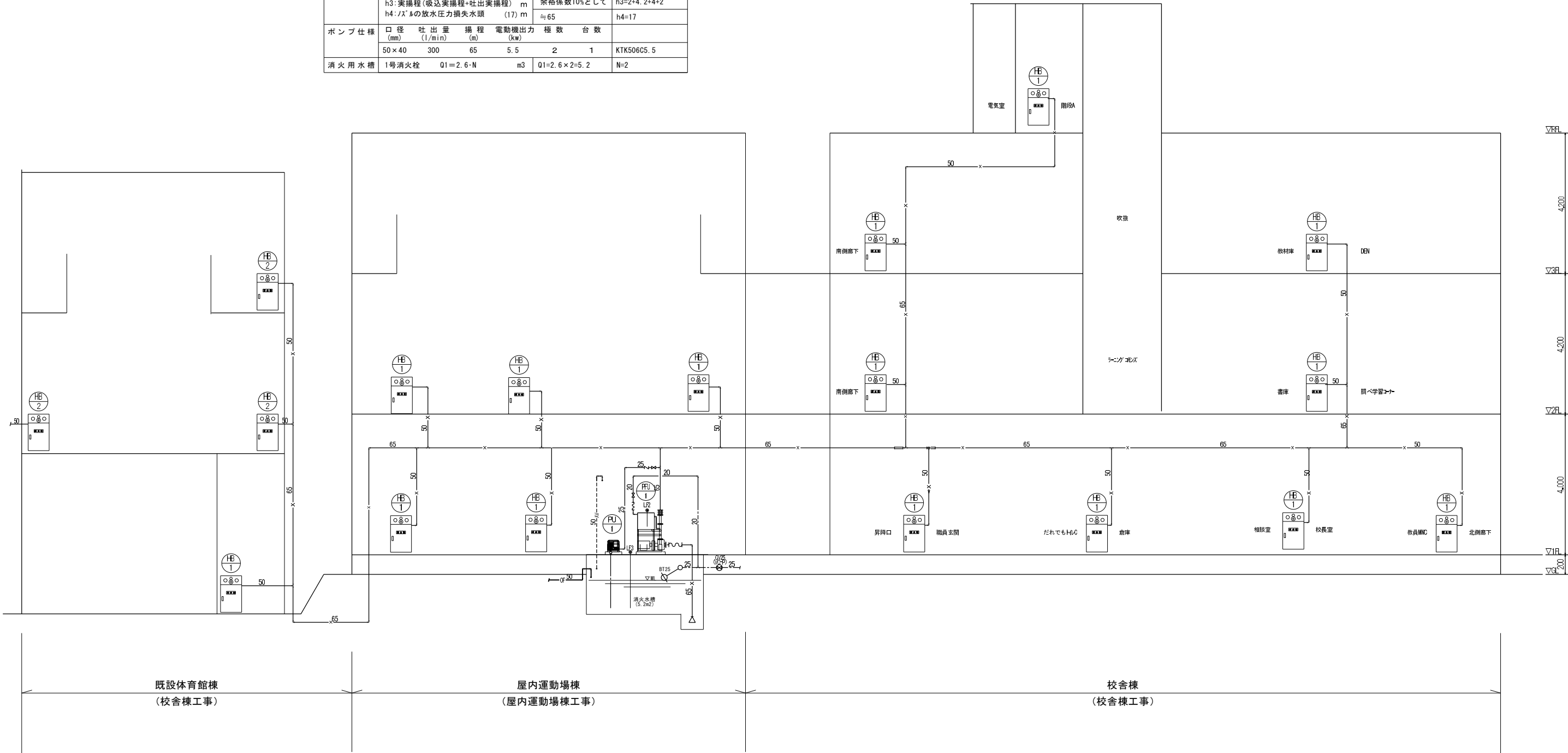
■フード表記 H: グリスフィルター無し G: グリスフィルター有り S: 天井換気扇 D: ダクト直結

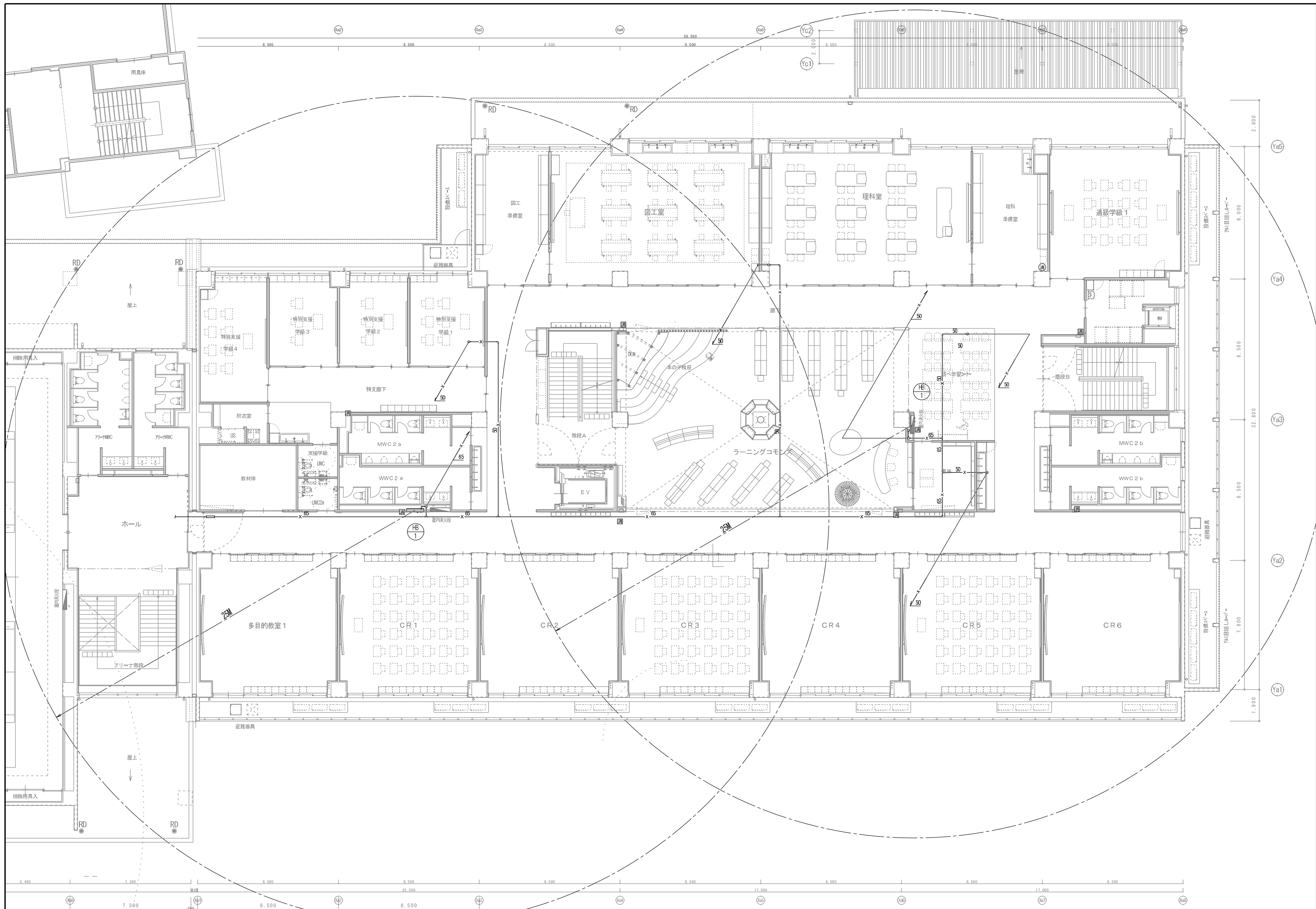
注:上記接続口径並びに消費量は、各器具に於ける1台を示す

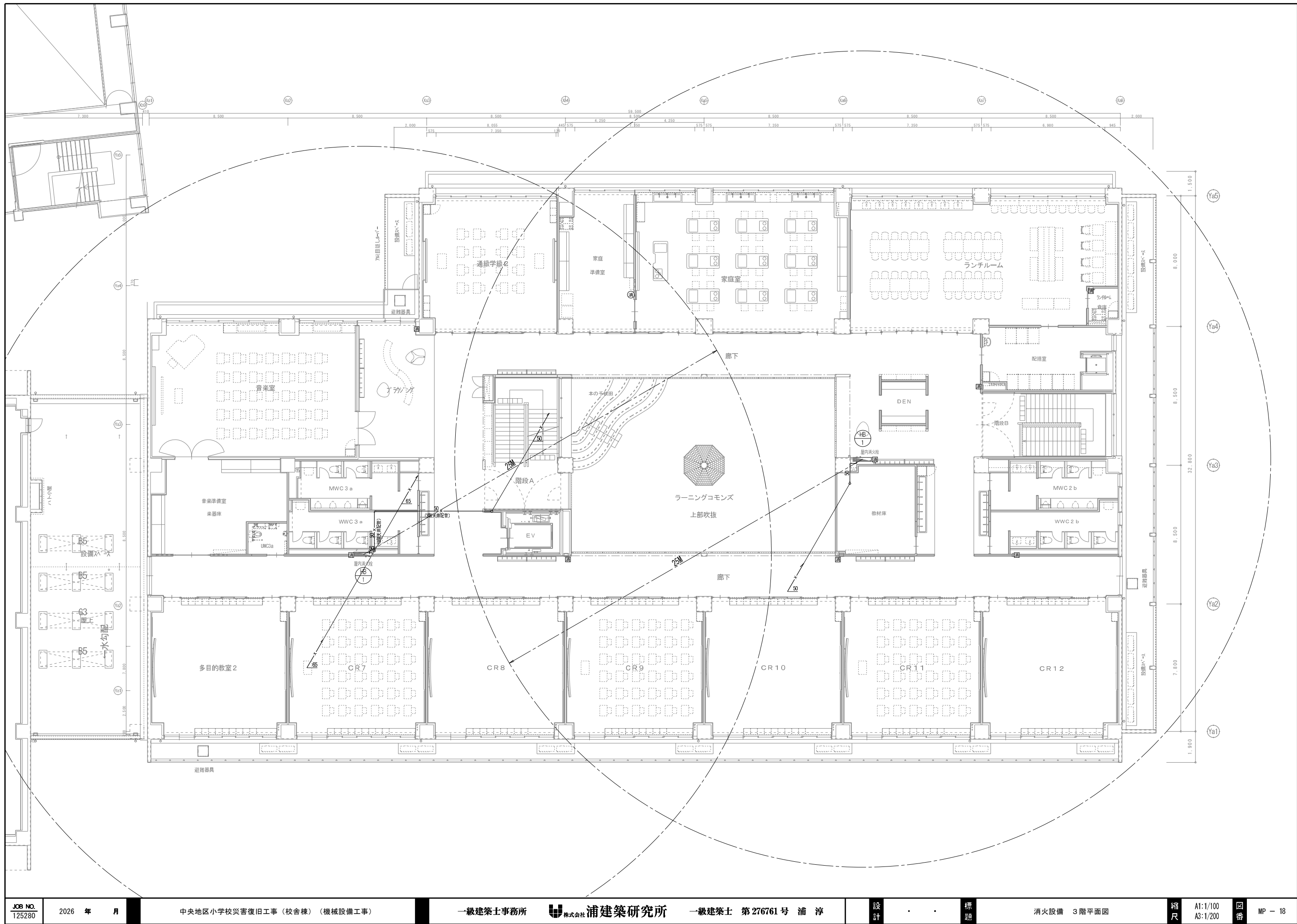


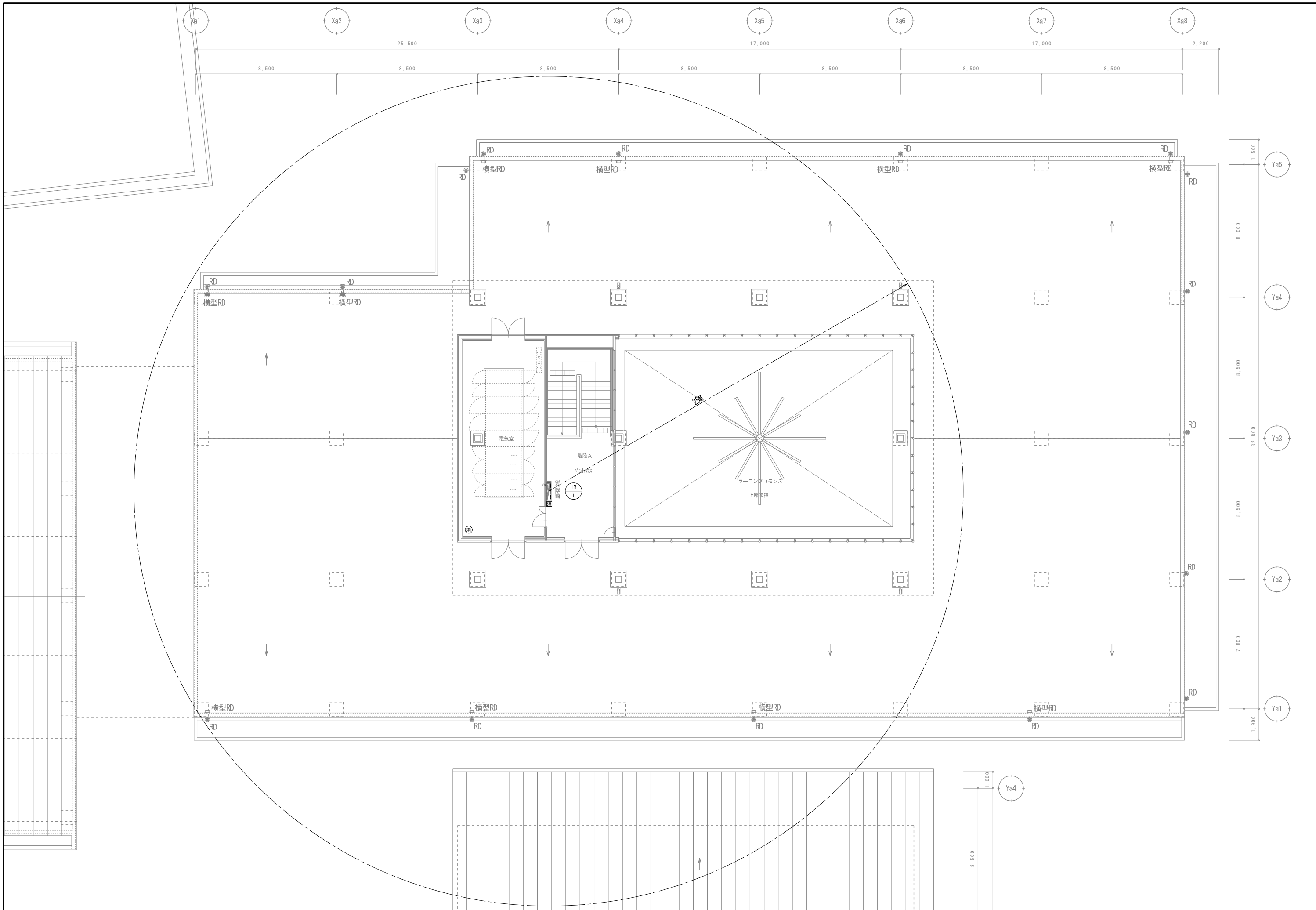
屋内消火栓ポンプ及び水槽容量の算定

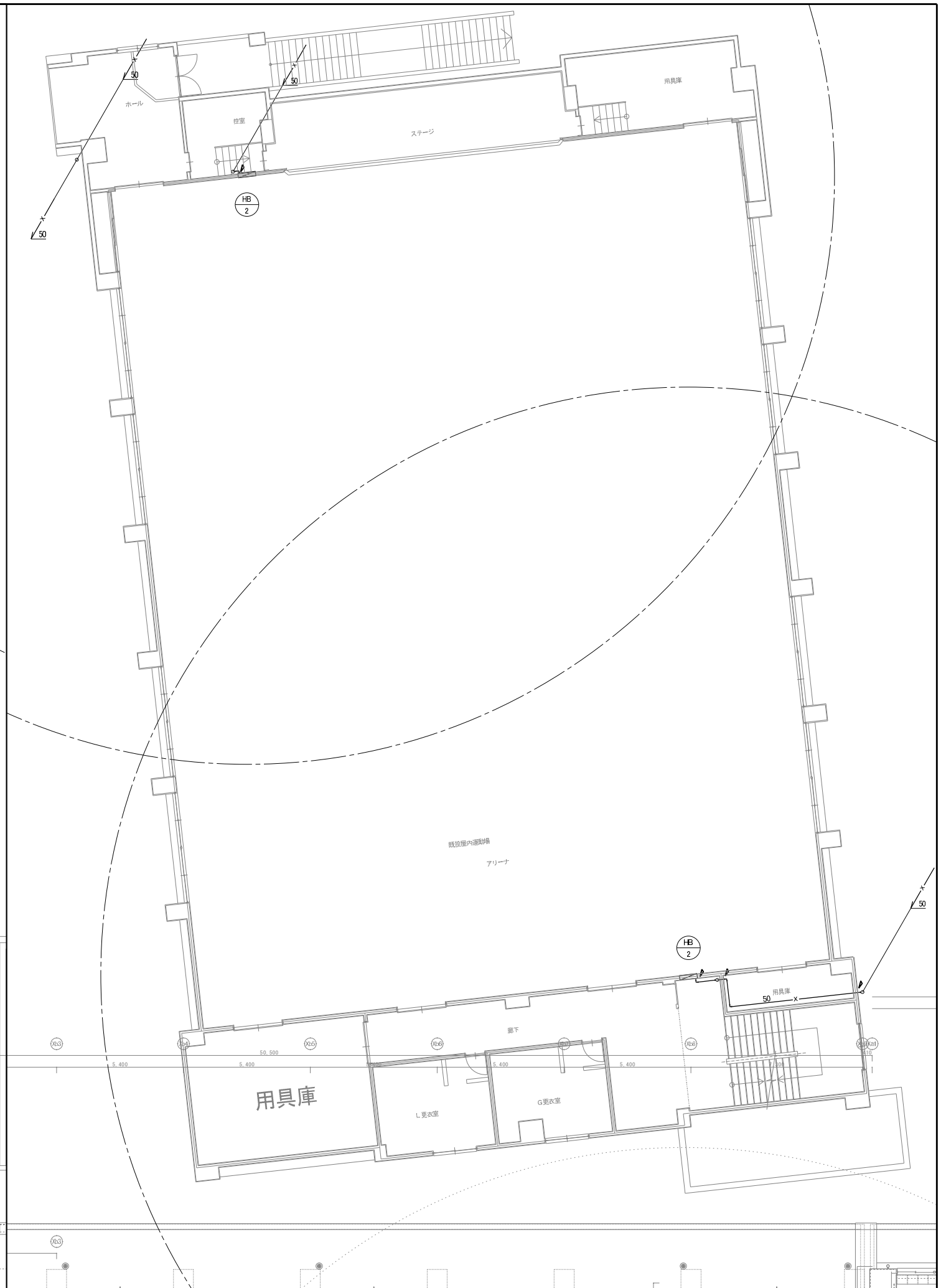
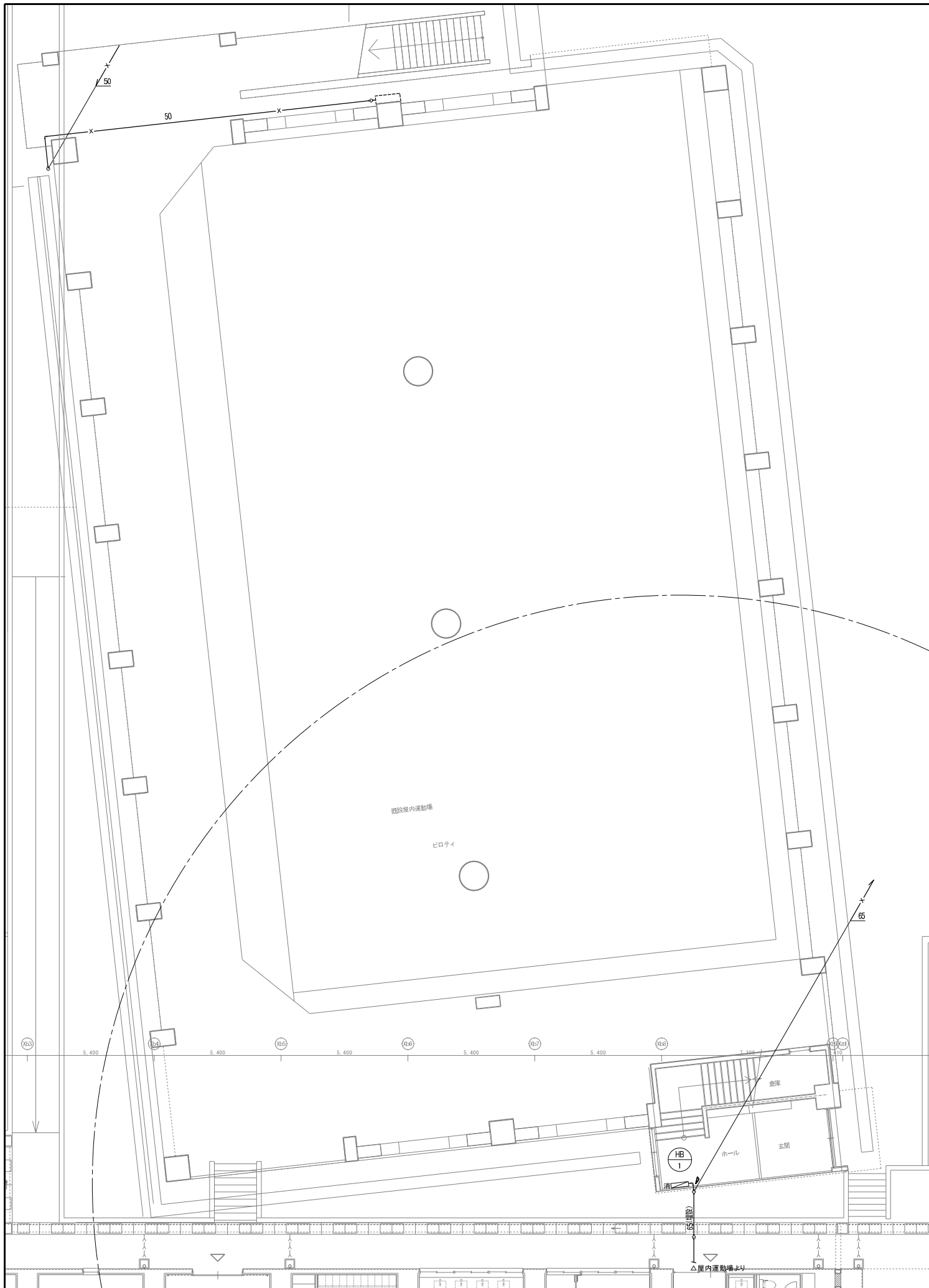
	計 算 式		計 算	備 考
ポンプの定格吐出量	屋内消火栓 $Q1=150 \cdot N$	lit/min	$Q1=150 \times 2=300$	$N=2$
	N : 同時開口数	最 大	300lit/min	
ポンプの定格全揚程	$H=h1+h2+h3+h4$	m	$H=25+4.35+12.2+17$	$h1=25$
	$h1$: 消防栓への摩擦損失水頭 (25) m		$=59$	$h2=58 \times 1.5 \times 0.05$
	$h2$: 配管の摩擦損失水頭	m	余裕係数10%として	$h3=2+4.2+4+2$
	$h3$: 実揚程 (吸込実揚程+吐出実揚程) m		≈ 65	$h4=17$
ポンプ仕様	口 径 (mm)	吐 出 量 (l/min)	揚 程 (m)	電動機出力 (kw)
	50×40	300	65	5.5
消火用水槽	1号消火栓	$Q1=2.6 \cdot N$	m3	$Q1=2.6 \times 2=5.2$
				$N=2$

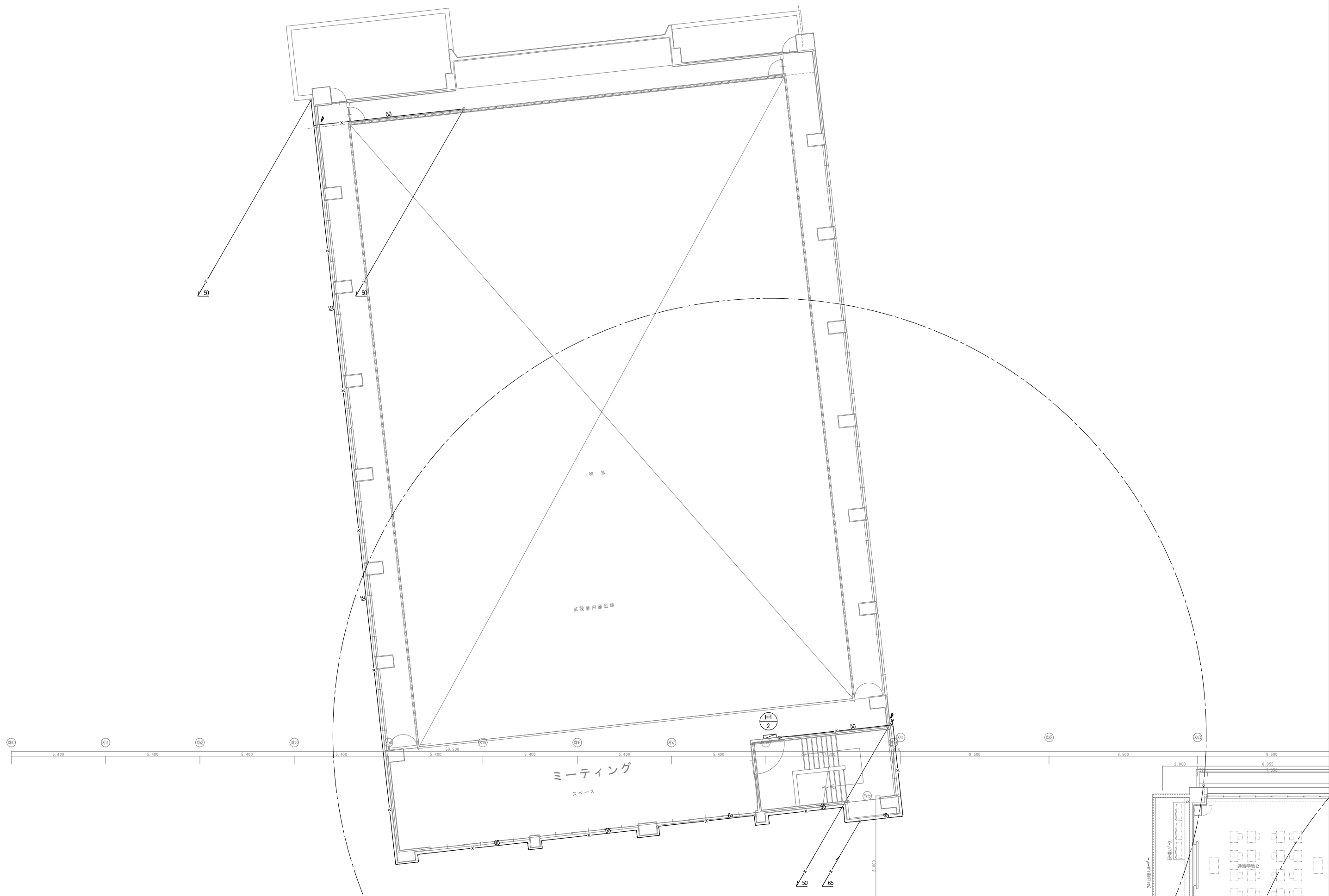


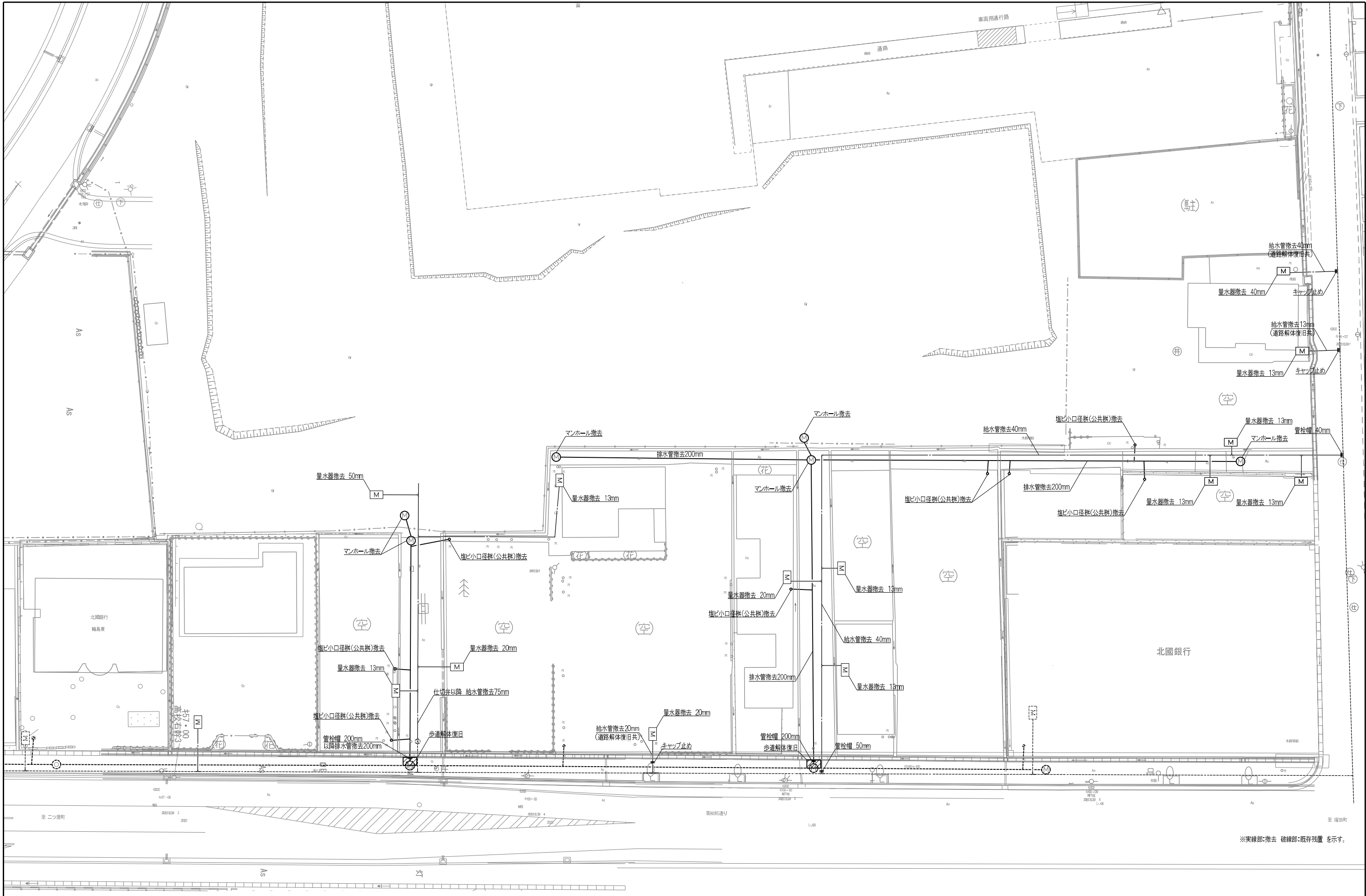












工 事 仕 様 書 （機械設備）

I. 工 事 概 要

1. 工 事 名 称（仮称）中央地区小学校災害復旧工事（屋内運動場棟）（機械設備工事）
2. 工 事 場 所 輪島市河井町地内
3. 完 成 期 日令和 年 月 日（余裕期間制度試行工事適用の場合は、左記を完成日の期限とする。）
指定部分 ・ 無 ・ 有（指定期日：令和 年 月 日）対象部分（ ）
概成工期 ・ 無 ・ 有（令和 年 月 日）
(1.2.1(6))
4. 建 物 概 要

建 物 名 称	構 造	階 数	延面積 (㎡)	消防令別表第一	備 考
校舎棟	SRC造	3 階建(地階 階.塔屋 1 階)	5,505.32	(7)項	
屋内運動場棟	SRC造	2 階建(地階 階.塔屋 階)	2,960.90	(7)項	
厨房付属棟	S造	1 階建(地階 階.塔屋 階)	37.63		

5. 別契約の関連工事
○建築工事 ○電気設備工事 ・ 給排水衛生設備工事 ・ 空調調和設備工事 ・ 構内交換設備工事
・ 昇降機設備工事 ・ 自家発電設備工事 ・ 厨房機器設備工事 ・ 屋外付帯工事 ・ 植栽工事
・ ・ ・ ・ ・
6. 工 事 内 容
（仮称）中央地区小学校災害復旧工事（校舎棟）（機械設備工事）に関わる機械設備工事一式を行う。

II. 工 事 仕 様

1. 一 般 仕 様
1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版」（以下、「標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和7年版」（以下、「標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版」（以下「改修標準仕様書」という。）による。
2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書・改修標準仕様書・標準図（建築工事にあっては建築工事標準詳細図）を適用する。
2. 特 記 仕 様
章は●印の付いたものを、特記事項で選択する項目は・印に○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。

章	項 目	特 記 事 項
一 般 事 項	① 工事実績情報	請負金額5, 0 0 0千円以上の工事は工事実績情報登録を行う。(1.1.4)
	● ② 施工体制台帳の作成等	下請負に付する場合は、施工体制台帳を作成し、現場に備え付ける。また、施工体系図を工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲げる。(1.1.5(3))
	③ 他工事との取り合い	スリーブ、箱入れなど他工事との取り合いは、別表ー1によるものとし、施工に支障をきたさない時期までに、必要な位置、大きさ等を明示し、監督員と打ち合わせる。(1.1.7)
	④ 工事の記録等	工事総合進捗表、工事日誌、打合せ記録、工事箇所図及び現況写真等を記載した工事報告書を毎月末ごとに提出する。(1.2.4)
	⑤ 施工条件	○新築工事 ・ 改修工事（・ 執務並行改修 ・ 全館無人改修）(1.3.3) ・ 工事用車両の駐車場所等は図示による。(改1.3.3) ・ ----- ・ -----
	6 発生材の処理等	・ 引渡しを要するもの（・ -----）(1.3.9(2)) ・ 特別管理産業廃棄物（・ 廃石綿（エルボ保温、パッキン）・ -----） ・ 現場で再利用を図るもの（・ -----） ・ 再資源化を図るもの（・ コンクリート ・ アスファルト ・ 木材 -----）
	7 再使用機材	・ 取外し後再使用するものは図示による。(改1.4.3)

章	項 目	特 記 事 項																																
一 般 事 項	8 事前調査	石綿含有分析調査を ・ 行う（図示 箇所） ・ 行わない (改1.5.1)																																
	9 養生	1) 既存部分の養生範囲は、図示による。(改3.1.1) 2) 養生の方法及び固定された備品・ロッカー等の移動は、図示による。(改3.2.1)																																
	10 撤去等	1) 回収を要する機器及び配管の内容物 ・ 冷媒 ・ 吸収液 ・ 廃油 (改4.1.1(3)) 2) 石綿の撤去は、図示による。(改4.1.2(4)) 3) 機器の撤去跡の壁面等の補修は、図示による。(改4.2.5)																																
	⑪ 環境への配慮	1) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品「公共工事」等は下記による。また、判断基準を満たすことを確認する。(1.4.1(1)) ○ 吸収冷水機 ○ 氷蓄熱式空調機器 ○ 送風機 ○ ポンプ ○ ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 ・ 下塗用塗料（重防食） ○ 大便器 ○ 自動洗浄装置及びその組込み小便器 ○ 自動水栓 2) 本工事の建物屋内で使用する揮発性有機化合物を放散する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次のとおりとする。(1.4.1(2)) ① JIS又はJASのF☆☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③ 下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用																																
	⑫ 機材の品質等	1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。(1.4.2(1)) ただし、仮設に使用する機材は新品に限らない。 2) 機器類の能力、容量等は図示された数値以上とする。 3) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として図示された数値以下とする。 4) 下表に示す機材等の製造者等は次の①から⑥までの事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する評価の書面を提出して、監督員の承諾を受ける。ただし、製造者等が「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（最新年版）」（（一社）公共建築協会）等に記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ②生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。																																
		<table><tr><th colspan="4">機 材 名 称</th></tr><tr><td>ボイラー</td><td>空気調和機</td><td>ポンプ類</td><td>タンク</td></tr><tr><td>温水発生機</td><td>空気清浄装置</td><td>ダクト付属品</td><td>消火装置</td></tr><tr><td>冷凍機</td><td>全熱交換器</td><td>自動制御</td><td>厨房機器</td></tr><tr><td>冷却塔</td><td>送風機類</td><td>衛生器具ユニット</td><td>鋳鉄製ふた</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	機 材 名 称				ボイラー	空気調和機	ポンプ類	タンク	温水発生機	空気清浄装置	ダクト付属品	消火装置	冷凍機	全熱交換器	自動制御	厨房機器	冷却塔	送風機類	衛生器具ユニット	鋳鉄製ふた												
	機 材 名 称																																	
	ボイラー	空気調和機	ポンプ類	タンク																														
	温水発生機	空気清浄装置	ダクト付属品	消火装置																														
	冷凍機	全熱交換器	自動制御	厨房機器																														
冷却塔	送風機類	衛生器具ユニット	鋳鉄製ふた																															
⑬ 一級技能士の適用	○ 配管（建築配管） ○ 建築板金（ダクト製作及び取付け） (1.5.2(1)) ○ 熱絶縁施工（保温保冷工事） ・ 厨房設備施工（厨房機器据付け及び整備） ○ 冷凍空気調和機器施工（冷凍機、パッケージ形空気調和機据付け、整備及び冷媒配管）																																	
⑭ 工事の創意工夫等	受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や工事特性に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。(1.5.9) 建築物の室内空気中の濃度測定を ・ 行う ・ 行わない (1.5.10) 測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等は図示による。																																	
15 化学物質の濃度測定	中間検査の実施 ・ 無 ○ 有（時期 ○ 天井地下完了時 ・ ） (1.6.2)																																	
⑮ 中間検査	原図及び製本（等倍 1 部、A3縮小 2 部）提出する。(1.7.2)																																	
⑯ 完成図	保全に関する資料は次のとおり、 2 部提出する。(1.7.3) ①建築物等の利用に関する説明書※ ②機器取扱説明書（主要機器一覧表とも） ③機器性能試験成績書（総合試運転調整報告書とも） ④官公署届出書類 ※「建築物等の利用に関する説明書」作成の手引き 手引きのダウンロード http://www.ml.it.go.jp/gobuild/kijun_kentikubuturiyou_tebiki.html																																	
⑰ 保全に関する資料																																		
19 足場類	内部及び外部足場の種別は、図示による。防護シート等の養生は図示による。(改2.2.1)																																	
⑳ 工事用水等	○ 既存施設に量水器等を設けて使用できる（有償） ・ 水道局引込み等 (改2.2.2)																																	
21 仮設間仕切・扉	設置箇所、種別及び塗装仕上げは、図示による。(改2.2.3)																																	
● 共通事項	① 総合試運転調整																																	
● 共通事項	下記の項目の測定報告書（測定箇所は監督員の指示による。）を提出する。(1.5.6.3) ○ 風量調整 ○ 水量調整 ○ 室内外空気温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 騒音の測定 ・ 振動の測定 ○ 飲料水の水質測定（16項目 箇所） ・ 雑用水の水質測定（建築物環境衛生管理基準による。）																																	

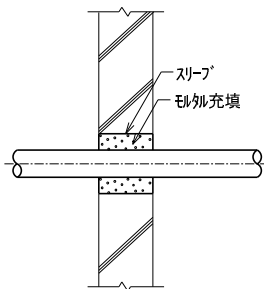
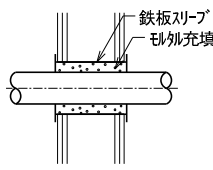
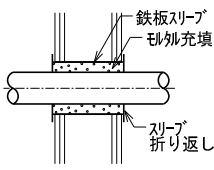
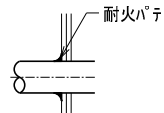
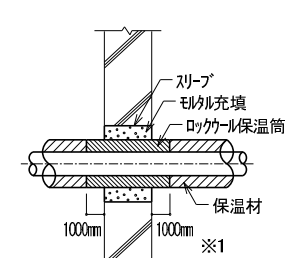
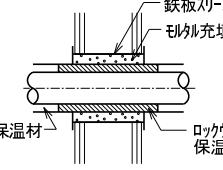
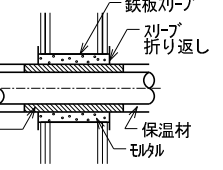
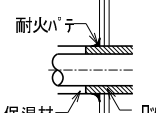
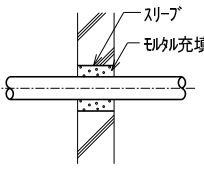
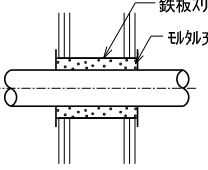
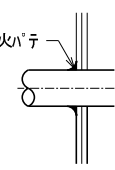
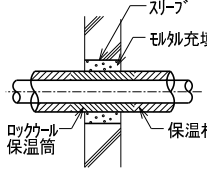
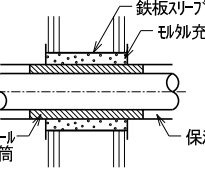
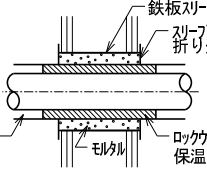
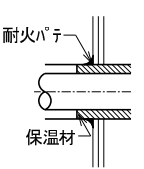
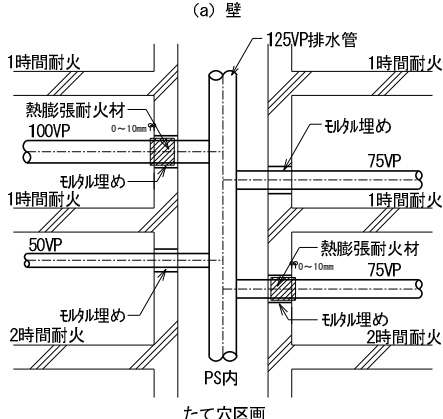
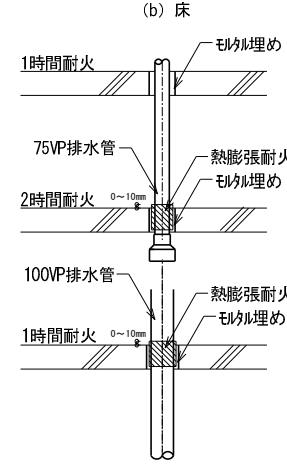
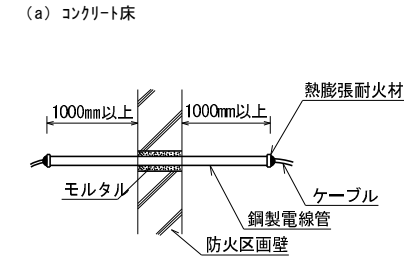
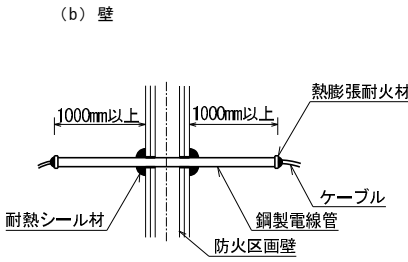
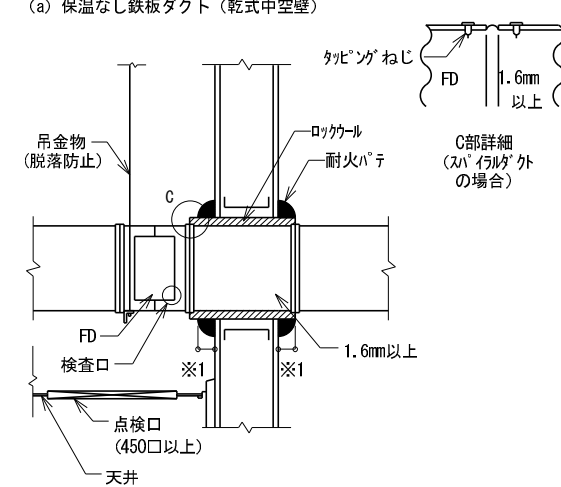
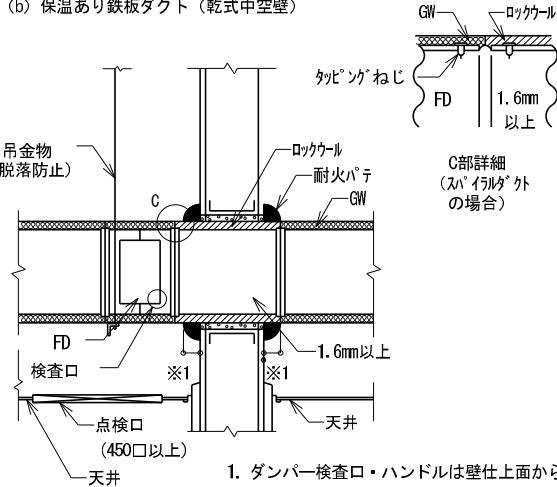
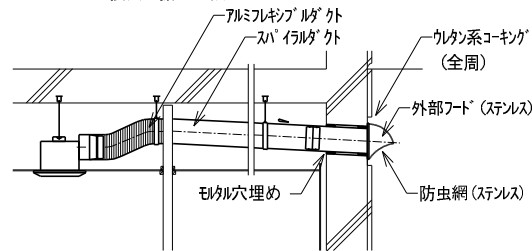
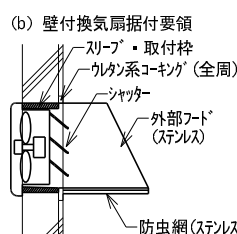
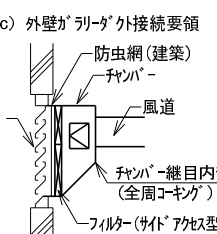
章	項 目	特 記 事 項
●	② 配管等	1) 仕切弁はJIS又はJV (○) 5K ・ 10K（水道直結等の図示部分）とする。 (2.2.1) 2) 絶縁継手の取付け箇所は、図示による。 (2.2.12) 3) 建物導入部の変位吸収方法は次による。ただし、排水及び通気配管を除く。 (2.4.1(5)) 標準図（ ・ (a)フキギョウジョイント ・ (b)ボウジョウジョイント (○) (c)スリクッション ）による。 (2.5.7(1)) 4) 呼び径60Su以下のステンレス鋼管は、（ ・ プレス (○) 拡張 ・ ） 接合とする。 5) ポリエチレン管の接合方法は、（ (○) 電気融着 ・ メカニカル ）とする。 (2.5.10(3)) 6) 溶接部の非破壊検査を ・ 行う ・ 行わない (2.5.15.12(3)) 7) 地中埋設標の設置箇所は、図示による。 (2.7.1(8)) 8) 埋設表示用テープ（倍折）を土被り150mm程度の深さに埋設する。 (2.7.1(9)) 9) 埋設深さは、図示が無い場合、車両道路 (○) 60cm ・ 、 (2.7.2) その他 (○) 30cm ・ ）以上とする。 屋外露出部（給水管、消火管、膨張管、冷水管、弁類を含む）は 防凍保温を行い、保温材の厚さは配管の呼び径25mm以下のものは50mm以上、それ以外は40mm以上とする。 (3.1.6) 下記の垂鉛めっきを施した露出ダクト及び露出配管は、塗装を行わない。 (3.2.1.1) (○) 機械室（エレベーター機械室） (○) 電気室（自家発電） (○) 倉庫 ・
	③ 防凍保温	
	4 塗装	
	5 吊り及び支持金物の防錆	多湿トレンチ内等の吊り金物、支持金物類は溶融亜鉛めっき処理又はステンレス鋼製とする。 (3.2.2.1)
	⑥ 監督員事務所等	1) 監督員事務所を ※ 設けない ・ 設ける〔 ・ 1号（10㎡程度） ・ 2号（20㎡程度）〕 (4.1.1(1)(4)) 2) 監督員事務所に設ける備品等 ・ 保護帽 ・ 墜落制止用器具 ・ 長靴 ・ 合羽 ・ 机 ・ 椅子 ・ 懐中電灯 ・ 書棚 ・ 黒板 ・ 寒暖計 ・ ・ 3) 設計図を工事監理用に製本（等倍 1 部、A3縮小 2 部）し、監督員事務所等に置く。 ・ 快適トイレを設置する ・ 快適トイレを設置しない（別途工事で設置等） ※ 監督員へ提案・協議し、快適トイレを設置することができる 快適トイレを設置した場合は、設計変更の対象とし、「快適トイレ実施要領」により費用を計上する。
	7 快適トイレ（快適トイレ実施要領に基づく）	
	⑧ 工事現場の表示板	工事現場には、下記表示板を設置する。 （記入例） (4.1.1(1)(4)) 上段の地色は白色 文字は青色 下段の地色は青色 文字は白色 工 事 名 工 期 自 年 月 日～至 年 月 日 発注者 設 計 （建築・設備委託業者名を記入） 監 理 （建築・設備委託業者名を記入） 施 工 建 築（施工業者名を記入） 電 気（施工業者名を記入） 機 械（施工業者名を記入） この工事は、週休2日に取り組んでいます 90cm 60cm ～75cm
	⑨ 埋め戻し土	設計及び監理の欄は、実施設計及び工事監理が委託発注された場合。 工事名は、各工事も共通な名称とし、各文字は角ゴシック体とする。 ※ 根切り土の中の良質土（ただし、管の周囲は山砂） ・ 山砂 (4.2.1(1)(4))
	⑩ 建設発生土の処理	(○) 現場内で処理 (4.2.1(1)(4)) ・ 構内指示の場所に堆積 ・ 構内指示の場所に敷き均し ・ 場外搬出適正処理（「再生資源利用促進計画書及び実施書」を監督員に提出のこと。） ※ 指定（想定）搬出先 受入場所： 受入時間帯： 時 分～ 時 分 仮置き等：
	11 はつり	1) 放射線透過検査を ・ 行う ※ 行わない（但し、鉄筋探査は行う。） (改5.1.2) 2) 配管貫通部の穴開けは、ダイヤモンドカッターとし、場所・口径は図示による。 (改5.1.3) 3) 既設基礎の解体、撤去後の床補修は、図示による。 (改5.1.5)
12 あと施工アンカー	1) 埋込み配管等の探査の範囲及び方法は、図示による。 (改6.2.1) 2) 床スラブ上面の施工後確認試験（引張試験（短期許容引抜荷重））を (改6.2.3) ・ 行う（ 箇所） ・ 行わない 3) 天井スラブ下面、壁面の施工後確認試験（引張試験（長期許容引抜荷重））を ・ 行う（ 箇所） ・ 行わない	
項	⑬ 市内産材料	輪島市建設工事標準請負契約約款（以下「請負契約約款」という。）第6条の2第7項により、調達する工事材料は石川県産とするように努めることについて、工事着手前に使用材料確認願いを提出する。
	⑭ 材料検査	請負契約約款第13条第2項に定める監督員の検査を受けて使用する工事材料は次のとおり。 ・ 熱源機器 (○) 空調機器 (○) ポンプ類 ・ ダクト及び付属品 (○) 衛生器具 (○) タンク類 (○) 消火機器 ・ 合併処理槽 ・ 厨房機器 ・
	⑮ 工事写真等の記録	1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領（令和5年改定）」による。

最終改訂 R 8 . 4 . 1

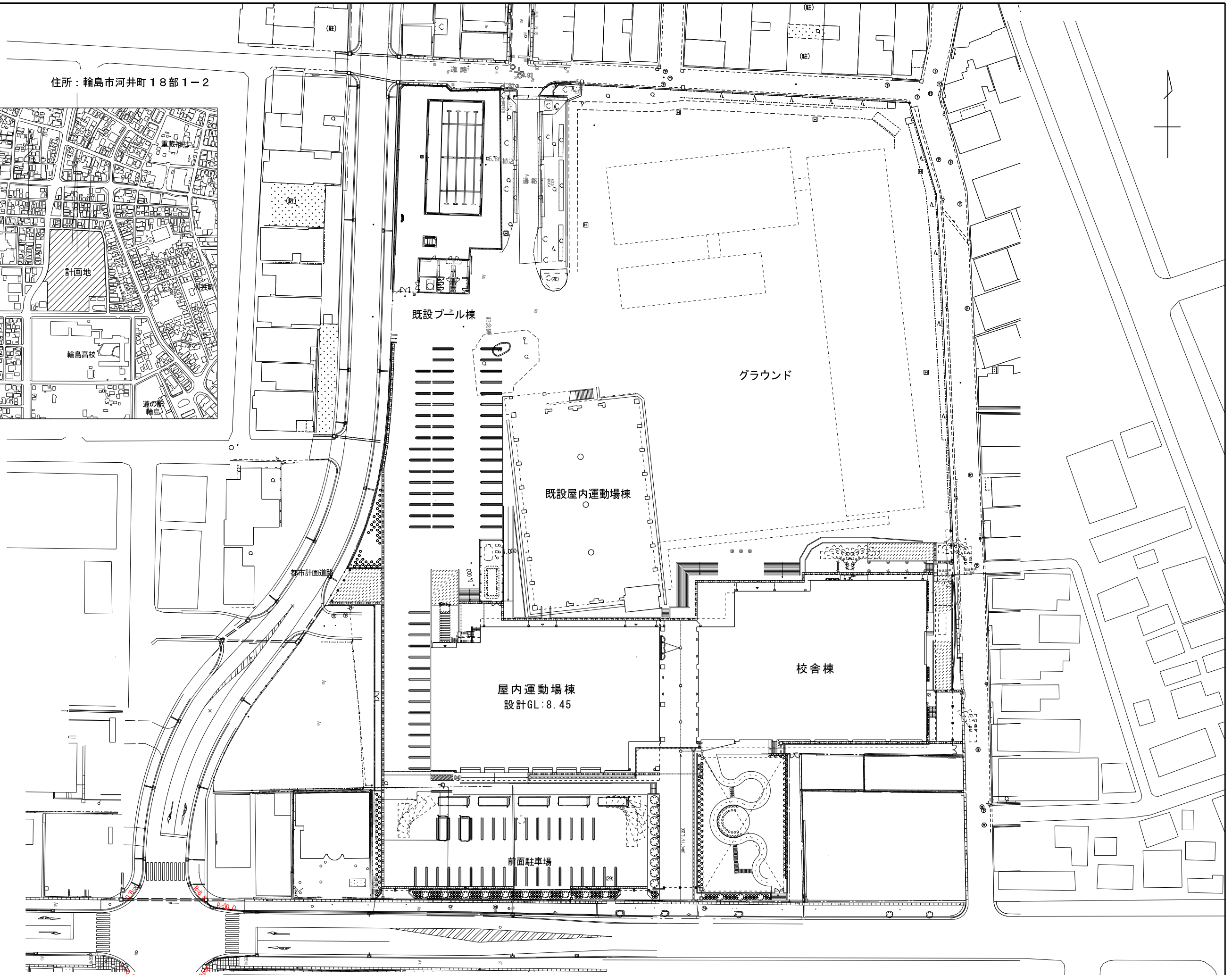
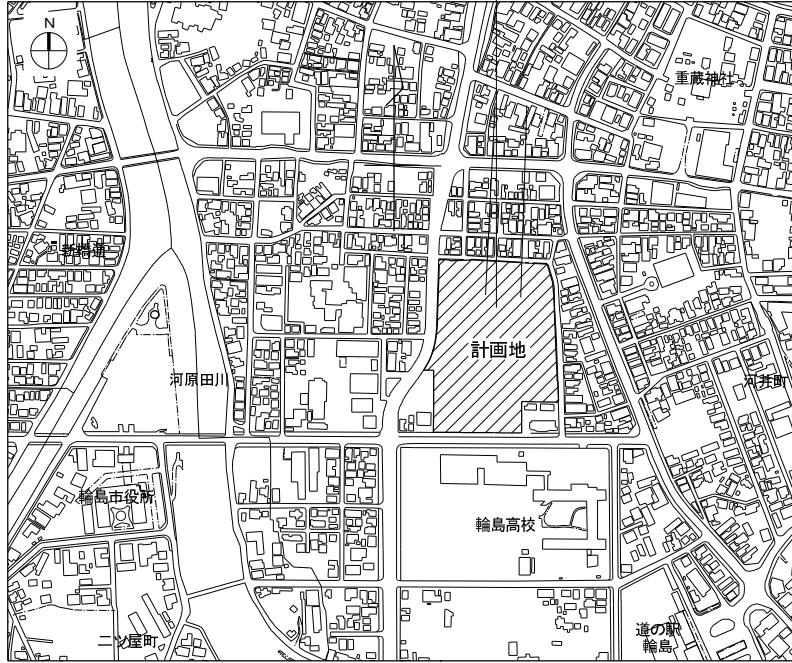
章	項 目	特 記 事 項																																																																																								
●		2) 請負契約約款第 1 4 条第 3 項に定める工事写真は次のとおり。 ・ 地中埋設配管部 ・ 機器の基礎及びアンカーボルト埋設部 ・ 塗装工程 ・ 保温工程 ・ 天井、トレンチ内の隠べい箇所 ・ 躯体スリーブ 3) 区分による規格、枚数、部数は次による。 <table><tr><th>区 分</th><th>大きさ(mm)</th><th>撮 影 枚 数</th><th>部 数</th><th>備 考</th></tr><tr><td>着工前</td><td>100×148程度</td><td>監督員の指示による</td><td>1 部</td><td>工事期間中は現場事務所に整理保管し、</td></tr><tr><td>工事中</td><td>85×115程度</td><td>監督員の指示による</td><td>1 部</td><td>工事完成時に提出する。</td></tr><tr><td>完成時</td><td>100×148程度</td><td>監督員の指示による</td><td>1 部</td><td>A 4 用紙に整理したもの</td></tr></table> 4) 完成写真の撮影は、次による。 ・ 建築写真撮影業者 ※ 建築写真撮影業者以外 5) 写真は A 4 用紙に順序よく貼付又は印刷し、説明事項を記入して提出する。 6) 中間検査又は監督員の指示により、手直しを命じられた工事は、手直し前、中、後が判断で きる写真を撮影し、報告書に添付し提出する。 請負契約約款第 3 7 条第 1 項に定める部分払の対象とする工事材料は次のとおり。 ・ 機器 ・ 器具 ・ 配管 ・ ※ 組立保険 ・ 建設工事保険 次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 (3-2.1.1(5)) 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table><tr><th rowspan="3">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><th>○ 耐震クラス S</th><th>・ 耐震クラス A</th></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>2. 0</td><td>1. 5 < 2. 0 ></td></tr><tr><td>中間階</td><td>1. 5</td><td>1. 0 < 1. 5 ></td></tr><tr><td>一階及び地下階</td><td>1. 0（1. 5）</td><td>1. 0</td></tr></table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面（上階床）より支持 する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場 合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 注3（ ）内の値は水槽類（受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等）、< >内 の値は防振支持の機器（防振材・防振装置を介して設置される機器）に適用する。 2) 地域係数は 1. 0 とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1／2 とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 重量 1 k N 以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を 考慮し、据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。 請負金額 1 0、0 0 0 千円以上の元請工事の現場代理人及び主任（監理）技術者は顔写真付き 名札を常時着用する。下記の寸法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 <table><tr><td>55mm</td><td>17mm</td><td>18mm</td><td>10mm</td><td>0mm</td><td>2mm</td><td>13mm</td><td>42mm</td><td>2mm</td><td>30mm</td><td>2mm</td><td>91mm</td><td>4mm</td></tr><tr><td colspan="12">〇〇建設株社員証</td><td>（顔写真）</td></tr><tr><td colspan="4">氏名 △ △ 太 郎</td><td colspan="4">発行日 令和 年 月 日</td><td colspan="4">カラー写真貼 付</td><td>4mm</td></tr><tr><td colspan="4">代表者 □□様</td><td colspan="4">代表印</td><td colspan="4"></td><td>4mm</td></tr></table>	区 分	大きさ(mm)	撮 影 枚 数	部 数	備 考	着工前	100×148程度	監督員の指示による	1 部	工事期間中は現場事務所に整理保管し、	工事中	85×115程度	監督員の指示による	1 部	工事完成時に提出する。	完成時	100×148程度	監督員の指示による	1 部	A 4 用紙に整理したもの	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）		特定の施設	一般の施設	○ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0	55mm	17mm	18mm	10mm	0mm	2mm	13mm	42mm	2mm	30mm	2mm	91mm	4mm	〇〇建設株社員証												（顔写真）	氏名 △ △ 太 郎				発行日 令和 年 月 日				カラー写真貼 付				4mm	代表者 □□様				代表印								4mm
	区 分	大きさ(mm)	撮 影 枚 数	部 数	備 考																																																																																					
	着工前	100×148程度	監督員の指示による	1 部	工事期間中は現場事務所に整理保管し、																																																																																					
	工事中	85×115程度	監督員の指示による	1 部	工事完成時に提出する。																																																																																					
	完成時	100×148程度	監督員の指示による	1 部	A 4 用紙に整理したもの																																																																																					
	設置場所	耐震安全性の分類（重要機器、一般機器共通）																																																																																								
		特定の施設	一般の施設																																																																																							
		○ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A																																																																																							
	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >																																																																																							
	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >																																																																																							
一階及び地下階	1. 0（1. 5）	1. 0																																																																																								
55mm	17mm	18mm	10mm	0mm	2mm	13mm	42mm	2mm	30mm	2mm	91mm	4mm																																																																														
〇〇建設株社員証												（顔写真）																																																																														
氏名 △ △ 太 郎				発行日 令和 年 月 日				カラー写真貼 付				4mm																																																																														
代表者 □□様				代表印								4mm																																																																														
16	部分払いの対象 工事材料																																																																																									
⑰	火災保険等	請負契約約款第 4 9 条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ※ 組立保険 ・ 建設工事保険																																																																																								
⑱	耐震施工	次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」による。 (3-2.1.1(5)) 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。																																																																																								
共																																																																																										
通	⑲	名札の義務																																																																																								
	⑳	退職金共済制度																																																																																								
	㉑	過積載等の防止																																																																																								
事																																																																																										
⑳	景観への配慮	受注者は建設業退職金共済制度に加入し、本工事の掛金収納書を工事請負契約締結後 1 カ月以 内に監督員を通じて発注者に提出する。また、現場事務所に適用標識（シール）を掲示する。 1)積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませない。 2) さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませない。 3) 過積載車両、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長し ないようにする。 4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし柵装着車、不表示車等を土砂等 運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずる。 5) 建設発生土の処理及び資材の購入に当たって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に 害することのないようにする。 6) 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和 4 2 年 8 月 2 日法律第 1 3 1 号。以下「法」という。）の目的に鑑み、法第 1 2 条に規定する団体 等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進する。 7) 1) から 6) につき、元請建設業者は下請建設業者を十分指導する。 本工事は、石川県公共事業景観形成ガイドラインに基づく下記の事業であり、景観に配慮した 施工に努める。 ・ 重点事業 ・ 一般事業 「石川県建設工事総合評価方式試行要領」に基づく、「技術提案」がある場合は、提案内容を 本工事において確実に履行し、「技術提案履行状況報告書」を監督員に提出の上、履行状況の 確認を受ける。履行にあたり疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議する。 ※ 行う（「電子納品仕様書」による。） ・ 行わない 電子納品仕様書 1 電子納品とは、出来形管理資料や工事写真等の工事完成図書を電子データで納品 するものである。 ここでいう電子データとは、下表に示す各種電子納品要領等で定めるフォーマット に基づいて作成されたものを指す。 <table><tr><th>名 称</th></tr><tr><td>営繕工事電子納品要領（令和 3 年改定）</td></tr><tr><td>官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】（令和 4 年改定）</td></tr></table> 基準・要領類のダウンロード http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2-000017.html	名 称	営繕工事電子納品要領（令和 3 年改定）	官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】（令和 4 年改定）																																																																																					
名 称																																																																																										
営繕工事電子納品要領（令和 3 年改定）																																																																																										
官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】（令和 4 年改定）																																																																																										
23	総合評価方式に おける技術提案																																																																																									
㉒	電子納品																																																																																									
項																																																																																										

章	項 目	特 記 事 項
● 共 通 事 項		2 工事関係書類の最終成果品を、従来の紙での納品と別にＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ又はＢＤ－Ｒで１部納品する。 3 工事着手時には、事前協議チェックシートを用いて事前協議を行うものとする。 工事関係書類の内、電子データで提出するものは、事前協議にて決定する。
	㉔ 公共事業労務費調査の協力	受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。工期経過後においても同様とする。 ① 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をする。 ② 調査票等を提出した事業所が、事後に発注者が行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力する。 ③ 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に賃金台帳を調整・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行う。 ④ 下請負に付する場合には、当該下請工事受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む）が前各号と同様の義務を負う旨を定める。
	㉕ 事故の補償	受注者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適正な補償をしなければならない。（法定外の労災保険を含む）
● 空 気 調 和 設 備	1 煙道	ばい煙濃度計取付座、ばい煙量測定口、伸縮継手及び掃除口は図示による。 (1.1.2)
	㉔ 冷媒	パッケージ形空調調和機等の冷媒の種類は、図示による。 (1.7.5.15)
	㉔ ダクト	1) 低圧ダクト ・ アングルフランジ工法 ㉔ スパイラルダクト (1.14.3.1～2) ・ コーナーボルト工法（㉔ 共板フランジ ・ スライドオンフランジ） 2) 高圧ダクトの適用範囲は図示による。 3) 厨房用長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書の１ランク厚いものを使用する。 (1.14.3.5) 消音内貼りを施すチャンパーは、図示による。 (1.14.6.(1))
	㉔ チャンパー	
	5 風量測定口	取り付け位置は、図示による。 (2.2.5.5)
	㉔ 基礎	防振基礎は、図示による。 (2.1.1(3))
	㉔ 配管材料	1) 冷温水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ・ (2-2.1.2.1) 2) 冷却水管 ・ ポリ粉体ライニング鋼管(PB) ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(※ VA ・ VB) 3) 蒸気管 給気管 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管(黒) ※ 配管用炭素鋼鋼管(黒) (2-2.1.2.2) ・ 還管 ※ 圧力配管用炭素鋼鋼管(黒) ・ 4) 油管 屋内 ・ 配管用炭素鋼鋼管(黒) ・ 地中 ・ ポリエチレン被覆鋼管(PLS(PE1H)) ・ 屋外露出、暗渠 ・ 硬質塩化ビニル被覆鋼管(PLV) 5) 冷媒配管 ※ 断熱材被覆鋼管 ・ 銅管 (2-2.1.2.4) 6) 空調用ドレン管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) (2-2.1.2.6) ㉔ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP)(屋内露出を除く) 7) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラーへの給水管は配管用炭素鋼鋼管(白)とする。 鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。 (2-2.2.7.1)
	8 伸縮管継手	
	9 瞬間流量計	・ 着脱形 ・ 固定形 を設ける。 (2-2.3.8)
	⑩ 保温	1) 配管、ダクト及び機器の保温材料は（別表－２）による。 (2-3.1.4) 2) 還りダクト（ＲＡダクト）の保温範囲は図示による。 3) 外気取入れダクト（ＯＡダクト）の保温範囲は図示による。 4) 外壁１ｍ以内のダクト及び多湿箇所（図示の範囲）のダクトは保温（25mm厚）を行う。 5) 膨張タンクよりボイラーへの補給水管の保温は、温水管の項による。 6) 建物内の空気抜き管の保温は、温水管の項による。
11 冷媒(フロン類)の回収	1) 業務用冷凍空調機器等（エアコンディショナー、冷蔵機器、冷凍機器等）で「フロン排出抑制法」の対象となっている機器 (改2.4.3) ・ 「第一種フロン類充填回収業者登録通知書」の写しを提出する。 ・ 「フロン類引取証明書」を提出する。 2) 家庭用のエアコン等で「家電リサイクル法」の対象となっている機器 ・ 「特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサクル券)」の写しを提出する。	
● 自動 制御 設備	① システム構成	図示による。 (1.1.1(2))
	㉔ 電源装置	無停電電源装置は、図示による。 (1.4.2.9) (1.5.1)(2.3.1)
	㉔ 電気計装用配線	原則、配線はＥＭケーブル等とし、天井隠ぺい部は、図示がなければケーブル配線とする。
● 給排水 衛生 設備	① 水栓	水抜栓を使用する系統の水栓は、固定こま式とする。台所流し用水栓は泡沫式とする。 (1.1.6)
	2 量水器	1) ・ 親メーター（ ・ 貸与品 ・ 買取 ） ・ 子メーター（ ・ 買取 ・ ） (2-2.2.16) 2) 量水器樹 ・ 水道事業者指定品（ ・ 貸与品 ・ 買取 ） ・ 標準図 M C 形 (1.8.4) 水中ケーブルの長さは、図示による。 (1.2.7)
	㉔ 汚水用 水中ポンプ	

章	項 目	特 記 事 項			
●	4 タンクの保温	ステンレス鋼板製タンクの保温を 行う 行わない (1.4.2.4)(1.4.2.5)			
	⑤ 緊急遮断弁装置	受水槽、高架水槽に設ける緊急遮断弁装置は、図示による。 (2-2.2.22)			
	⑥ 配管材料	1) 給水管 一般 ㊦ ポリ粉体ライニング鋼管(PB) ステンレス鋼鋼管 (2-2.1.2.5) 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(※ VA VB) 厨房、浴 ㊦ ポリ粉体ライニング鋼管(PD) 室等のシンダー内 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(VD) 地中 ㊦ ポリ粉体ライニング鋼管(PD) ステンレス鋼鋼管 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(VD) ㊦ 水道用耐震型高性能ポリエチレン管 引込管（直結部分）は水道事業者指定のものとし、図示による。加入負担金は別途 2) 給湯管（膨張管及び補給水タンクよりボイラーなどへの補給水管を含む。） 鋼管（壁又は床埋設は、被覆鋼管又は保温付被覆鋼管としてもよい。） ㊦ ステンレス鋼鋼管 耐熱性塩化ビニルライニング鋼管 3) 消火管 一般 ㊦ 配管用炭素鋼鋼管(白) 地中 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(VS) 4) 排水管 屋内 ㊦ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) 耐火二層管(VP) (2-2.1.2.6) リサイクル発泡三層管(RF-VP) 耐火二層管(RF-VP) 屋外 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) 圧送 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) 水配管用亜鉛めっき鋼管 5) 通気管 ㊦ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) 耐火二層管(VP) リサイクル発泡三層管(RF-VP) 耐火二層管(RF-VP)			
	⑦ 保温	配管及び機器の保温材料は（別表－２）による。 (2-3.1.5)			
	⑧ 洗面器等の	洗面器及び手洗器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。 (2-2.4.8)			
	9 満水試験継手	取付け位置は、図示による。 (2-2.9.4)			
	●				
	ガ	① 配管材料	1) 屋内 ㊦ 配管用炭素鋼鋼管(白) (2.1.1)(3.1.1) 2) 地中 ㊦ ポリエチレン被覆鋼管(PLS(PE1H)) ㊦ ガス用ポリエチレン管 3) 屋外露出、暗渠 硬質塩化ビニル被覆鋼管(PLV) 配管用炭素鋼鋼管(白)		
	ス	② メーター	親メーター（貸与品 ） 子メーター（買取 ） (2.1.7)(3.1.3.4)		
	設	③ ガス漏れ 警報器	本工事（図示による） 別途工事 (2.1.3)(3.1.3.6)		
備	④ その他	ガス遮断装置、漏洩検知装置、電気防食措置、ポンベの転倒防止措置は、図示による。			
（別表－１）他工事との取り合い					
工 事 内 容		機械	電気	建築	備 考
開 口 部	はり、床、壁の貫通部 （RC造）	スリーブ、仮枠、穴埋共	●		S造は建築
		補 強 筋		●	建築図面に図示
	天井、壁の切り込み	ボ ー ド 類 切 込 み	●		
		下 地 補 強			●
外部取付ガラリ（ダクト、チャンパの接続用フランジを含む）				●	建築図面に図示
レンジフードファン、フード（取付枠共）及び流し台（排水トラップ共）				●	
洗面所、手洗所等の大型鏡、はめ込型洗面器用カウンター及び身障者用手すり				●	
下流し、足洗い場及び玄関の排水		●			
床、天井、壁の点検口及び床下水槽のマンホール蓋				●	建築図面に図示
屋内外設備（受水槽、ポンプ等）の基礎				●	建築図面に図示
屋上設備の基礎				●	建築図面に図示
地下油タンク室等のコンクリート工事				●	建築図面に図示
油サービスタンクの防油堤				●	
ボイラーの煙突及びプロパンボンベ庫（既製のものは機械）				●	
実験台(陶器製流し、化学水栓、ガス栓及びコンセント共付属品を含む)				●	
実験台への配管及び配管接続		●			
電 気 配 線	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地共）		●		二次側
	機器付属の制御盤への電源供給の配管配線			●	一次側
	制御盤と動力盤間の電源供給及び操作回路の渡り配管配線			●	
	機器と付属操作スイッチとの渡り配管配線			●	

① 保温なし不燃材配管（耐火二層管含む） (a) コンクリート床  (b) 中空壁  A工法  B工法  C工法 1. 紙製のスリーブを使用する場合は配管施工前に撤去する。 2. 鋼管については、モルタル充填前に防食テープを施すこと。 ※耐火二層管を使用する際は、縦管及び横引1mまで使用のこと。 耐火二層管：国土交通大臣認定 床 PS060FL-0454 壁 PS060ML-0273		② 保温あり不燃材配管 (a) コンクリート床  (b) 中空壁  A工法  B工法  C工法 1. 紙製のスリーブを使用する場合は撤去する。 2. 伸縮のある配管は保温の有無に拘らず当標準によること。（保温のない温水管、凝縮水管等） 3. ステンレス管の場合はロックウールと接触する箇所はエポキシ系塗装により絶縁すること。 4. 貫通部にグラスウールを使用する場合は所轄官庁の了解を得ること。 1. C工法を採用する場合は、隙間は原則として5mm以下とすること。 2. 伸縮のある配管は保温の有無に拘らず当標準によること。（保温のない温水管、凝縮水管等） 3. ステンレス管の場合はロックウールと接触する箇所はエポキシ系塗装により絶縁すること。 4. 貫通部にグラスウールを使用する場合は所轄官庁の了解を得ること。		③ 保温なし排水用硬質塩化ビニール管（VP） (a) コンクリート床  (b) 中空壁  A工法  B工法 ■ 使用可能な配管口径（呼称寸法） <table><tr><th colspan="4">配管が貫通する床、壁等の構造部分</th></tr><tr><th>防火構造</th><th>30分防火構造</th><th>1時間防火構造</th><th>2時間防火構造</th></tr><tr><td>100mm</td><td>100mm</td><td>75mm</td><td>50mm</td></tr></table> ■ 使用配管材料 1. 当標準は厚肉塩ビ管（VP管、VPW管等）に適用する。貫通部にVU管を使用してはならない。 C工法を採用する場合は、隙間は原則として5mm以下とすること。		配管が貫通する床、壁等の構造部分				防火構造	30分防火構造	1時間防火構造	2時間防火構造	100mm	100mm	75mm	50mm
配管が貫通する床、壁等の構造部分																	
防火構造	30分防火構造	1時間防火構造	2時間防火構造														
100mm	100mm	75mm	50mm														
④ 保温あり排水用硬質塩化ビニール管（VP） (a) コンクリート床  (b) 中空壁  A工法  B工法  C工法 ■ 使用可能な配管口径（呼称寸法） <table><tr><th colspan="4">配管が貫通する床、壁等の構造部分</th></tr><tr><th>防火構造</th><th>30分防火構造</th><th>1時間防火構造</th><th>2時間防火構造</th></tr><tr><td>100mm</td><td>100mm</td><td>75mm</td><td>50mm</td></tr></table> ■ 使用配管材料 1. 当標準は厚肉塩ビ管（VP管、VPW管等）に適用する。貫通部にVU管を使用してはならない。 C工法を採用する場合は、隙間は原則として5mm以下とすること。		配管が貫通する床、壁等の構造部分				防火構造	30分防火構造	1時間防火構造	2時間防火構造	100mm	100mm	75mm	50mm	⑤ 硬質塩化ビニール管（VP）の使用制限 (a) 壁  (b) 床  ※防火区画を貫通する排水管は熱膨張耐火材を設置する。但し、最大使用口径（呼び径）は100VPとする。 熱膨張耐火材：国土交通大臣認定番号 床 PS060FL-0013 壁 PS060ML-0069 中空壁 PS060ML-0103			
配管が貫通する床、壁等の構造部分																	
防火構造	30分防火構造	1時間防火構造	2時間防火構造														
100mm	100mm	75mm	50mm														
⑦ 金属電線管 (a) コンクリート床  (b) 壁  熱膨張耐火材：国土交通大臣認定番号 床 PS060FL-0290 壁 PS060ML-0268・0269		⑧ ダクト防火区画貫通部施工要領 (a) 保温なし鉄板ダクト（乾式中空壁）  (b) 保温あり鉄板ダクト（乾式中空壁）  1. ダンパー検査口・ハンドルは壁仕上面から200mm以上離す。 2. 建築基準法告示第1376号に基づき、天井、壁等に1辺の長さが4.5cm以上の保守点検が行える点検口等を設けること。															
		⑨ 換気扇・ガリリ廻りダクト要領 (a) 天井埋込換気扇据付要領  (b) 壁付換気扇据付要領  (c) 外壁ガリリダクト接続要領  注記（イ）ダクトは外部へ向って水勾配を付ける事															
JOB NO. 125280 2026 年 月 中央地区小学校災害復旧工事（屋内運動場棟）（機械設備工事）		一級建築士事務所 株式会社 浦建築研究所 一級建築士 第276761号 浦 淳 設計 ・															

住所：輪島市河井町18部1-2



空調機器表

屋内運動場棟

記号	形式	設置場所	台数	能力			電源		消費電力		燃料消費量		エンジン 定格出力 kW	送風機		冷媒	冷媒管		塩害仕様	架台	防振装置	昇降機 有・無	防雪装置 (SUS)	制御		フィルター	重量 (100kg以上)	備考	参考型番
				冷房 kW	暖房 kW	低温暖房 kW	相	V	冷房 kW	暖房 kW	冷房 kW	暖房 kW		出力 kW	風量 m³/min		液側	ガス側						個別 リモコン	集中 リモコン				
GHP-1	ガスヒートポンプエアコン 電源自立型	屋外	1	56.0	63.0	67.0	3	200	1.260	0.568	41.9	39.7	12.4	0.75×2	510.00	R410A	15.9	28.6	重耐塩害	－	防振架台	－	フット	○	○	－	965.0	1890×830×2280H	YBZP560L1
GHP-1-1	4方向カセット形	ミーティング室	1	2.8	3.2	－	1	200	0.028	0.024	－	－	－	0.05	12.50		6.4	12.7	－	－	－	有	－			ロングライフ	－		YZCP28EA
GHP-1-2	4方向カセット形	サブアリーナ	6	7.1	8.0	－	1	200	0.072	0.068	－	－	－	0.05	22.00		9.5	15.9	－	－	－	有	－			ロングライフ	－		YZCP71EA
GHP-2	ガスヒートポンプエアコン 電源自立型	屋外	1	56.0	63.0	67.0	3	200	1.260	0.568	41.9	39.7	12.4	0.75×2	510.00	R410A	15.9	28.6	重耐塩害	－	防振架台	－	フット	○	○	－	965.0	1890×830×2280H	YBZP560L1
GHP-2-1	1方向カセット形	更衣 (W)	2	4.5	5.0	－	1	200	0.041	0.037	－	－	－	0.05	12.00		6.4	12.7	－	－	－	有	－			ロングライフ	－		YZWP45EA
GHP-2-2	4方向カセット形	サブアリーナ	6	7.1	8.0	－	1	200	0.072	0.068	－	－	－	0.05	22.00		9.5	15.9	－	－	－	有	－			ロングライフ	－		YZCP71EA
GHP-3	ガスヒートポンプエアコン 電源自立型	3階屋外機置場	1	56.0	63.0	67.0	3	200	1.260	0.568	41.9	39.7	12.4	0.75×2	510.00	R410A	15.9	28.6	重耐塩害	－	防振架台	－	フット	○	○	－	965.0	1890×830×2280H	YBZP560L1
GHP-3-1	1方向カセット形	更衣 (M)	2	4.5	5.0	－	1	200	0.041	0.037	－	－	－	0.05	12.00		6.4	12.7	－	－	－	有	－			ロングライフ	－		YZWP45EA
GHP-3-2	4方向カセット形	サブアリーナ	6	7.1	8.0	－	1	200	0.072	0.068	－	－	－	0.05	22.00		9.5	15.9	－	－	－	有	－			ロングライフ	－		YZCP71EA
GHP-4	ガスヒートポンプエアコン 電源自立型	屋外	1	56.0	63.0	67.0	3	200	1.260	0.568	41.9	39.7	12.4	0.75×2	510.00	R410A	15.9	28.6	重耐塩害	－	防振架台	－	フット	○	○	－	965.0	1890×830×2280H	YBZP560L1
GHP-4-1	天吊形	体育館	4	14.0	16.0	－	1	200	0.127	0.182	－	－	－	0.15	29.50		9.5	15.9	－	－	－	無	－			ロングライフ	－		YZHP140NA
GHP-5	ガスヒートポンプエアコン 電源自立型	屋外	1	56.0	63.0	67.0	3	200	1.260	0.568	41.9	39.7	12.4	0.75×2	510.00	R410A	15.9	28.6	重耐塩害	－	防振架台	－	フット	○	○	－	965.0	1890×830×2280H	YBZP560L1
GHP-5-1	天吊形	体育館	4	14.0	16.0	－	1	200	0.127	0.182	－	－	－	0.15	29.50		9.5	15.9	－	－	－	無	－			ロングライフ	－		YZHP140NA
GHP-6	ガスヒートポンプエアコン 電源自立型	屋外	1	56.0	63.0	67.0	3	200	1.260	0.568	41.9	39.7	12.4	0.75×2	510.00	R410A	15.9	28.6	重耐塩害	－	防振架台	－	フット	○	○	－	965.0	1890×830×2280H	YBZP560L1
GHP-6-1	天吊形	体育館	4	14.0	16.0	－	1	200	0.127	0.182	－	－	－	0.15	29.50		9.5	15.9	－	－	－	無	－			ロングライフ	－		YZHP140NA
GHP-7	ガスヒートポンプエアコン 電源自立型	屋外	1	56.0	63.0	67.0	3	200	1.260	0.568	41.9	39.7	12.4	0.75×2	510.00	R410A	15.9	28.6	重耐塩害	－	防振架台	－	フット	○	○	－	965.0	1890×830×2280H	YBZP560L1
GHP-7-1	天吊形	体育館	4	14.0	16.0	－	1	200	0.127	0.182	－	－	－	0.15	29.50		9.5	15.9	－	－	－	無	－			ロングライフ	－		YZHP140NA
GHP-8	ガスヒートポンプエアコン 電源自立型	屋外	1	56.0	63.0	67.0	3	200	1.260	0.568	41.9	39.7	12.4	0.75×2	510.00	R410A	15.9	28.6	重耐塩害	－	防振架台	－	フット	○	○	－	965.0	1890×830×2280H	YBZP560L1
GHP-8-1	天吊形	体育館	4	14.0	16.0	－	1	200	0.127	0.182	－	－	－	0.15	29.50		9.5	15.9	－	－	－	無	－			ロングライフ	－		YZHP140NA
RS-1	集中管理コントローラー																												

- 注記：
- 1) 定格能力・定格消費電力は、JIS B 8616で規定された値とする。
冷房時 室内吸込空気温度 27℃(DB)、19℃(WB) 室外吸込空気温度 35℃(DB)
暖房時 室内吸込空気温度 20℃(DB)、室外吸込空気温度 7℃(DB)、6℃(WB)
低温暖房時 室内吸込空気温度 20℃(DB)、室外吸込空気温度 2℃(DB)、1℃(WB)

2) 冷媒はオゾン破壊係数0のものとする。

3) 屋外機は換算係数Ki=1.8以下となるよう高調波対策をすること。

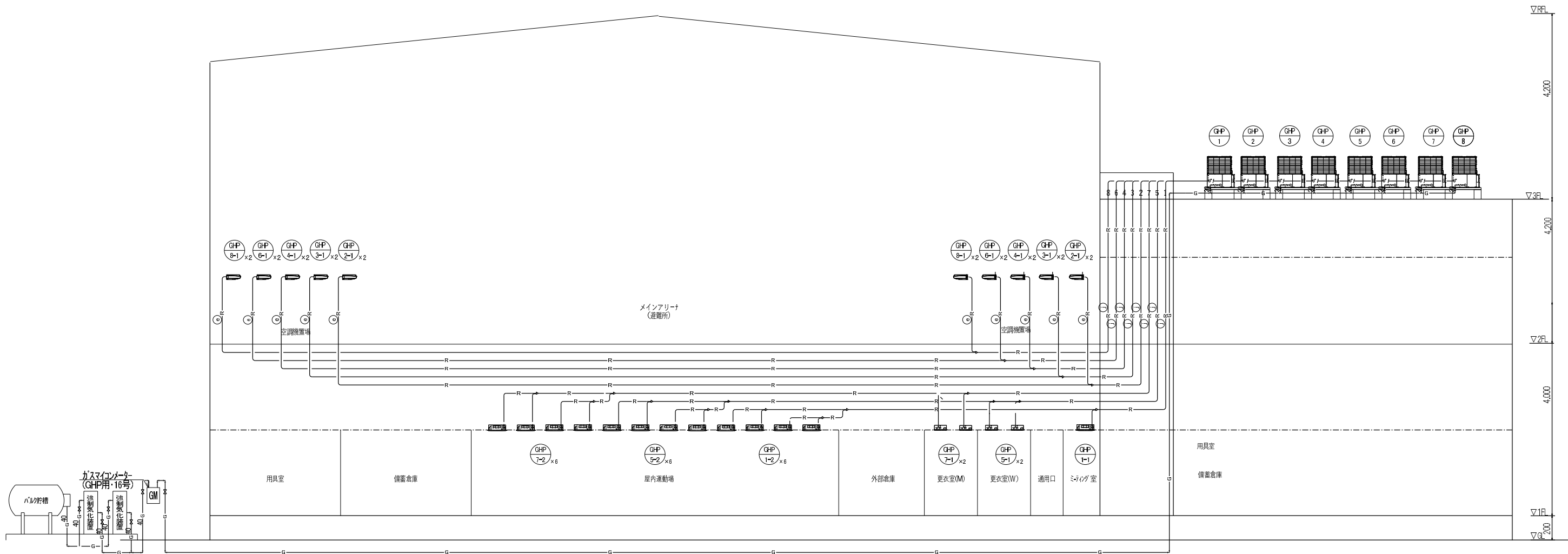
4) 屋外機の鉄骨架台 (×100× t) は本工事とし、融亜鉛メッキ仕上げとする。

5) 屋外機のコンクリート基礎は建築工事とする。

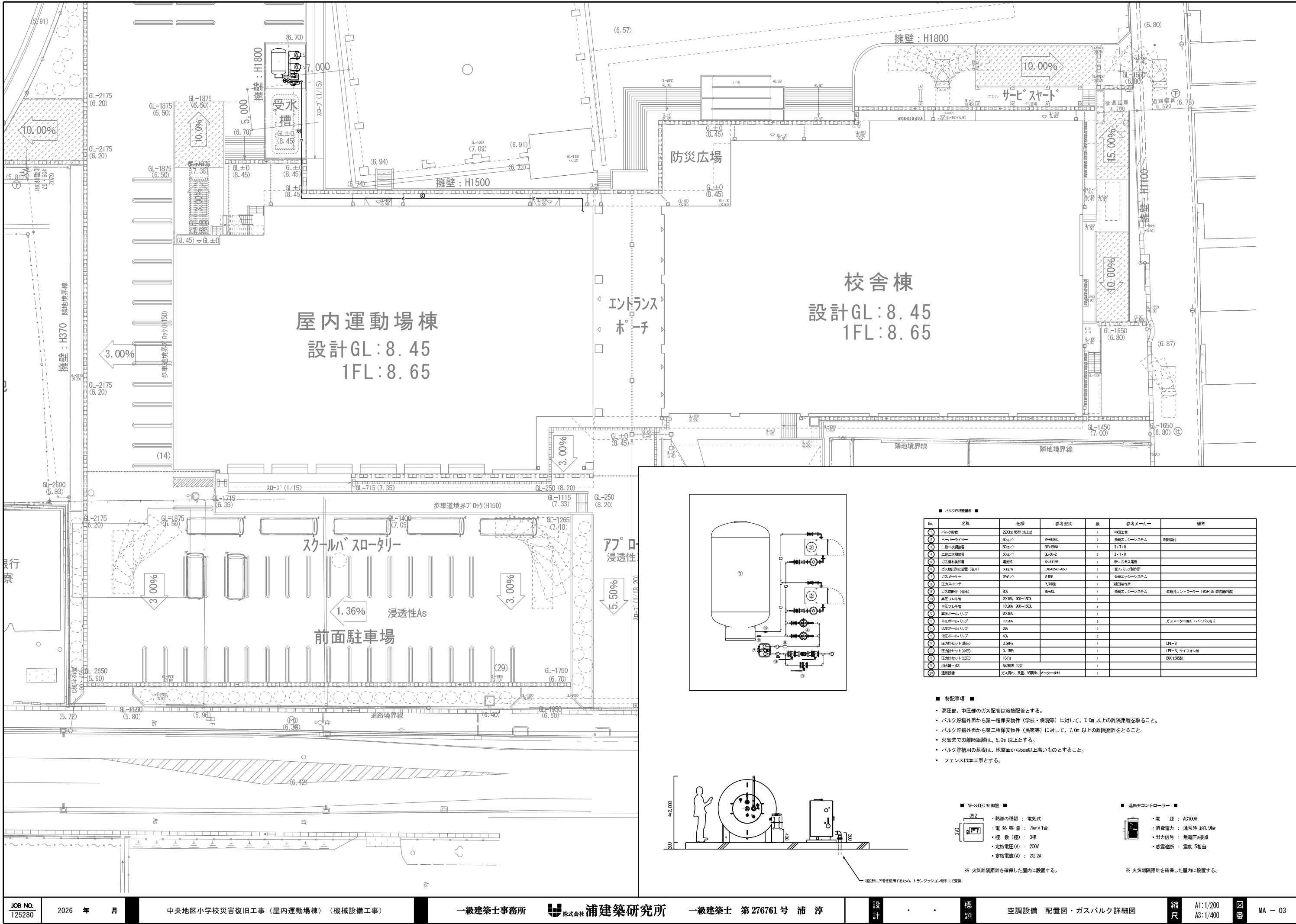
6) 天井カセット形、天吊形の室内機はドレンアップ装置付とする。

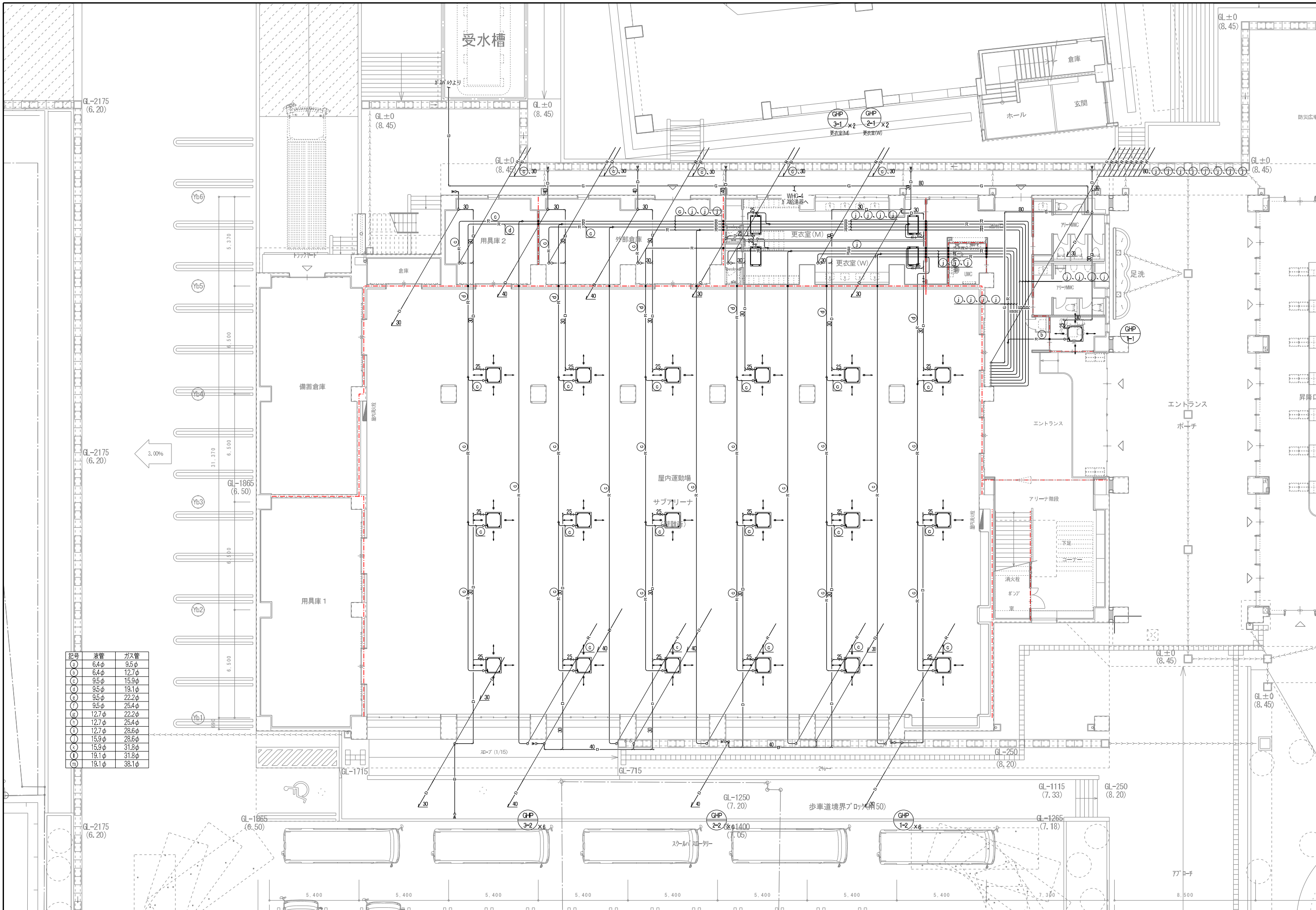
7) リモコン配線 (EM-CEES-1. 25mm2×2C) は本工事とする。

8) 室内外渡り配線 (EM-CEES-1. 25mm2×2C) は冷媒配管共巻きとし、本工事とする。

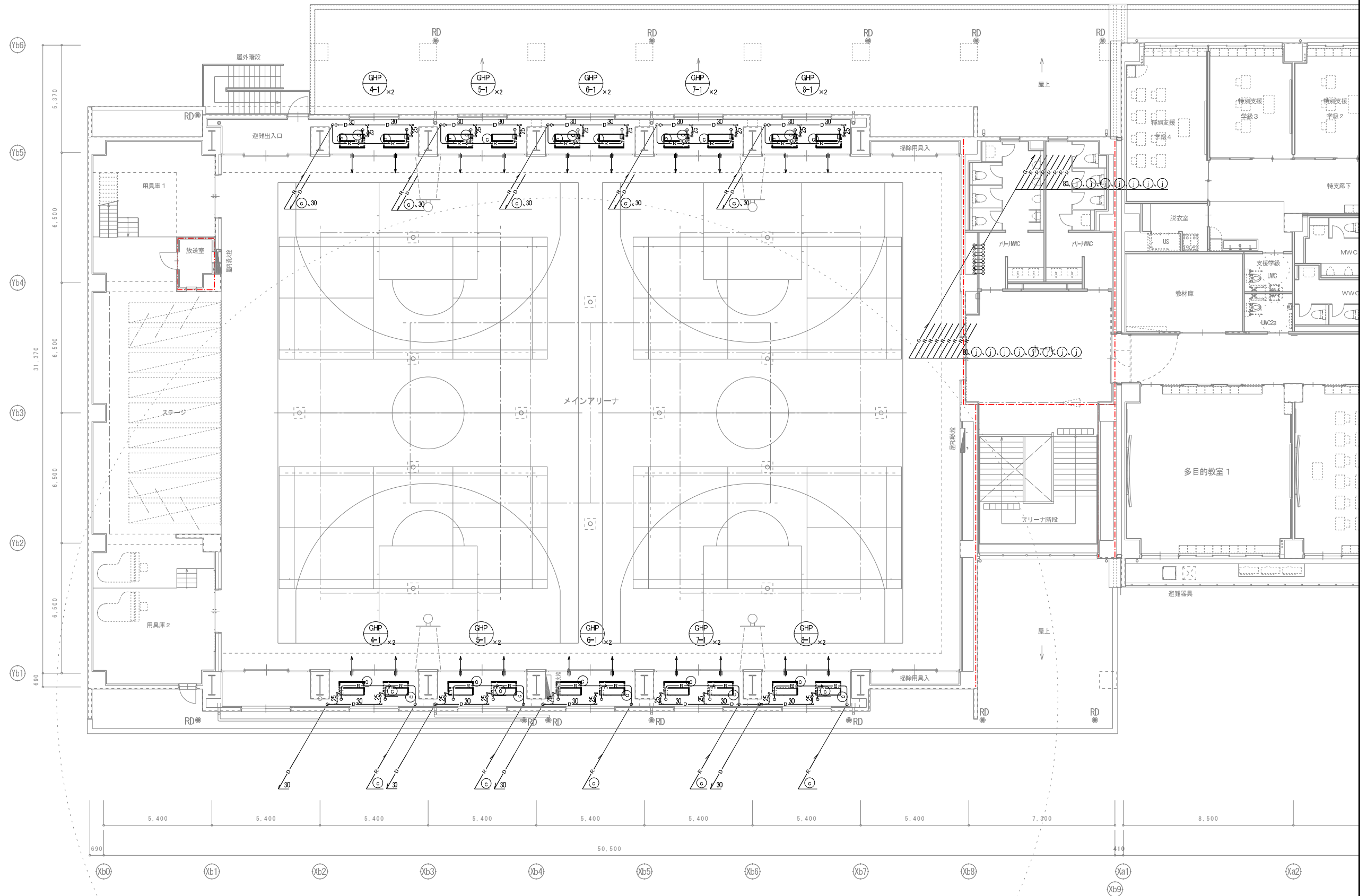


冷暖リスト		
記号	液管	ガス管
(a)	6.4φ	9.5φ
(b)	6.4φ	12.7φ
(c)	9.5φ	15.9φ
(d)	9.5φ	19.1φ
(e)	9.5φ	22.2φ
(f)	9.5φ	25.4φ
(g)	12.7φ	22.2φ
(h)	12.7φ	25.4φ
(i)	12.7φ	28.6φ
(j)	15.9φ	28.6φ
(k)	15.9φ	31.8φ
(l)	19.1φ	31.8φ
(m)	19.1φ	38.1φ





記号	液管	ガス管
a	6.4φ	9.5φ
b	6.4φ	12.7φ
c	9.5φ	15.9φ
d	9.5φ	19.1φ
e	9.5φ	22.2φ
f	9.5φ	25.4φ
g	12.7φ	22.2φ
h	12.7φ	25.4φ
i	12.7φ	28.6φ
j	15.9φ	28.6φ
k	15.9φ	31.8φ
l	19.1φ	31.8φ
m	19.1φ	38.1φ



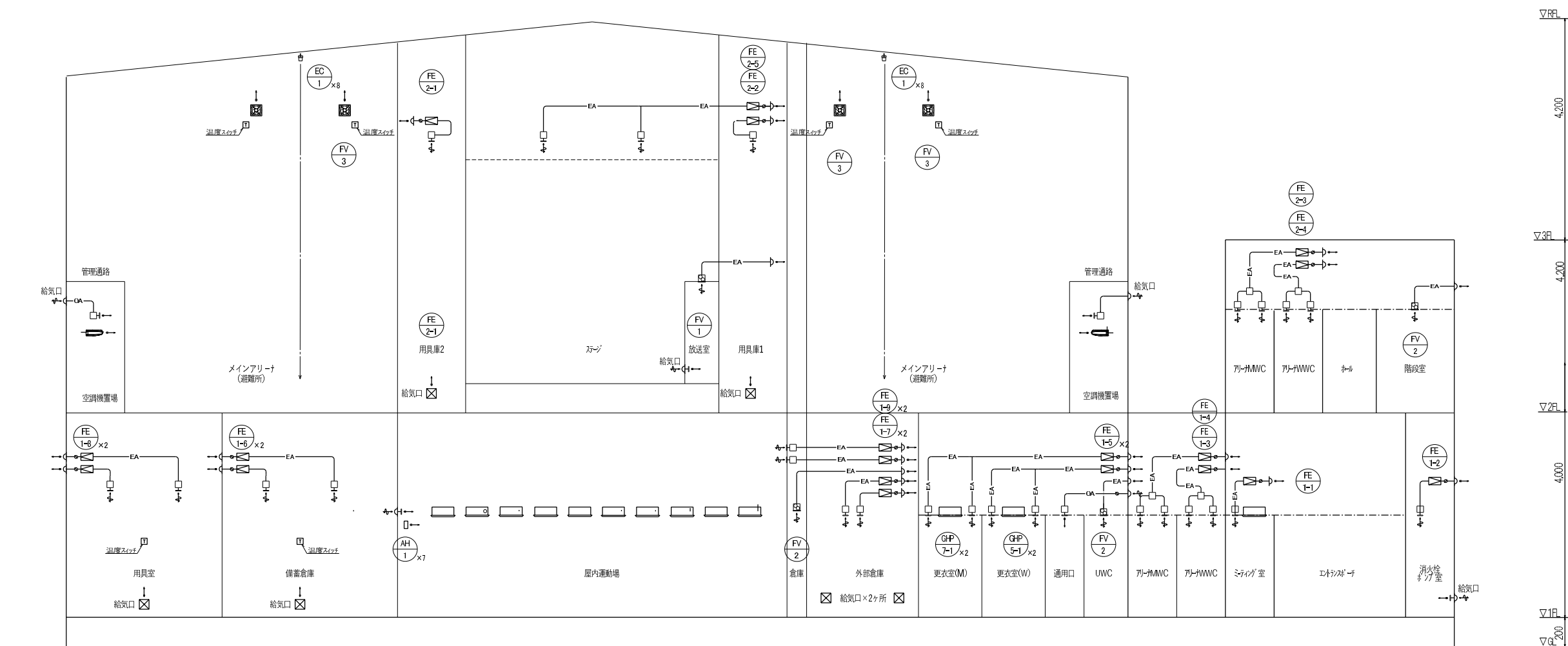
換気機器表（体育館棟）

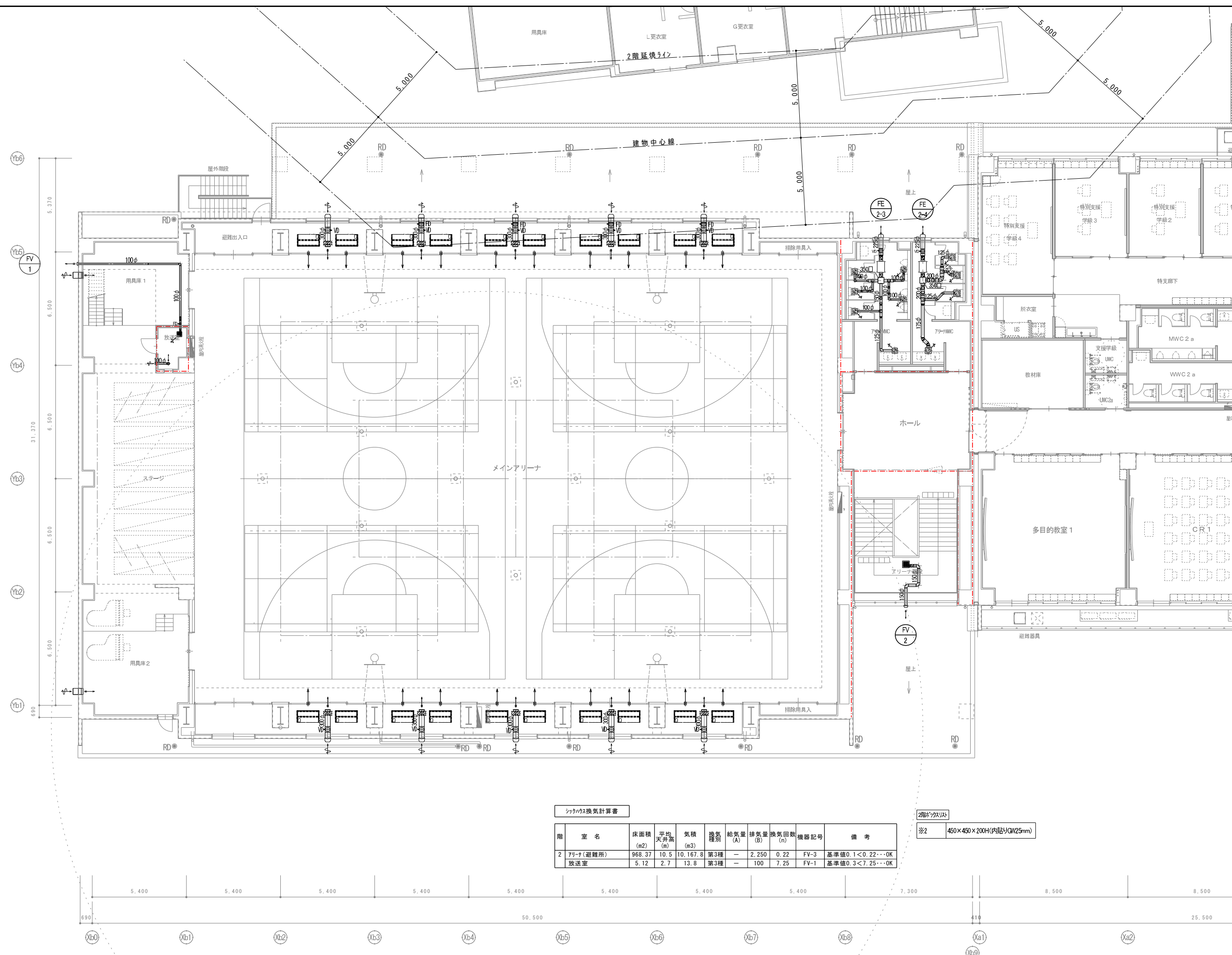
記号	名称	設置場所	台数	ダクト径 φ	風量 m3/h	静圧 Pa	電源		消費電力 W	付属品	備考	参考型番	
							相	V					
FV-1	天井埋込形換気扇	2階放送室	1	100φ	100	80	1	100	14	低騒音形、サニタリー用、天吊金具、キャンバス継手、コントロールスイッチ		VD-15ZX14-C	注記： 1) 給排気フードの数量・径は平面図による。 2) 排気用フードはSUS製深型フード（●ガラリ　●防虫網付）、（●指定色焼き付け塗装　○標準色）仕上げとする。 3) 給気用フードはSUS製深型フード（●ガラリ　●防虫網付）、（●指定色焼き付け塗装　○標準色）仕上げとする。 4) ダクト用換気扇の消費電力は、JIS C 9603による。 5) スイッチ手配は本工事とし、電気工事に支給する。
FV-2	天井埋込形換気扇	1階UWC、倉庫、2階階段室	3	150φ	250	80	1	100	40	低騒音形、サニタリー用、天吊金具、キャンバス継手、コントロールスイッチ		VD-18ZXP14-C	
FV-3	業務用有圧換気扇（マッシュタイプ）	2階メインアリーナ（避難所）	4	400φ	2,250	80	3	200	310	電動式シャッター・取付枠SUS製カバーカバー付温度スイッチと連動運転		EGG-50MSTB2	
FE-1-1	ストレートロコファン（消音形） （1階ミーティング室系統）	1階通用口	1	100φ	120	90	1	100	23.5	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW		BFS-15SUG2	
FE-1-2	ストレートロコファン（消音形） （1階消火栓ポンプ室系統）	1階消火栓ポンプ室	1	150φ	150	150	1	100	44.5	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW		BFS-30SUG2	
FE-1-3	ストレートロコファン（消音形） （1階アリーナWWC系統）	1階アリーナWWC	1	150φ	350	120	1	100	65	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW		BFS-40SUG2	
FE-1-4	ストレートロコファン（消音形） （1階アリーナWWC系統）	1階アリーナWWC	1	200φ	400	200	1	100	87.5	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW		BFS-50SUG2	
FE-1-5	ストレートロコファン（消音形） （1階更衣室（M）（W）系統）	1階更衣室（M）	2	200φ	450	180	1	100	87.5	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW		BFS-50SUG2	
FE-1-6	ストレートロコファン（消音形） （1階備蓄倉庫系統）	1階備蓄倉庫	2	200φ	850	120	1	100	159	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW 温度スイッチと連動運転		BFS-80SUG2	
FE-1-7	ストレートロコファン（消音形） （1階外部倉庫系統）	1階外部倉庫	1	200φ	900	200	1	100	202	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW 温度スイッチと連動運転		BFS-90SUG2	
FE-1-8	ストレートロコファン（消音形） （1階用具庫系統）	1階用具庫	2	200φ	950	180	1	100	202	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW 温度スイッチと連動運転		BFS-90SUG2	
FE-1-9	ストレートロコファン（消音形） （1階屋内運動場排気系統）	1階外部倉庫、更衣室（M）	2	300φ	2,345	230	3	200	696	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW コントロールスイッチ、コントロールボックス		BFS-210TUG2	
FE-1-10	ストレートロコファン（消音形） （1階用具庫2系統）	1階用具庫2	1	200φ	700	200	1	100	159	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW 温度スイッチと連動運転		BFS-80SUG2	
FE-2-1	ストレートロコファン（消音形） （2階用具庫2系統）	2階用具庫2上部	1	200φ	400	200	1	100	87.5	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW 温度スイッチと連動運転		BFS-50SUG2	
FE-2-2	ストレートロコファン（消音形） （2階用具庫1系統）	2階用具庫1上部	1	200φ	700	200	1	100	159	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW 温度スイッチと連動運転		BFS-80SUG2	
FE-2-3	ストレートロコファン（消音形） （2階アリーナWWC系統）	2階アリーナWWC	1	200φ	750	180	1	100	159	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW、インバーター制御		BFS-80SUG2	
FE-2-4	ストレートロコファン（消音形） （2階アリーナWWC系統）	2階アリーナWWC	1	200φ	800	150	1	100	159	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW		BFS-80SUG2	
FE-2-5	ストレートロコファン（消音形） （2階ステージ系統）	2階用具庫1上部	1	250φ	1,400	130	1	100	348	天吊防振金具、キャンバス継手、強弱SW 温度スイッチと連動運転		BFS-120SUG2	
AH-1	エアー搬送ファン速度調節タイプ （1階屋内運動場系統）	1階屋内運動場	7	—	670	—	1	100	34	コントロールスイッチ・防球ガード付		AH-1006SA2	
EC-1	空気還流ファン（エコルフィ） （2階メインアリーナ系統）	2階メインアリーナ上部	18	—	510	137	DC12V		15.5	制御盤・リモコンスイッチ付		F-170R30W	

制気口リスト(体育館棟)

階	室 名	面積 ㎡	天井高 m	系統	区分	風量	形状	寸法	チャンバー				数	備 考
						m3/h・個			W D H			GW25t 内貼		
1	屋内運動場サブアリーナ	990.00	3.96	FE-1-9×2	EA	782	HS(F)	800×200	950	300	400	—	6	
				AH-1×7	OA	335	丸形ダクト	—	—	—	—	—	14	P-23GLMF5
	更衣室(M)(W)	23.72	2.70	FE-1-5×2	EA	150	HS(F)	150×150	300	300	300	—	4	
	シャワー・脱衣(M)(W)				EA	50	排気ダクト	—	—	—	—	—	4	P-13GLF6
	ミーティング室	7.30	2.70	FE-1-1	EA	120	HS(F)	150×150	300	300	300	内貼	1	
					PA	120	VHS	150×150	300	300	300	内貼	1	
	消火栓ポンプ室			FE-1-2	EA	150	HS(F)	150×150	300	300	300	—	1	
					OA	150	VC	150Φ	—	—	—	—	1	
	アリーナMWC	14.60	2.70	FE-1-4	EA	100	HS(F)	150×150	300	300	300	—	4	
	アリーナWWC	12.96	2.70	FE-1-3	EA	70	HS(F)	150×150	300	300	300	—	5	
	通用口	—	—	—	OA	1,000	SL-F-#7	1,000L	1,150	400	400	—	1	無結露型
	外部倉庫	59.86	3.96	FE-1-7	EA	900	HS(F)	400×400	550	550	350	—	1	
					OA	900	VHS	300×300	—	—	—	—	1	SUS製ダクトカバー
	備蓄倉庫	85.01	3.96	FE-1-6×2	EA	850	HS(F)	400×400	550	550	400	—	2	
					OA	1,700	VHS	300×300	—	—	—	—	1	SUS製ダクトカバー
	用具庫	89.67	4.20	FE-1-8×2	EA	950	HS(F)	400×400	550	550	350	—	2	
				OA	1,900	VHS	300×300	—	—	—	—	1	SUS製ダクトカバー	
用具庫2	30.98	3.96	FE-1-10	EA	700	HS(F)	400×400	550	550	350	—	1		
				OA	700	VHS	300×300	—	—	—	—	1	SUS製ダクトカバー	
廊下		2.70		PA	120	HS	150×150	300	300	300	内貼	1		
2	第一アリーナ(避難所) (空調機置場)	863.00	10.47	—	OA	900	VHS	300×300	450	300	450	外貼	10	無結露型
	アリーナMWC	26.50	2.70	FE-2-3	EA	150	HS(F)	150×150	300	300	300	—	5	
	アリーナWWC	26.42	2.70	FE-2-4	EA	200	HS(F)	200×200	350	350	300	—	4	
	用具庫 1	31.57	4.00	FE-2-2	EA	600	HS(F)	350×350	500	500	400	—	1	
					OA	700	VHS	300×300	—	—	—	—	1	SUS製ダクトカバー
	用具庫 2	18.07	4.00	FE-2-1	EA	400	HS(F)	250×250	400	400	300	—	1	
					OA	400	VHS	300×300	—	—	—	—	1	SUS製ダクトカバー
	放送室	5.15	2.70	—	OA	100	給気ダクト	—	—	—	—	—	1	P-13GLMF5
3	ステージ上部			FE-2-5	EA	700	HS(F)	350×350	500	500	400	内貼	2	

制気口は指定色塗装とする。



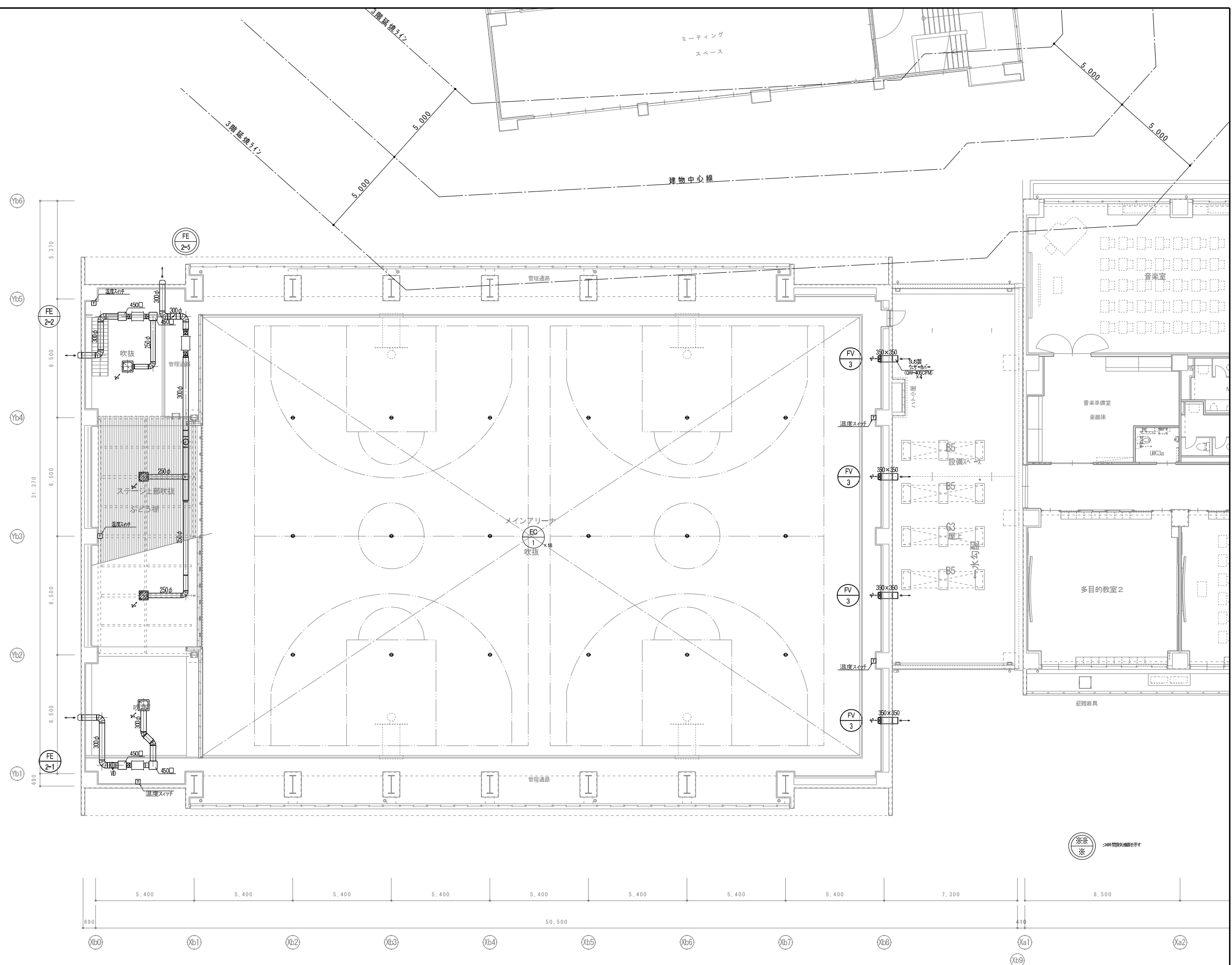


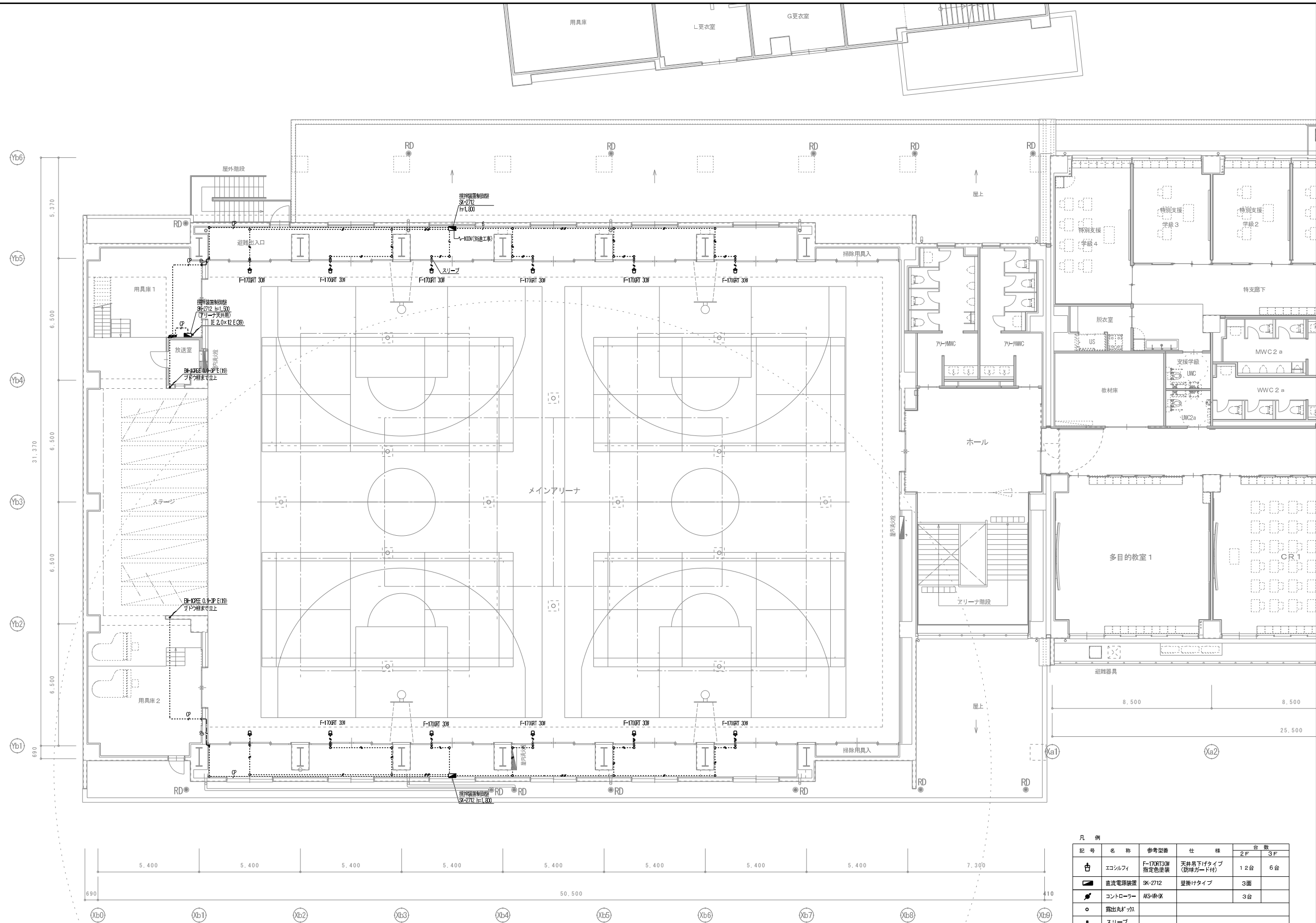
シックハウス換気計算書

階	室名	床面積 (m ²)	平均 天井高 (m)	気積 (m ³)	換気 種別	給気量 (A)	排気量 (B)	換気回数 (n)	機器記号	備考
2	アリーナ(避難所)	968.37	10.5	10,167.8	第3種	—	2,250	0.22	FV-3	基準値0.1<0.22…OK
	放送室	5.12	2.7	13.8	第3種	—	100	7.25	FV-1	基準値0.3<7.25…OK

2階ダクトリスト

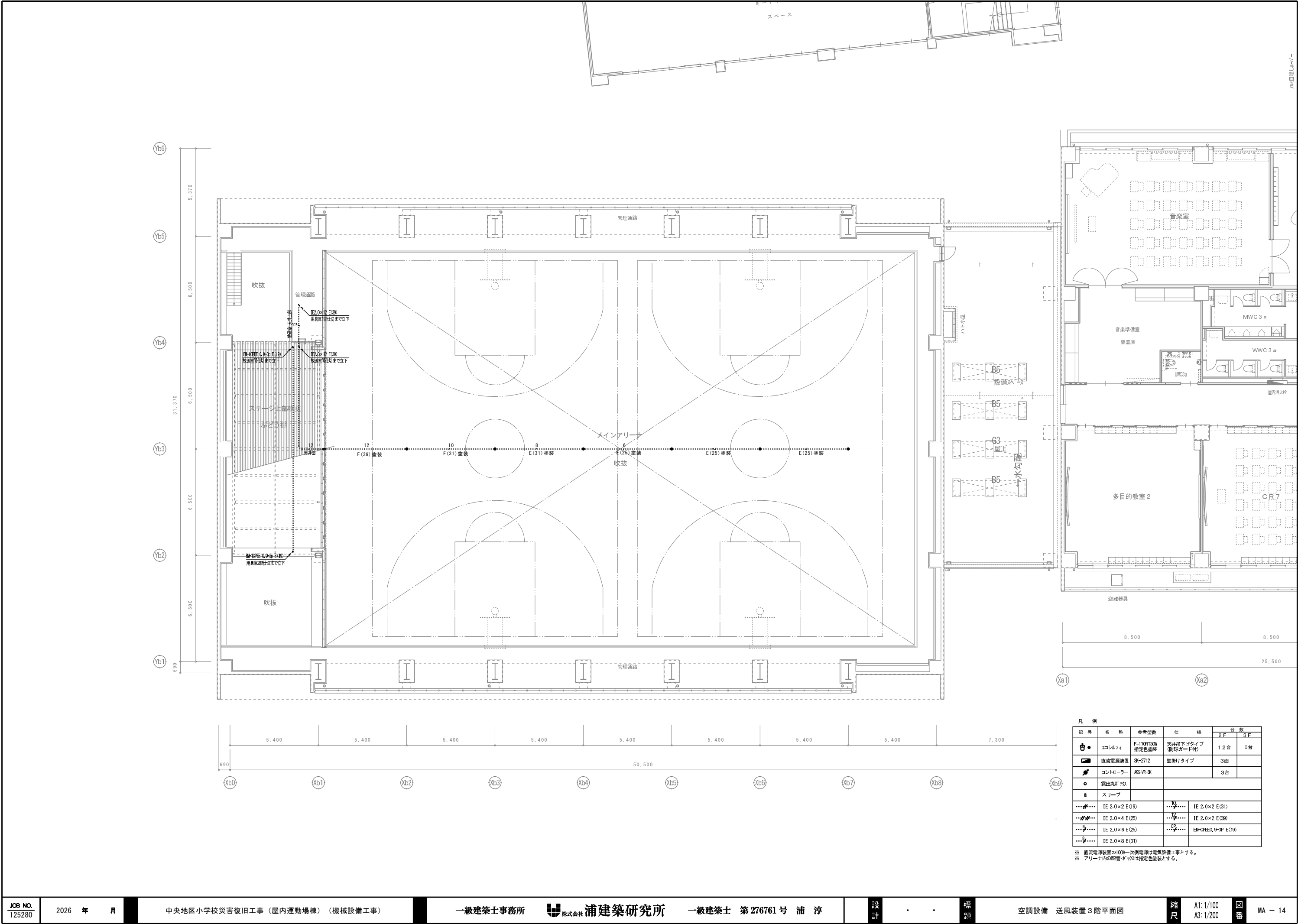
※2 450×450×200H(内貼りGW25mm)





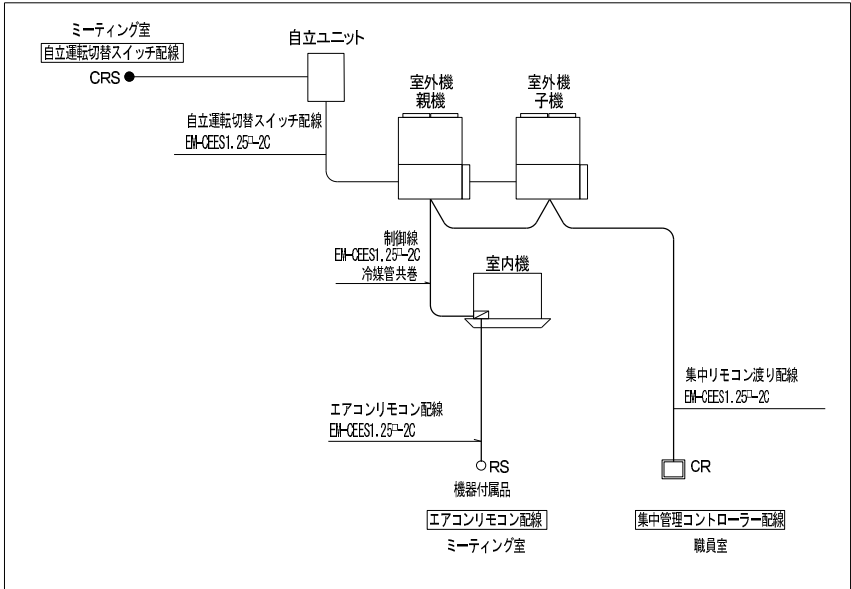
凡 例				
記 号	名 称	参考型番	仕 様	台 数
	エコシルフィ	F-170RT30W 指定色塗装	天井吊下げタイプ (防球ガード付)	2F 12台 3F 6台
	直流電源装置	SK-Z712	壁掛けタイプ	3面
	コントローラー	AIS-RP-SK		3台
	露出丸グッス			
	スリーブ			
	IE 2.0×2 E(19)		10	IE 2.0×2 E(31)
	IE 2.0×4 E(25)		12	IE 2.0×2 E(39)
	IE 2.0×6 E(25)		9	EM-CPEED, 9-SP E(19)
	IE 2.0×8 E(31)			

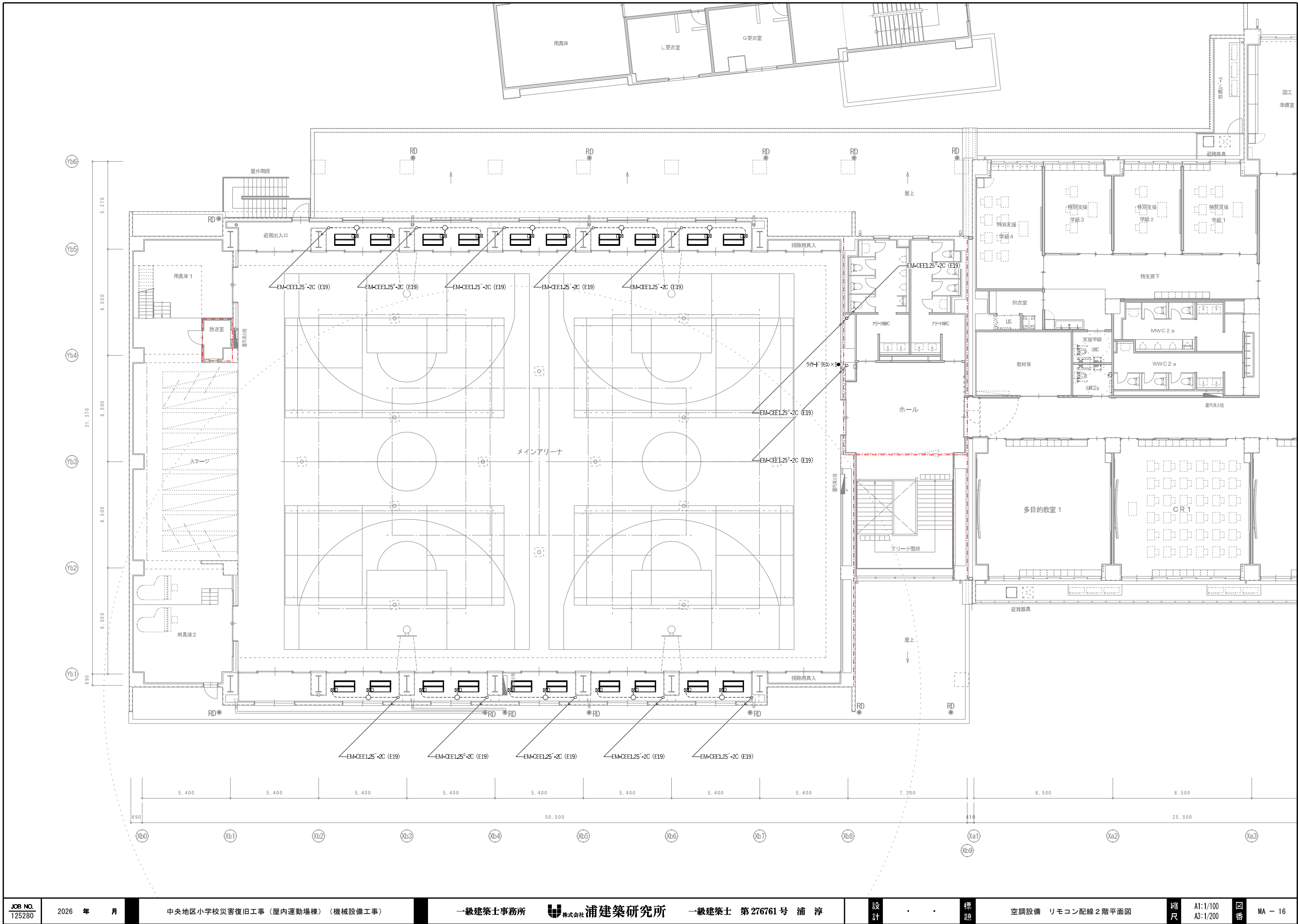
※ 直流電源装置の100V一次側電源は電気設備工事とする。

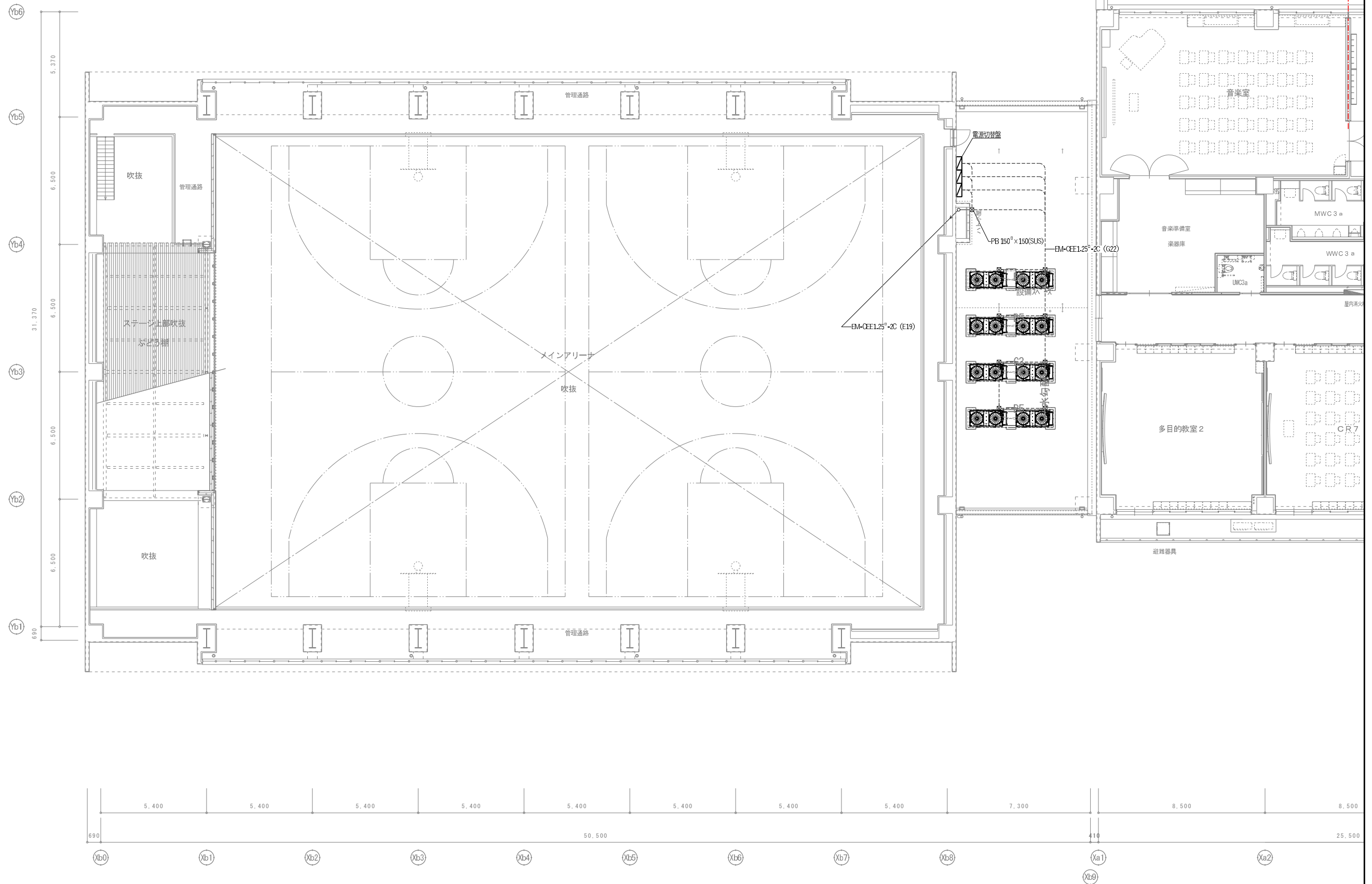


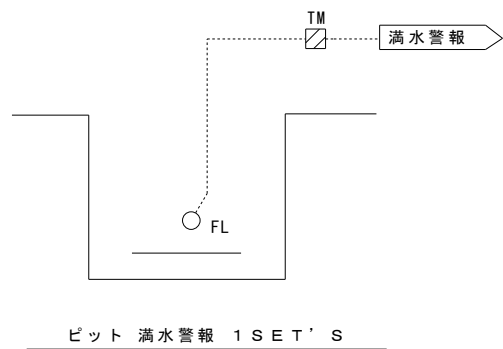
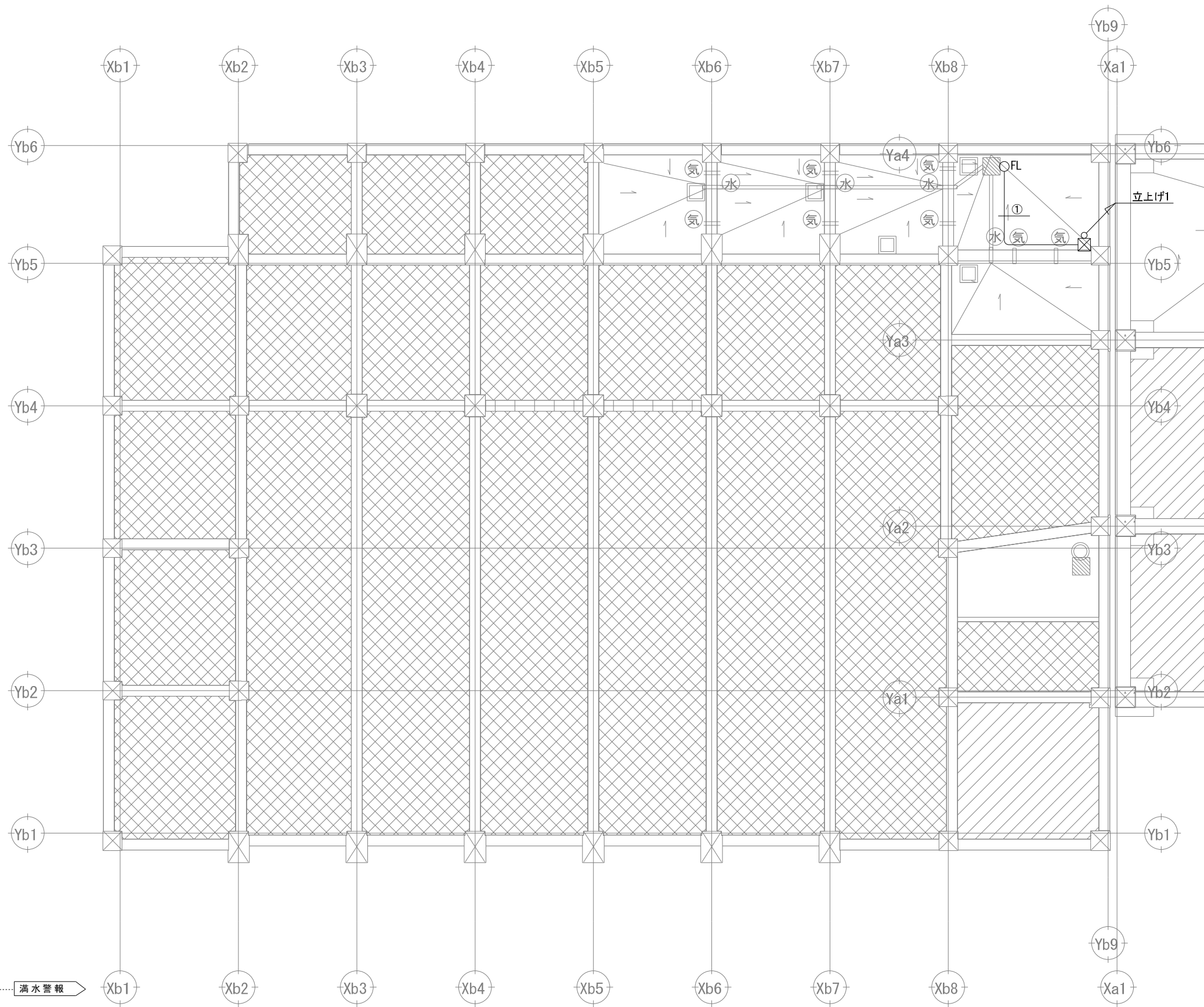
凡 例				
記 号	名 称	参考型番	仕 様	台 数
				2 F
●	エコリフイ	F-17KRT30W 指定色塗装	天井吊下げタイプ (防球ネット付)	12台
■	直流電源装置	SK-2712	壁掛けタイプ	3面
■	コントローラー	KG-WR-3K		3台
○	露出配管	ツカ		
■	スリーブ			
...	IE 2.0×2 E (19)	...	IE 2.0×2 E (31)	
...	IE 2.0×4 E (25)	...	IE 2.0×2 E (30)	
...	IE 2.0×6 E (25)	...	EM-CPE0.9-3P E (19)	
...	IE 2.0×8 E (31)			

※ 直流電源装置の100V一次側配管は電気設備工事とする。
※ アリーナ内の配管・ボツカは指定色塗装とする。

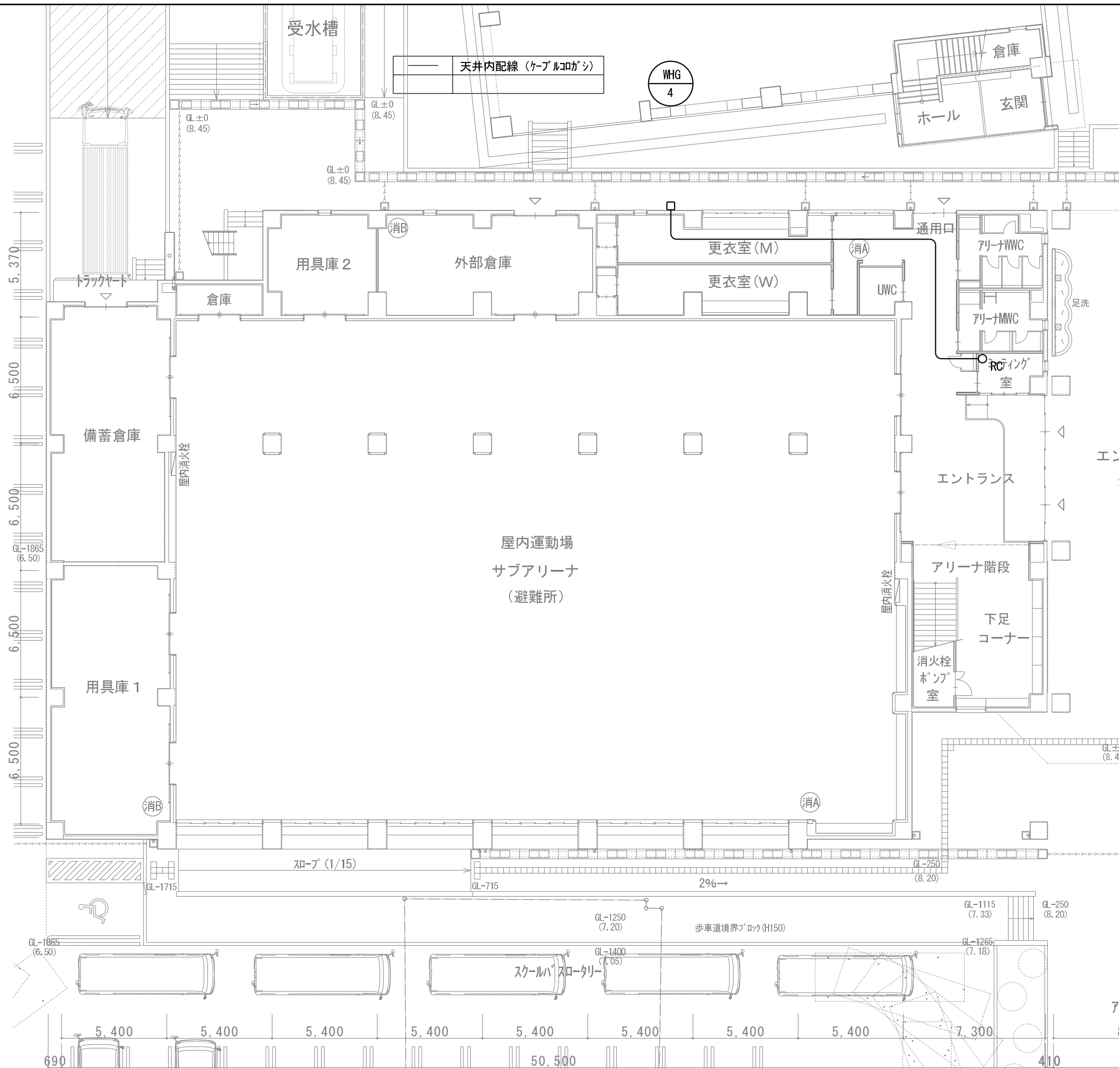








自動制御機器表				
記号	名称	型番	数	備考
FL	フロート		1	
TM	タイマー		1	

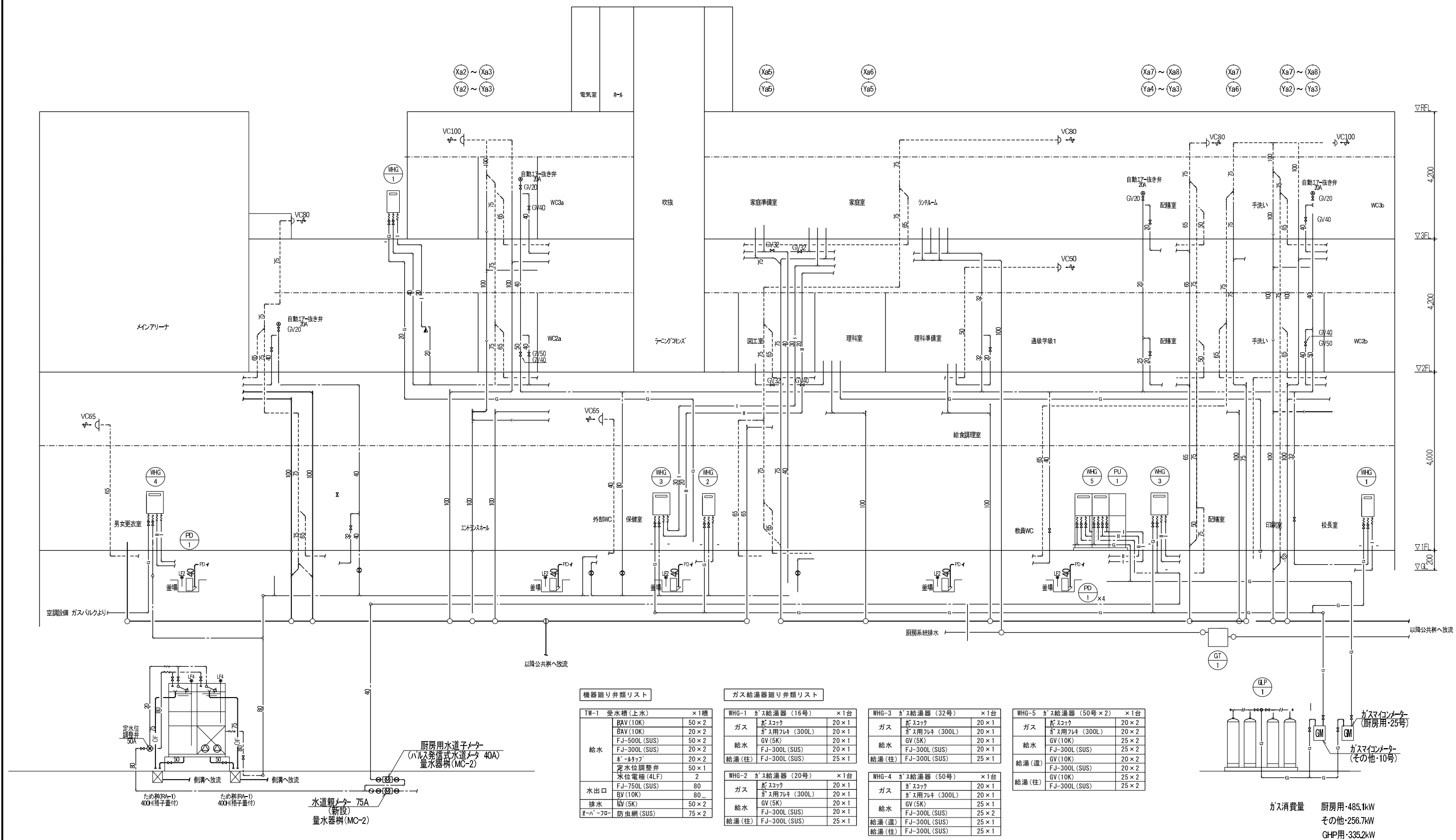


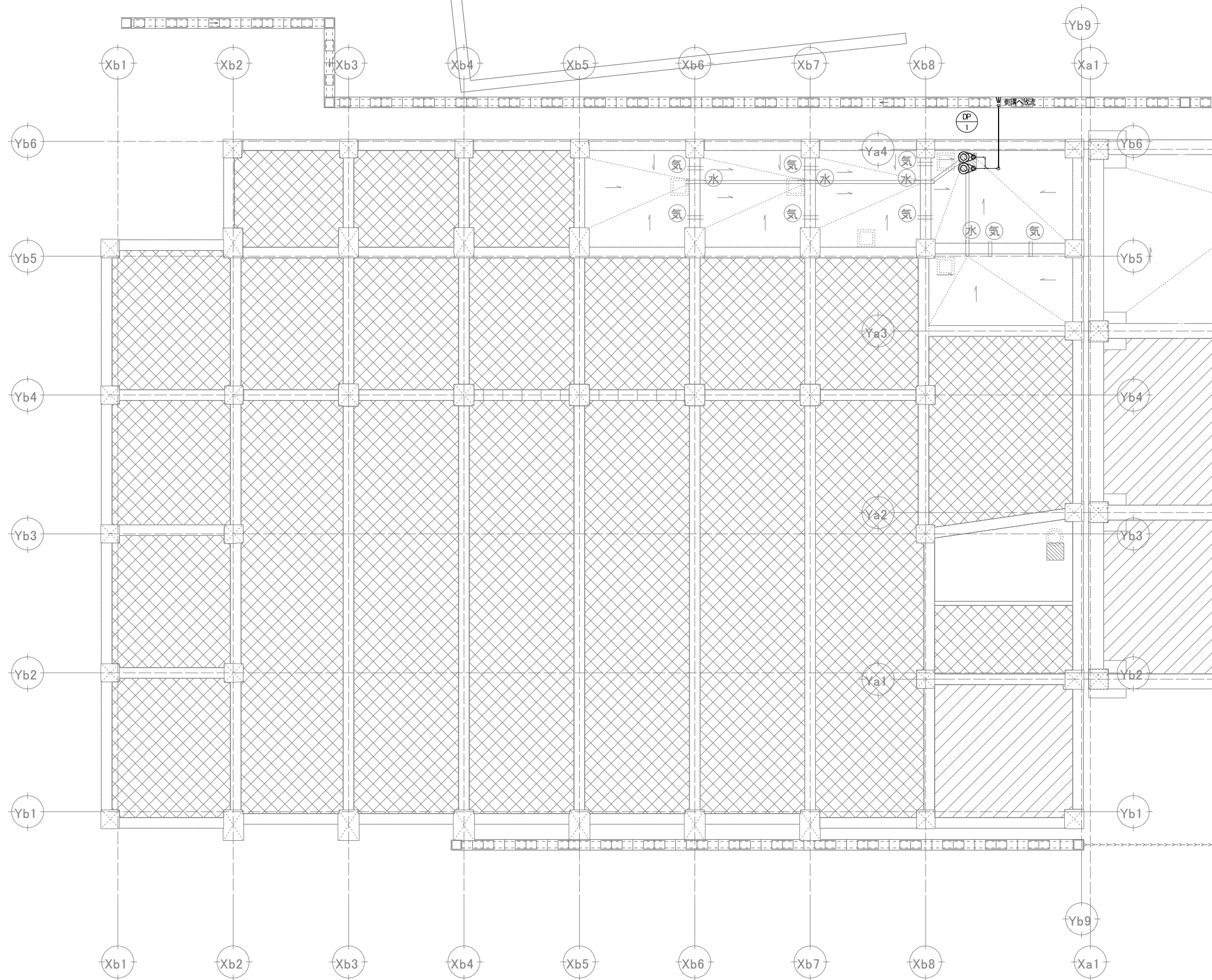
衛生機器表

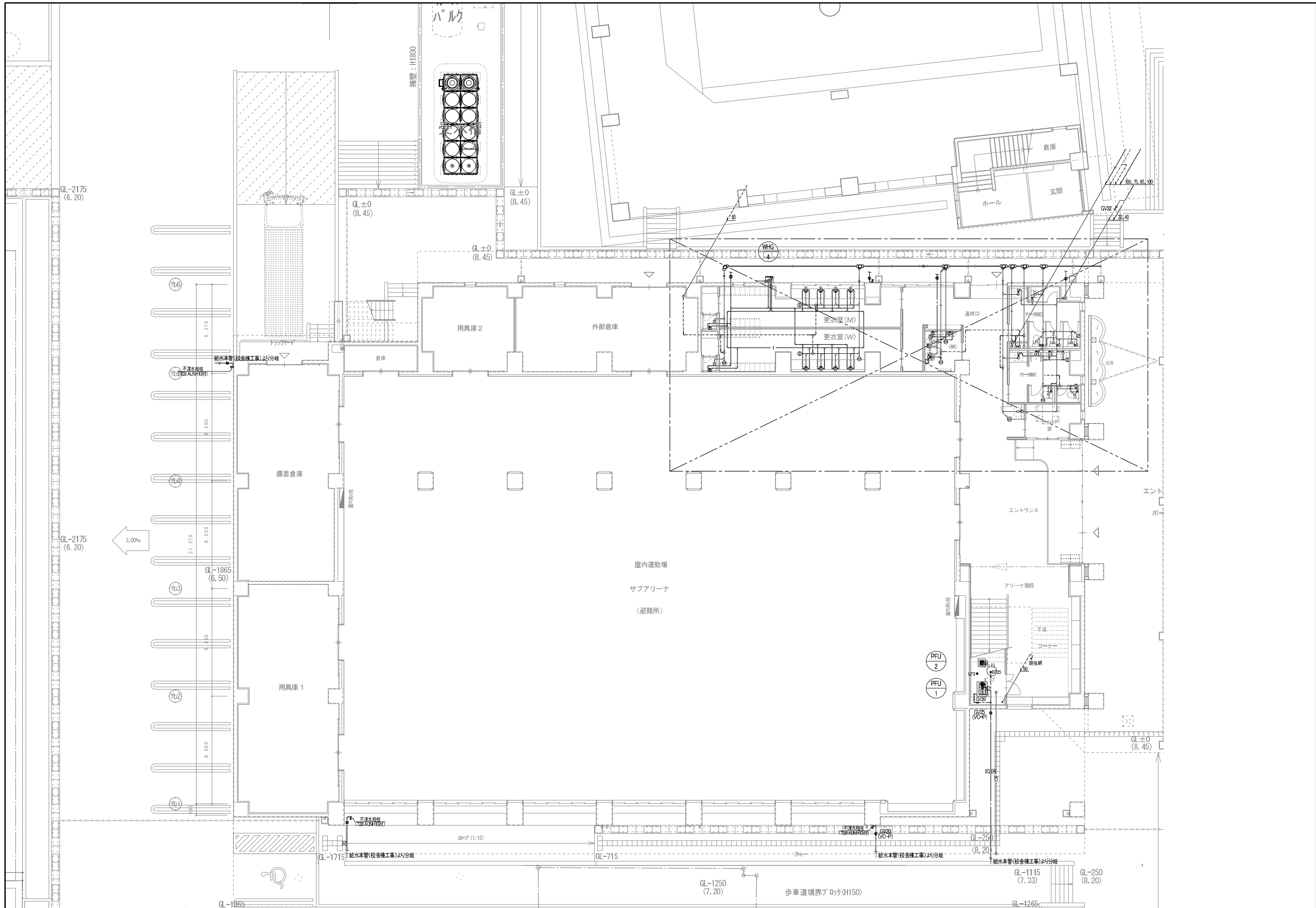
[illegible]

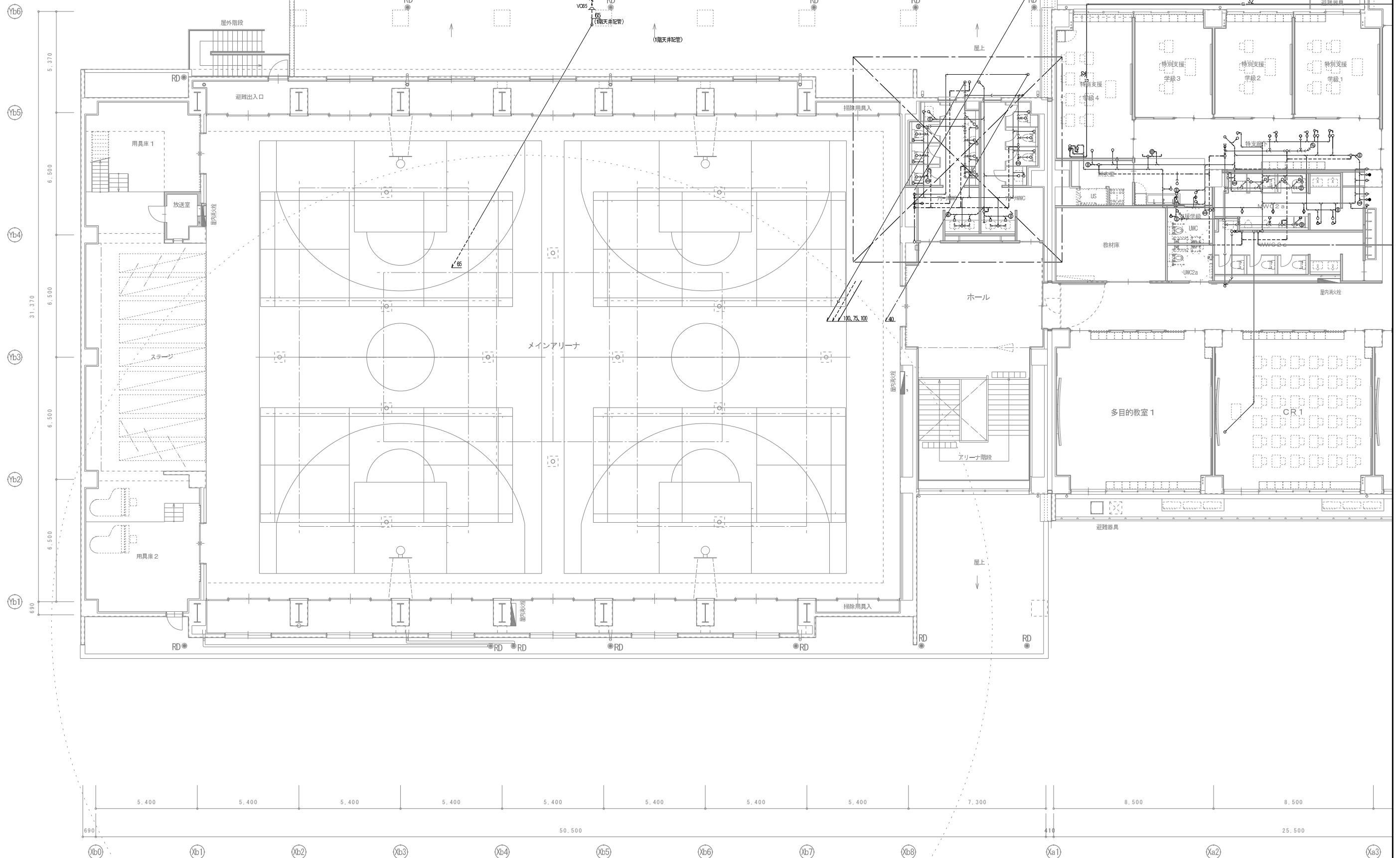
衛生器具表

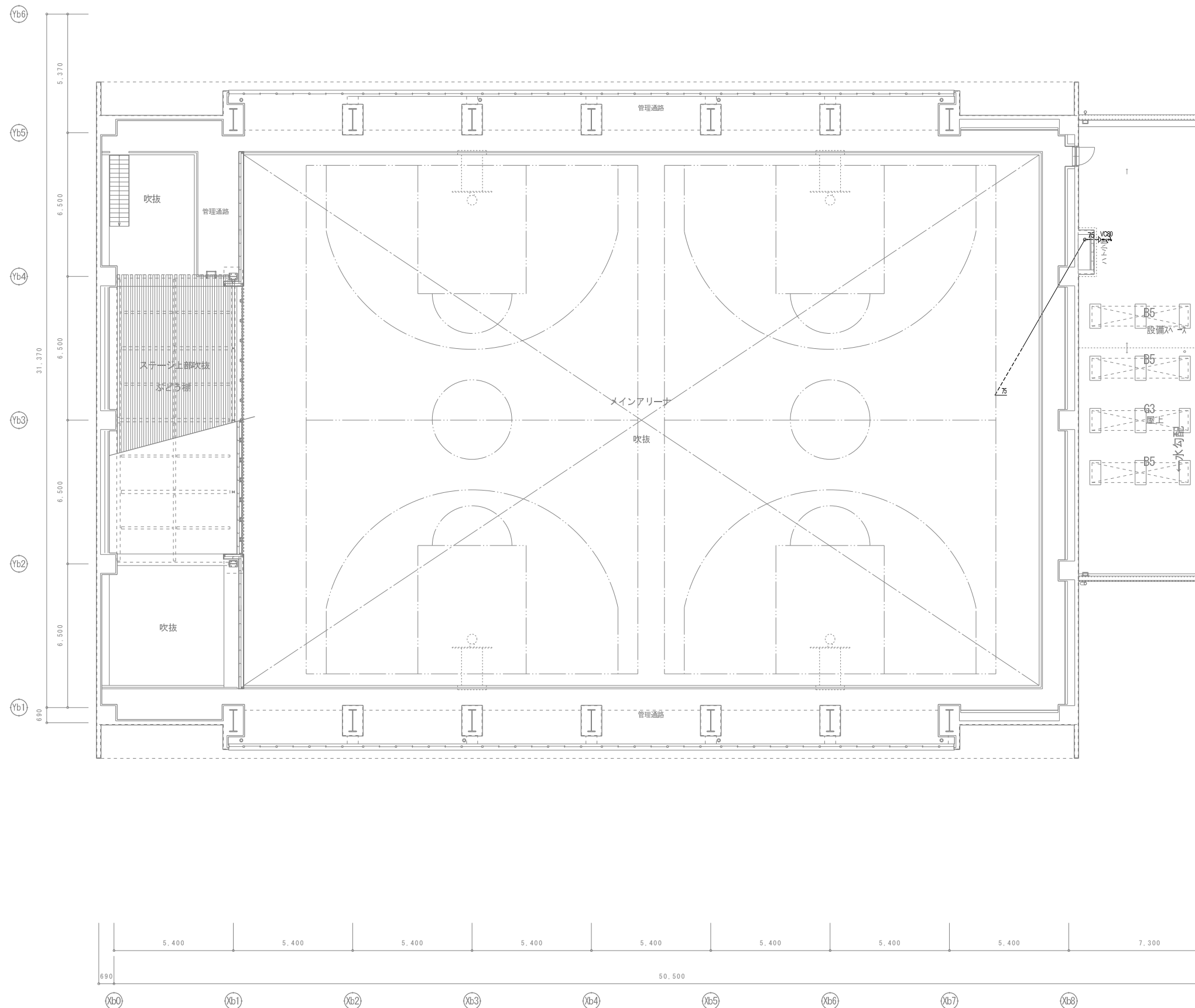
[illegible]

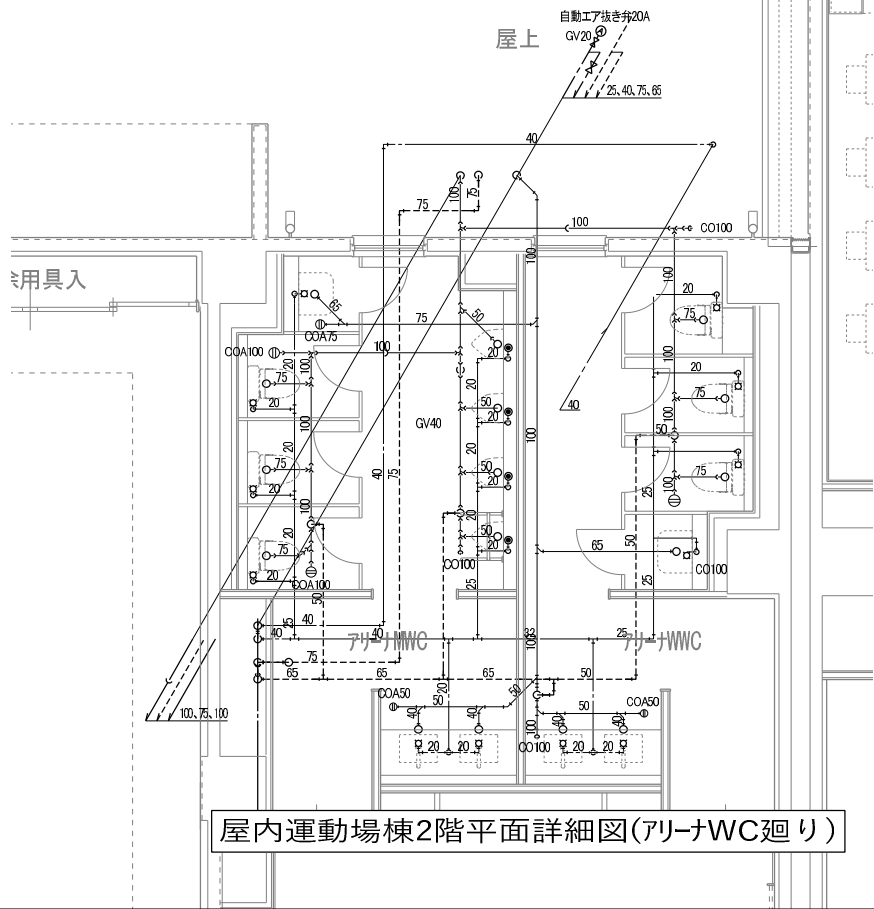




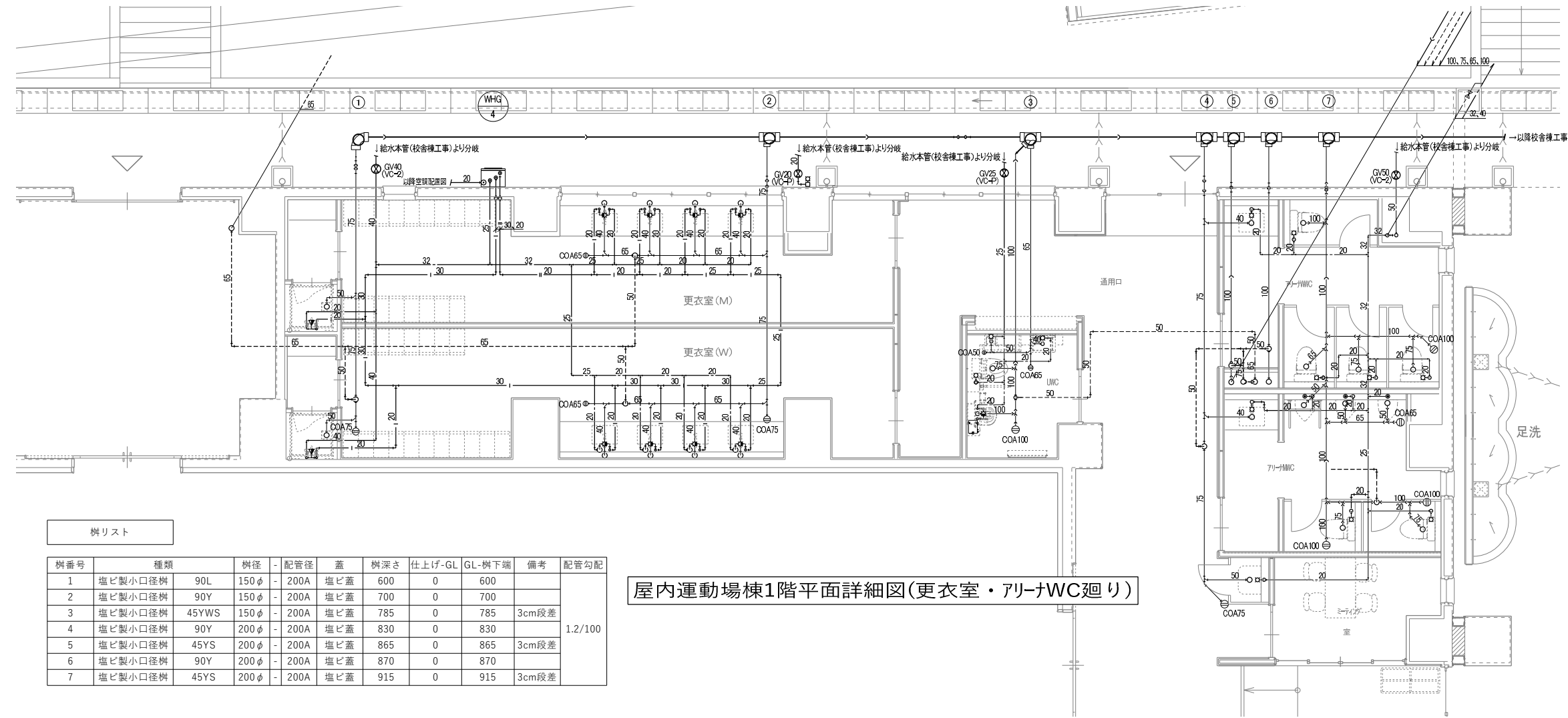








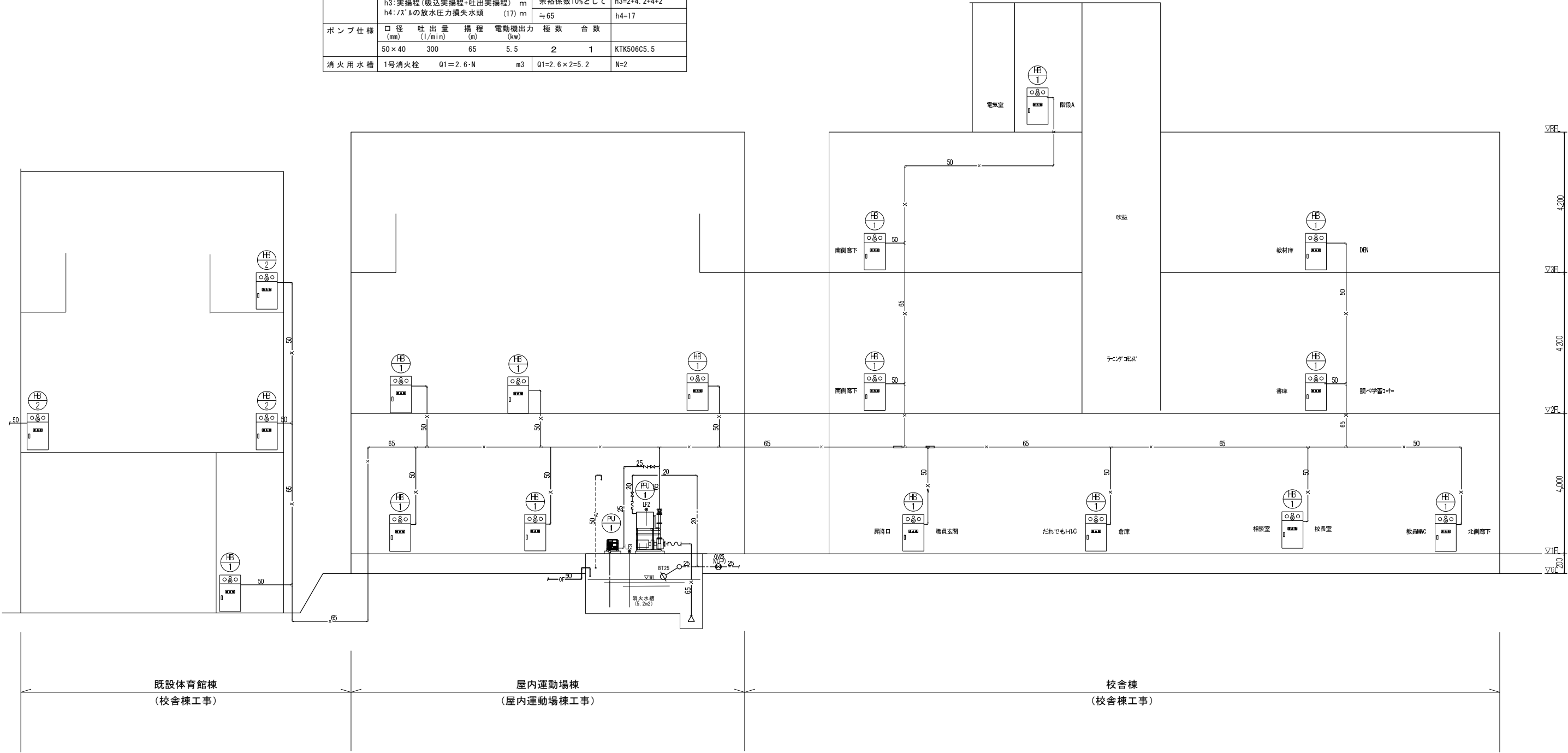
樹リスト											
樹番号	種類	樹径	配管径	蓋	樹深さ	仕上げ-GL	GL-樹下端	備考	配管勾配		
1	塩ビ製小口径樹	90L	150φ	-	200A	塩ビ蓋	600	0	600	屋内運動場棟工事	
2	塩ビ製小口径樹	90Y	150φ	-	200A	塩ビ蓋	700	0	700		
3	塩ビ製小口径樹	45YWS	150φ	-	200A	塩ビ蓋	785	0	785		
4	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	-	200A	塩ビ蓋	830	0	830		
5	塩ビ製小口径樹	45YS	200φ	-	200A	塩ビ蓋	865	0	865		
6	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	-	200A	塩ビ蓋	870	0	870		
7	塩ビ製小口径樹	45YS	200φ	-	200A	塩ビ蓋	915	0	915		

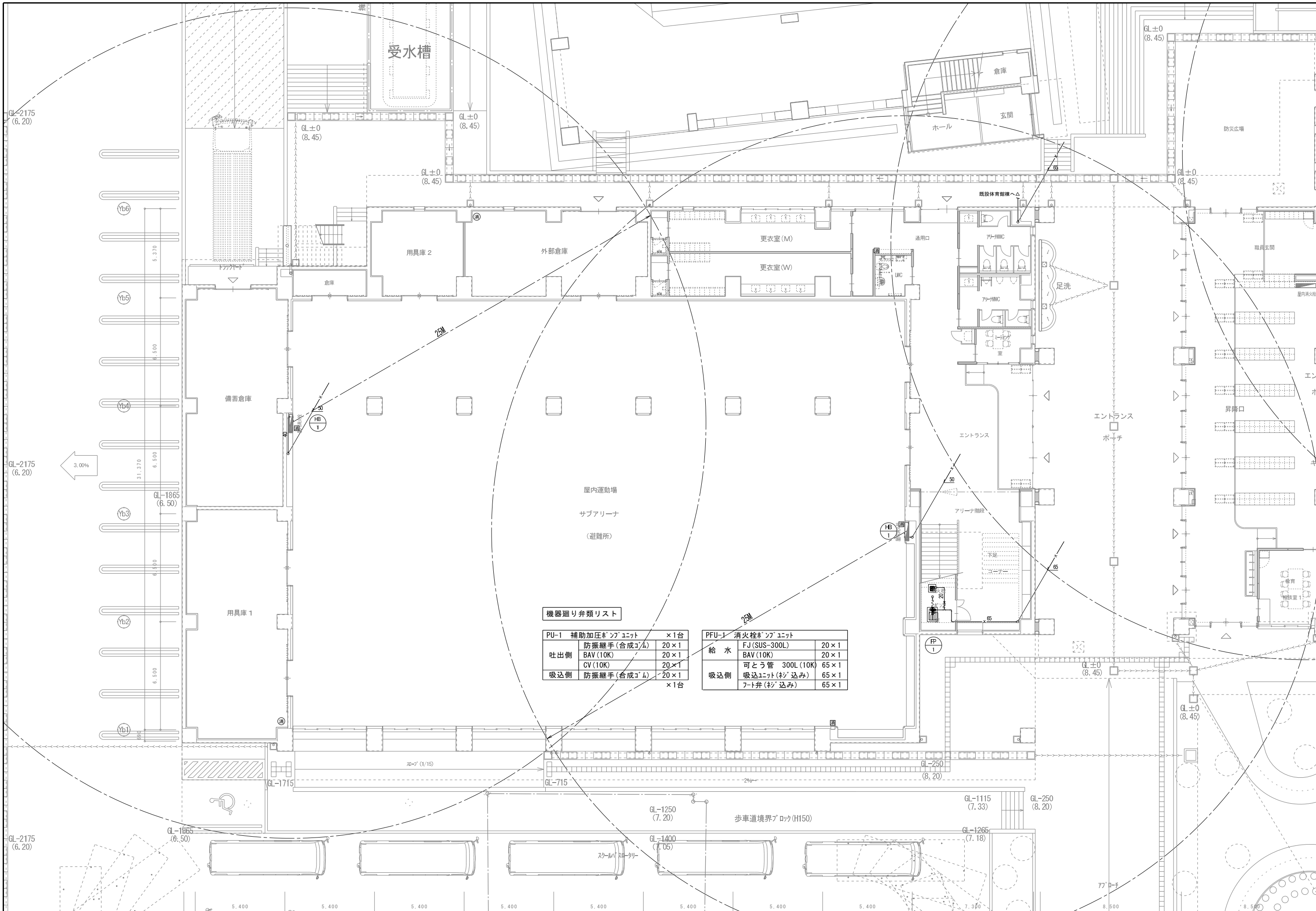


樹リスト											
樹番号	種類	樹径	配管径	蓋	樹深さ	仕上げ-GL	GL-樹下端	備考	配管勾配		
1	塩ビ製小口径樹	90L	150φ	-	200A	塩ビ蓋	600	0	600	1.2/100	
2	塩ビ製小口径樹	90Y	150φ	-	200A	塩ビ蓋	700	0	700		
3	塩ビ製小口径樹	45YWS	150φ	-	200A	塩ビ蓋	785	0	785		
4	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	-	200A	塩ビ蓋	830	0	830		
5	塩ビ製小口径樹	45YS	200φ	-	200A	塩ビ蓋	865	0	865		
6	塩ビ製小口径樹	90Y	200φ	-	200A	塩ビ蓋	870	0	870		
7	塩ビ製小口径樹	45YS	200φ	-	200A	塩ビ蓋	915	0	915		

屋内消火栓ポンプ及び水槽容量の算定

	計 算 式		計 算	備 考
ポンプの定格吐出量	屋内消火栓 $Q1=150 \times N$	lit/min	$Q1=150 \times 2=300$	$N=2$
	N: 同時開口数	最 大	300lit/min	
ポンプの定格全揚程	$H=h1+h2+h3+h4$	m	$H=25+4.35+12.2+17$	$h1=25$
	h1: 消防栓の摩擦損失水頭 (25) m		=59	$h2=58 \times 1.5 \times 0.05$
	h2: 配管の摩擦損失水頭	m		余裕係数10%として $h3=2+4.2+4+2$
	h3: 実揚程 (吸込実揚程+吐出実揚程) m		≒65	$h4=17$
ポンプ仕様	口径 吐出量 揚程 電動機出力 極数 台数			
	(mm) (l/min) (m) (kw)			
消 火 用 水 槽	1号消火栓 $Q1=2.6 \times N$	m ³	$Q1=2.6 \times 2=5.2$	$N=2$





機器廻り弁類リスト

PU-1	補助加圧ポンプユニット	×1台
吐出側	防振継手(合成ゴム)	20×1
	BAV(10K)	20×1
	CV(10K)	20×1
吸込側	防振継手(合成ゴム)	20×1
		×1台

PFU-1	消火栓ポンプユニット	
給水	FJ(SUS-300L)	20×1
	BAV(10K)	20×1
	可とう管 300L(10K)	65×1
吸込側	吸込ユニット(杉込み)	65×1
	フート弁(杉込み)	65×1

